

2022.12.14
第19回「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた意見交換会

参考資料 1 - 3

2023.1.5 訂正版

大阪市役所の点検・棚卸し結果 (2008～2022年)

副首都推進局

(2023.4.28 更新)

- 大阪府市では、2008年以降、府市が連携して取り組んだ様々な改革や政策転換を評価・総括し、今後の政策課題に役立てていくものとして、関係所属の協力を得て、2014年、2018年の2回にわたり、「改革評価プロジェクト」として「大阪府庁の点検・棚卸し結果」、「大阪市役所の点検・棚卸し結果」を作成し、公表してきました。
- 前回の改革評価から4年が経過した今般、9月29日の第7回副首都推進本部（大阪府市）会議において、これまでの到達点検証を行うべきとの意見がありました。それを受けて、「副首都ビジョン」のバージョンアップの参考等にも資するため、今回改めて府市で点検・棚卸しを実施しました。

「総括シート」様式

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
改革前の課題。他都市比較等も踏まえつつ、改革が必要となった背景等を記載。	改革の方向性。どのような戦略や方向性を打ち出したかを記載。	何をどう変えたか。具体的に用いた手法や実施した内容を記載。	主な成果。改革の結果、どのような影響・効果が生じたかを記載。

目

次

I 政策の刷新

- (1) 現役世代への重点投資（子育て/教育） 4頁
- (2) 教育改革 15頁
- (3) 西成特区構想 28頁
- (4) 福祉施策の再構築 42頁
- (5) インフラ整備 44頁

II 公民連携/経営形態の見直し

【民営化の取組】

- (1) 地下鉄 50頁
- (2) バス 74頁
- (3) 水道 88頁
- (4) 工業用水道 104頁
- (5) 下水道 113頁
- (6) 幼稚園・保育所 121頁
- (7) ごみ（一般廃棄物） 124頁

【独立行政法人化】

- (8) 病院 134頁
- (9) 博物館 137頁
- (10) 動物園 146頁

【公民連携の推進】

- (11) P F I ・指定管理者制度の活用 153頁
- (12) サウンディング型市場調査の実施 154頁
- (13) 企業等との連携 155頁
- (14) 天王寺公園インタラシア（愛称：てんしば）
・大阪城公園PMO・難波宮跡公園 163頁
- (15) 水道基幹管路PFI 170頁

III 行財政改革

【財政】

- (1) 財政再建 177頁
- (2) 財務マネジメント 187頁

【人事】

- (3) 人事・給与制度 194頁
- (4) 公募制度 205頁

【業務執行の刷新】

- (5) 市町村との連携強化、
市町村支援等 213頁
- (6) サービス改善（動物園など） 219頁
- (7) 区役所への権限移譲 224頁
- (8) 補助金等の見直し 228頁
- (9) 市民利用施設の見直し 236頁
- (10) I C Tの徹底活用 240頁
- (11) 働き方改革 255頁

IV 新型コロナウイルス感染症対策 257頁

V その他 338頁

付属資料

- 資料1 施策・事業のゼロベースの
見直し 376頁
- 資料2 市税の減免措置の見直し 381頁
- 資料3 使用料の減免措置の見直し 385頁
- 資料4 外郭団体との競争性のない
随意契約の見直し 392頁

I 政策の刷新（主なもの）

- (1) 現役世代への重点投資
(子育て/教育)
- (2) 教育改革
- (3) 西成特区構想
- (4) 福祉施策の再構築
- (5) インフラ整備

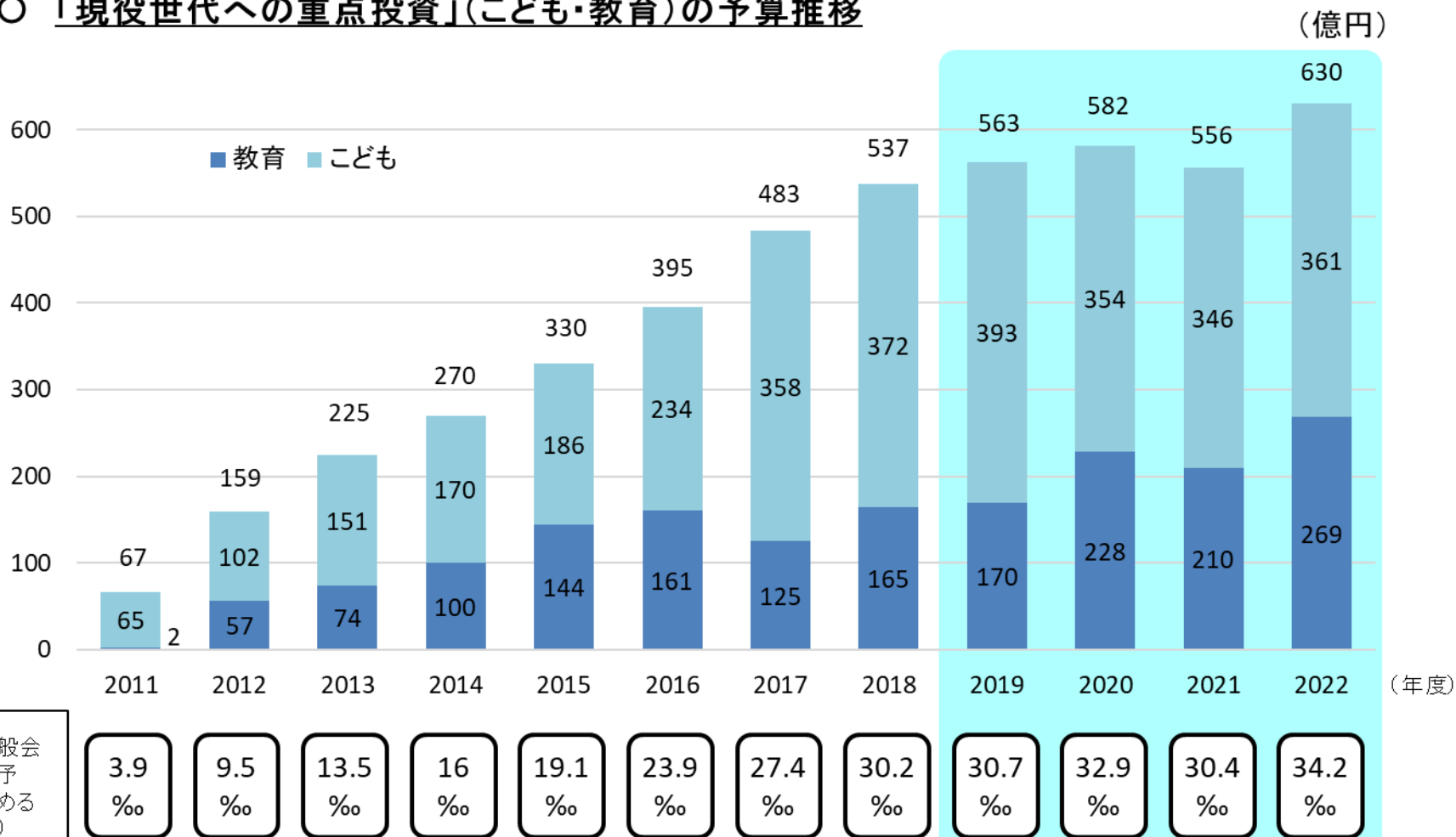
I (1) 現役世代への重点投資（子育て/教育）

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>子育てや教育、就労などに関して、現役世代が能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整えるため、安心して子育てができ、働くことができる環境が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや教育など現役世代を支援するための施策に対し予算を重点投資。現役世代への支援により、大阪の活力を生み出すことで、高齢世代を支えるといった流れを作る。 ・市政改革プランに基づき、ムダを徹底的に排除し、成果重視で施策も見直し、スリムな行財政運営にして、現役世代への重点投資など大きな政策転換を行う。 ・将来を担う子どもたちの個性や才能を伸ばし、さらにはグローバル(国際的)な舞台に挑戦し活躍できるように人材を育成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども、教育の分野を中心に施策・事業を展開① 【主な施策(②)】 子育て(拡充) <ul style="list-style-type: none"> a.妊婦健康診査の拡充 b.こども医療費助成の拡充 c.待機児童の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎や市有地への保育施設設置、送迎バス等の特別対策 ・新規採用保育士特別給付、働き方改革推進事業等による保育人材の確保 ・医療的ケア児対応看護師の配置 など (新規) <ul style="list-style-type: none"> d.学校外教育における塾代助成事業の実施 e.幼児教育の無償化 f.こどもの貧困対策 g.児童相談体制等の拡充 h.ヤングケアラー支援の推進 教育 <ul style="list-style-type: none"> a.普通教室の空調機設置 b.中学校給食の実施 c.学校教育・校務支援ICTの導入 d.校長経営戦略等の実施 e.公設民営学校(国際バカロレア等)の設置 f.児童生徒の急増に伴う教育環境改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・現役世代への重点投資として、こども・教育の分野において予算の重点配分 ・重点投資額 <ul style="list-style-type: none"> 2011年度予算 67億円 ↓ 2014年度予算 270億円 ↓ 2018年度予算 537億円 ↓ 2022年度予算 630億円

① こども・教育の分野への予算の重点配分(予算推移)

・現役世代への重点投資として、こども・教育の分野において予算の重点配分
 重点投資の額:2011年度予算 67億円 ⇒ 2022年度予算 630億円

○ 「現役世代への重点投資」(こども・教育)の予算推移



全体(一般会計・当初予算)に占める割合(%)

②-1 こども・教育の分野への予算の重点配分(主な事業)

主な取組み

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度					
現役世代への重点投資	67	159	225	270	330	395	483	537					
こども	65	102	151	170	186	234	358	372					
妊婦健康診査	13	標準項目 実質無料化	22	22	23	22	23	24					
こども医療費助成	35	通院を中学校 修了まで 拡充	51	77	73	77	82	88					
待機児童解消の 取組み	17	28	公募制を 導入	42	小規模事業 保育実施	57	質料補助制 度を創設	70	保育所等 整備補助 対象の拡大	84	特別対策 を実施	171	171
塾代助成事業		1	全市実施	10	17	助成対象者 を拡大	19	26	25	25			
幼児教育の無償化						5歳児の無 償化を実施	25	4歳児まで 無償化を拡 充等	55	57			
こどもの貧困対策 関連事業							2	先行的な 取組を実施	2	本格的な 取組を実施	7		
児童相談体制等の拡 充							0.2	0.1	0.4				
ヤングケアラー支援の推 進													
教育	2	57	74	100	144	161	125	165					
小中学校の普通教室 への空調機等設置	1	28	全中学校に 設置	25	39	38	全小学校に 設置	39	39				
中学校給食事業	1	家庭弁当と の選択制 (デリバリー)	21	15	全員喫食 導入 (デリバリー)	18	22	学校調理 方式へ順次 切替開始	26	35	63		
学校教育ICT活用 事業等		8	15	16	全小中学 校にタブレッ ト整備	45	47	39	49				
校長戦略予算等			校長経営戦 略予算創設	19	26.9	38.9	区担当教育 次長執行枠 を設置	48.9	50.9	34			
公設民営学校(国際バ カロレア等)の設置				0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2019年4 月開校に向 けた準備	11			
児童生徒の急増に伴う 教育環境改善									実施設計 増築工事	8			

②-2 こども・教育の分野への予算の重点配分(主な事業)

主な取組み

追加

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
現役世代への重点投資	563	582	556	630
こども	393	354	346	361
妊婦健康診査	28	28	27	26
こども医療費助成	90	91	96	96
待機児童解消の取組み	163	176	183	199
塾代助成事業	24	23	24	24
幼児教育の無償化	78	2	2	1
こどもの貧困対策関連事業	9	12	12	9
児童相談体制等の拡充	2	22	3	5
ヤングケアラー支援の推進				0.2
教育	170	228	210	269
小中学校の普通教室への空調機等設置	0	0	0	0
中学校給食事業	51	40	42	41
学校教育ICT活用事業等	46	90	72	83
校長戦略予算等	33	45	55	44
公設民営学校(国際バカロレア等)の設置	20	14	13	47
児童生徒の急増に伴う教育環境改善	20	40	27	56

都市部における賃借料支援事業
保育士ウェルカム事業開始

働き方改革推進事業の開始

不動産活用による保育施設整備マッチング事業
医療的ケア児対応看護師等雇用経費助成事業

保育所等の事故防止の取組強化

国の無償化制度開始
無償化対象拡大

こどもサポートネット事業全区実施

北部こども相談センター開設

こどもの居場所開設支援事業モデル実施

実態調査を実施

先行支援策を実施

全中学校を学校調理方式へ移行

1人1台端末実現

外国につながる児童生徒受入れのための支援拠点設置
不登校児童生徒のための教育支援センター運営

不登校特例校の実施設計

水都国際中・高開校

③ 新規・拡充した施策・事業の概要

こども・子育て①

新規・ 拡充	項 目	以前の状況	現在の主な取組み	
			前回棚卸し時点(2018.3)	今回棚卸し時点(2022.11)
拡充	a 妊婦健康 診査	妊婦1人当たり公費負 担額57,540円(全国最 低水準) (2011予算:13億円)	2016年度～:国の示す標準検査項目に ついて実施時期の目安を改定(妊婦1人 当たり公費負担額100,930円) 2017年度～:産婦健康診査開始 (2018予算:24億円)	2019年度～:超音波検査の公費負担回 数を4回から8回に拡充(妊婦1人当たり 公費負担額120,480円) 2020年度～:多胎については基本的な妊 婦健康診査受診券2回分を追加交付(妊 婦1人当たり公費負担額最大128,170円) (2022予算:26億円)
拡充	b こども医療 費助成	通院について、小学校 就学前(6歳)まで (2011予算:35億円)	2017年11月～:入・通院を高校修了ま で拡充 (2018予算:88億円)	2018年4月～:償還事務センターにて償 還払い事務を開始 2019年4月診療～:自動償還開始 (2022予算:96億円)

③ 新規・拡充した施策・事業の概要

こども・子育て②

新規・ 拡充	項目	以前の状況	現在の主な取組み	
			前回棚卸し時点(2018.3)	今回棚卸し時点(2022.11)
拡充	c 待機児童 解消の取組 み	待機児童数 664人 【2012年4月 時点】 (2011予算: 17億円)	待機児童数325人【2017年4月時点】 2017年度は、従来の取組みに加え、市民のニーズにきめ細かに対応するため、従来の手法にとらわれない特別対策などを実施 《特別対策》 ①区役所・市役所本庁舎に保育施設開設 ②保育送迎バス事業の実施 ③保育所用地へ提供した土地所有者への固定資産税等相当額補助 ④保育所等整備補助金の増額など (2018予算:171億円)	待機児童数4人【2022年4月時点】 2018年度～ ・民間保育所整備用地提供促進補助の実施 2019年度～ ・都市部における保育所等への賃借料支援事業 ・保育士ウェルカム事業の開始 2020年度～ ・都市公園を活用した保育所整備 ・働き方改革推進事業の開始 2021年度～ ・不動産活用による保育施設整備マッチング事業の開始 ・医療的ケア児対応看護師等雇用経費助成事業の開始 2022年度～ ・保育所等の事故防止の取組強化事業(看護師等配置)の開始 など (2022予算:199億円)
新規	d 塾代助成 事業	学校外教育 における子 育て世帯の 経済的負担 (2011予算: —)	2015年10月～:所得要件の緩和による 対象者の拡大 (2018予算:25億円)	継続実施 (2022予算:24億円)

③ 新規・拡充した施策・事業の概要

こども・子育て③

新規・ 拡充	項目	以前の状況	現在の主な取組み	
			前回棚卸し時点(2018.3)	今回棚卸し時点(2022.11)
新規	e 幼児教育の無償化	幼児教育費は各家庭負担(2011予算:一)	2016年4月～:5歳児の幼児教育無償化を開始 2017年4月～:5歳児に加え、4歳児にも対象を拡大。一定の条件を満たす認可外保育施設のこどもも新たに対象(2018予算:57億円)	2019年4月～:5・4歳児に加え、3歳児にも対象を拡大 2019年10月～:国の無償化制度開始 国の無償化の対象とならないこどもに対する認可外保育施設における幼児教育の無償化(市独自制度)を継続実施(2022予算:1億円)
新規	f こどもの貧困対策関連事業	教育や福祉等の分野における事業として、それぞれ実施(2011予算:一)	2016年2月:大阪市こどもの貧困対策推進本部を立ち上げ 2016年6月～7月:「子どもの生活に関する実態調査」を実施(2017年3月調査報告書公表) 2017年度～:調査の速報値(2016年9月公表)から見えた顕著な課題に対して、実効性のある取組みを先行実施(2017予算:2億円) 2018年3月:「大阪市こどもの貧困対策推進計画」を策定 2018年度～:実態調査の詳細な分析結果及び先行実施した施策を検証し、有効性があると認められる取組みを本格実施(2018予算:7億円)	2018年4月～:「大阪市こどもサポートネット」をモデル7区で実施 2020年4月～:2年間のモデル実施の効果検証を踏まえ、全区で実施 2018年4月～:大阪市社会福祉協議会が事務局を担う「こども支援ネットワーク」への運営補助を開始。 2019年4月～:ネットワーク加入している団体や利用者等を対象とする保険料の全額負担。 2022年4月～:「こどもの居場所開設支援事業」をモデル4区で実施。(2022予算:9億円)

③ 新規・拡充した施策・事業の概要

こども・子育て④

新規・ 拡充	項目	以前の状況	現在の主な取組み	
			前回棚卸し時点(2018.3)	今回棚卸し時点(2022.11)
新規	g 児童相談 体制等の 拡充	(2011予算:一)		<p>2018～2022年度:こども相談センターにおける体制強化(本務職員262人→422人)</p> <p>2021年度:大阪市3か所目の児童相談所として「北部こども相談センター」の開設。大阪府警へのオンラインによる全件共有。</p> <p>2022年度:国の情報共有システムとのデータ連携</p> <p>2021年度:弘済のぞみ・みらい園の建替え整備方針を決定(2029年度末までに施設の小規模化、地域分散化を図る。)</p> <p>2022年度:整備に係る基本計画を策定</p> <p>(2022予算:5億円)</p>
新規	h ヤングケ アラー支 援の推進	(2011予算:一)		<p>2021年度:プロジェクトチーム会議設置、市立中学生を対象とした実態調査の実施、全区役所で相談窓口を設置(明確化)</p> <p>2022年度:実態調査の分析・結果公表、先行支援策の実施(相談環境の充実)</p> <p>(2022予算:0.2億円)</p>

③ 新規・拡充した施策・事業の概要

教育 ①

新規・ 拡充	項目	以前の状況	現在の主な取組み	
			前回棚卸し時点(2018.3)	今回棚卸し時点(2022.11)
拡充	a 普通教室の 空調機設置	(2011予算:1億円)	2016年度末:全小学校普通教室 等へ空調機設置 設置後は、夏休み短縮などにより 年間40時間程度の授業時間数確保 (2016年度末で事業終了)	2016年度末で事業終了 以降、変更なし
拡充	b 中学校給食 の実施	家庭弁当との選択制のため の設備投資 (2011予算:1億円)	2016年度から、市内全中学校に おいて学校調理方式(親子方式、 自校調理方式)へ本格移行する こととし、順次移行 [2018年8月時点:計63校で提供] (2018予算:63億円)	2019年度の1学期をもって市内全中学校 において、学校調理方式(親子方式、自校 調理方式)での給食提供方法に移行 (2022予算:41億円)
拡充	c 学校教育・ 校務支援 ICTの導入 等	(2011予算:—)	2016年度～:全小中学校でタブ レット端末等を活用した授業 2017年度～:全普通教室で電子 教材等提示用機器や授業用ノー トパソコンを使った授業展開 (2018予算:49億円)	2020年度:全小中学校において学習者用 端末の1人1台環境の整備を完了 2021年度～:デジタルドリルや協働学習支 援ツール等を効果的に活用し、個別最適 な学びと協働的な学びを推進 端末を活用した心の天気や相談申告機能 等により、児童生徒の心の状態や日々 の生活状況の可視化と把握 (2022予算:83億円)

③ 新規・拡充した施策・事業の概要

教育 ②

新規・ 拡充	項目	以前の状況	現在の主な取組み	
			前回棚卸し時点(2018.3)	今回棚卸し時点(2022.11)
拡充	d 校長経営戦略等の実施	(2011予算:一)	2016年度:校長経営戦略予算に、区担当教育次長執行枠を設置 (2018予算:34億円)	引き続き、校長経営戦略支援予算(区担当教育次長執行枠を含む)を確保 (2022予算:44億円) 2020年度:外国につながる児童生徒の受け入れ・共生のための支援拠点4か所を設置し、コーディネーターを配置 ・不登校児童生徒のための教育支援センター3か所の運営 2022年度:不登校特例校設置に向けた実施設計(2024開設予定)
拡充	e 公設民営学校(国際バカロレア等)の設置	(2011予算:一)	グローバル人材の育成を目的に、全国初の公設民営の中高一貫教育校として、2019年4月に「大阪市立水都国際中学校・高等学校」を住之江区で開校 ・2018年度は、校舎等の増改築工事の実施、「国際バカロレアコース」の導入に向けた準備 (2018予算:11億円)	・2020年2月:国際バカロレア認定校となる。 ・2020年4月:国際バカロレアコース開設 ・2022年4月:大阪府へ移管 (2022予算:47億円) 入学者数(応募者数) 2019年度 80名(593名) 2020年度 80名(497名) 2021年度 80名(462名)

③ 新規・拡充した施策・事業の概要

教育 ③

新規・ 拡充	項目	以前の状況	現在の主な取組み	
			前回棚卸し時点(2018.3)	今回棚卸し時点(2022.11)
拡充	f 児童生徒の急増に伴う教育環境改善	6年間の児童数推計をもとに計画的な校舎増築を実施 (2011予算:—)	2017年5月に設置したプロジェクトチームの議論を踏まえ、北区、西区、中央区の小学校において、教室不足(163教室)が見込まれる学校の校舎の増築等の実施 ・2018年度は、不足教室の解消のため、実施設計(2校)、増築工事(6校、39教室)を実施 (2018予算:8億円)	0歳が就学する6年後までの児童数推計と、2040年までの中長期的な児童数推計を一定の目安としつつ、増築等の必要な対応を行い、教室が不足しないよう取り組んでいる。 (2022予算:56億円) 【取組実績】 2019年度～2022年度 実施設計(9校) 増築工事(14校、175教室)

I (2) 教育改革

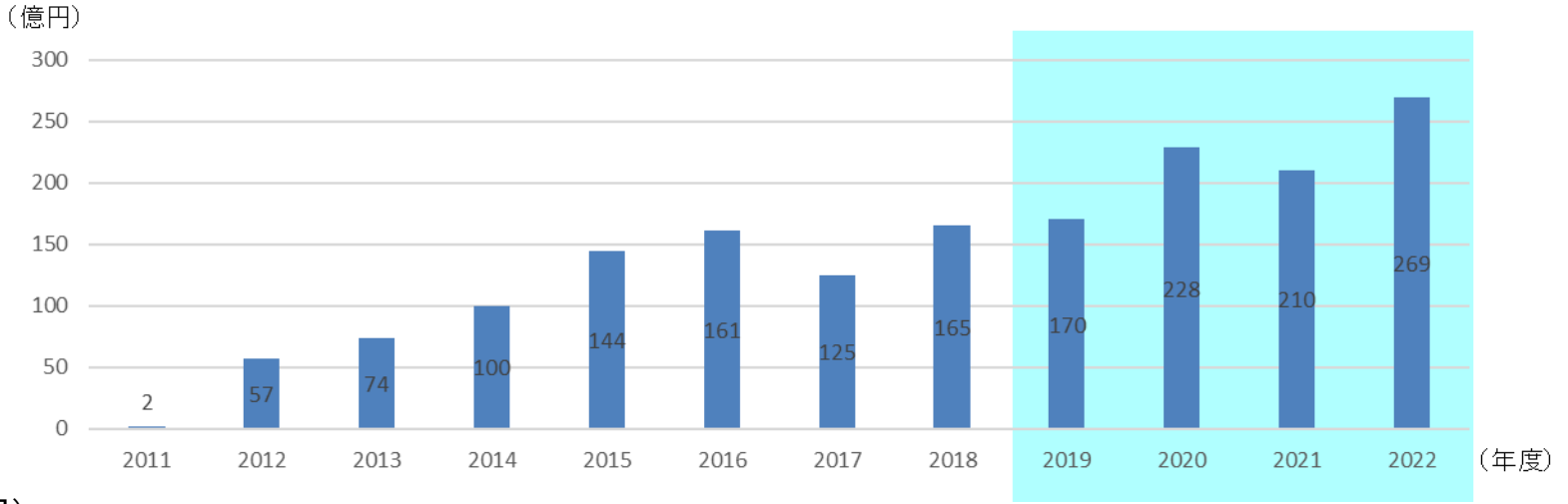
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> 小中学生の学力・体力が全国最低レベル 市民や首長の意向が教育方針に反映されない仕組みになっていた 	<ul style="list-style-type: none"> 市会・市長・教育委員会が緊密に連携し、教育行政をマネジメント 教育内容、教育関係の仕組みを刷新する。 2013～2016年度の4年間で「カリキュラム」「グローバル」「マネジメント」「ガバナンス」「学校サポート」の5つの柱で改革する。 2017～2021年度の5年間で、5つの改革によって構築した教育制度の基盤を堅持しながら、「成果と課題の見える化」「改革のさらなる浸透」「支援の重点化」を施策実施の基本となる視点とし、教育改革の浸透を図る。 2022～2025年度の4年間で、「安全・安心な教育の推進」「未来を切り拓く学力・体力の向上」「学びを支える教育環境の充実」を3つの最重要目標として取組を進める。 	<p>2012年度以降、順次以下の取組を進めている①</p> <p><u>I 教育行政の制度改革</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育行政基本条例、大阪市立学校活性化条例制定 市長と教育委員の協議の場設置(2014) →総合教育会議の設置(2015) 分権型教育行政への転換(2015) →教育委員会事務局の4ブロック化(2020) <p><u>II 学校運営の制度改革</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 校長公募の実施、副校長のモデル配置、予算・人事の校長裁量の強化 学校選択制の実施、学校協議会の設置 大阪市小学校学力経年調査の実施(2016) <p><u>III 教育実践のイノベーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所に共通の就学前教育カリキュラムの作成、小学校低学年からの英語指導、学校教育へのICT活用 小・中学校の普通教室に空調機を段階的に設置、中学校給食の実施、教員個人やグループの主体的な研究活動の支援、校務の効率化に向けたICT活用、学習サポーターの配置、生活指導支援員の配置、民間事業者を活用した課外授業、学力向上支援チーム事業(2022) など いじめ、不登校への対応、 「新・大阪市総合教育センター(仮称)」設置(2024開設予定) 教員の働き方改革推進(2019) <p>上記にかかる予算の推移② 主な改革の概要③</p>	<ul style="list-style-type: none"> 首長意向の反映(総合教育会議による、教育目標とその達成のための施策設定)及び教育内容と仕組みの改革が進んでいる。 保護者や地域住民の学校運営への参画が進んでいる。 分権型教育行政への転換により、学校の実情に応じたサポートに繋げている。 小中学校の学力が全国平均にはまだ及ばないものの、概ね上向いている。(※全国学力・学習状況調査④) CEFR A1レベル相当以上の英語力を有する中学3年生の割合が52.6%となった。(2021年度) 働き方改革による時間外勤務時間の着実な減少(月平均時間外勤務時間) 2018年度 36時間28分 →2021年度 31時間55分

① 主な取組経過

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	現状と課題	
教育行政	【Ⅰ.教育行政の制度改革】												<ul style="list-style-type: none"> 総合教育会議 2019年度1回 2020年度1回 2021年度2回 保護者区民等参画のための会議や区教育行政連絡会議を開催。
	<p>大阪市教育振興基本計画 2011.3策定(1次改訂:2013.3/延長:2016.3/2次改訂2017.3/中間見直し:2020.3/延長2021.3)、大阪市教育振興基本計画(2022~2025年度) 2022.3策定</p> <p>教育行政基本条例 学校活性化条例</p> <p>市長と教育委員の協議</p> <p>総合教育会議</p> <p>分権型教育行政への転換(2020~教育委員会事務局の4ブロック化)</p>												
小学校	【Ⅱ.学校運営の制度改革】												<ul style="list-style-type: none"> 学校選択制全区で導入(2018年度) 大阪市小学校学力経年調査 全小学校3~6年対象で実施。結果の経年分析や小中連携に係るシステム構築が必要。
	<p>校長のマネジメントの強化(校長の公募、副校長の配置、校長経営戦略支援予算等)</p> <p>学校協議会の設置</p> <p>学校選択制</p> <p>大阪市小学校学力経年調査の実施(2019~大阪市版チャレンジテストplus実施)</p>												
中学校	【Ⅲ.教育実践のイノベーション】												<ol style="list-style-type: none"> 全小中学校普通教室に設置完了 2019年度1学期に全中学校が学校調理方式へ移行 全小中学校でICT学習環境を活用した授業を展開 2018年度から小学校低学年からの英語教育全校実施 2019年4月開校 2022年4月大阪府へ移管 2017年度大阪市図書標準達成 2017年度全市展開 2022年度これまでの学力向上施策の再構築を実施
	<p>①空調機の設置</p> <p>中学校給食の導入(デリバリー方式による全員喫食を全学年に拡大)</p> <p>②中学校給食の充実(学校調理方式への移行)</p> <p>③ICT活用(学校教育、校務効率化)、電子教材活用</p> <p>④英語イノベーション事業</p> <p>⑤公設民営の手法による中高一貫教育校の設置</p> <p>⑥学校図書館活用推進事業</p> <p>⑦民間事業者を活用した課外授業支援</p> <p>⑧学校力UP支援事業</p> <p>⑨学力向上推進事業</p> <p>⑩学力向上支援チーム事業</p>												

② 教育予算の推移

■『現役世代への重点投資』において、教育関連事業に投資を実施
【教育関連事業予算の推移(事業費のみ)】



◆ 主な内訳(億円)

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
Ⅱ. 学校経営の制度改革	校長経営戦略支援予算等			5	8	9	10	10	10	9	6	7	6
	小学校学力経年調査						2	3	3	3	3	3	3
Ⅲ. 教育実践のイノベーション	空調機設置	1	28	25	39	38	39	0	0	0	0	0	0
	中学校給食	1	21	15	18	22	26	35	63	51	40	42	41
	学校教育・校務支援ICTなど		8	15	16	45	47	39	49	46	90	72	83
	英語イノベーション			6	6	6	6	6	7	7	7	8	7
	図書館活用推進					3	4	3	2	2	3	3	3
	公設民営の手法による中高一貫教育校の設置				0.1	0.1	0.1	0.1	11	20	14	13	47
	児童生徒の急増に伴う教育環境改善								8	20	40	27	56
	その他(課外授業支援等)			8	12.9	20.9	26.9	28.9	12	12	25	35	23

③ 主な改革の概要(1/9)

	改革以前	2018. 3 (前回棚卸し時点)	2022. 11 (今回棚卸し時点)	取組みの達成状況と 今後の課題
I. 教育行政の制度改革	理念的な教育振興基本計画	2017年3月 ・総合教育会議（市長と教育委員の協議）を経て、教育振興基本計画を改訂	2022年3月 ・総合教育会議（市長と教育委員の協議）を経て、教育振興基本計画（令和4（2022）年度～令和7（2025）年度）を策定	・首長意向の反映（総合教育会議による、教育目標とその達成のための施策設定）及び教育内容と仕組みの改革が進んでいる。 総合教育会議 2019年度 1回 2020年度 1回 2021年度 2回
	状況が異なる430以上の小中学校を一つの教育委員会がマネジメントするには限界がある	2015年度～ ・分権型教育行政への転換（保護者区民等参画のための会議や区教育行政連絡会議を開催） 2016年度～ ・区担当教育次長執行枠の設置	2019年度～ ・区担当教育次長会議の設置 2020年度～ ・教育委員会事務局の4ブロック化	・学校や地域の実情に応じたきめ細かな支援を決定し、実施することができている。

③ 主な改革の概要(2/9)

	改革以前	2018.3 (前回棚卸し時点)	2022.11 (今回棚卸し時点)	取組みの達成状況と 今後の課題
II. 学校運営の制度改革	校長のリーダーシップによる組織マネジメントの未確立	2015年度～ ・副校長、教頭補佐（首席）、教頭補助の配置	2018年度～ ・主務教諭の配置	・これまで副校長・教頭補佐（首席）・教頭補助を配置することにより、一定管理職選考の受験者数は改善傾向にあるが、さらなる管理職候補の確保から、引き続き継続配置に取り組んでいく。
	学校運営に保護者・地域住民が参画する仕組みの未整備	【学校選択制】 2014年度～ ・2015年度入学より23区で導入	2018年度～ ・2019年度入学より全区で実施 2022年度 ・学校選択における検証実施	【2022年度】 ・6月学校選択制検証WG設置 ・10月 学校選択制にかかる検証中間まとめ作成 ・現在、年度末の検証結果とりまとめを進めている
	客観的なデータに基づく施策の展開	2016年度～ ・大阪市小学校学力経年調査の実施（全小学校3～6年対象で実施）	2019年度～ ・大阪市版チャレンジテストplusの実施（全中学校1年理科・社会で実施）	・「全国学力・学習状況調査」、「大阪市小学校学力経年調査」、「中学生チャレンジテスト」等、客観的・経年的に行われる調査結果のデータを活用し、誰一人取り残さない学力向上に向けて各学校への支援につなげている。

③ 主な改革の概要(3/9)

	改革以前	2018.3 (前回棚卸し時点)	2022.11 (今回棚卸し時点)	取組みの達成状況と 今後の課題
Ⅲ. 教育実践の イノベーション	(カリキュラム) 全国学力テスト の全ての項目で 平均正答率が全 国より低い、など 多くの課題	<p>【学校教育ICT活用事業】 2015年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校にタブレット端末等の機器を整備 ・ICT活用授業のスタンダードモデルを作成 ・校内LANの再構築のための設計・工事 	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内LAN工事を完了 <p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校において学習者用端末の1人1台環境の整備を完了 <p>2021年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルドリルや協働学習支援ツール等を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進 ・端末を活用した心の天気や相談申告機能等により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況の可視化と把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内LAN工事を完了 ・全小中学校において1人1台環境の整備を完了 ・各校の状況にあわせた日常的なICT活用モデルの運用を進めていく ・引き続き最適なICT環境について検討
		<p>【英語イノベーション事業】 2013年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年からの英語教育を段階的に実施。2018年度に全校実施。 	<p>2018年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で小・中学校9年間を一貫させた英語教育を実施 <p>2020年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の英語の教科化に伴って、指導案更新 <p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で継続実施 ・ネイティブ・スピーカー126人配置 ・英語力調査を4技能「聞く・読む・話す・書く」で実施し、調査結果を指導に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度、小学校学力経年テストの平均正答率5年生80%、6年生83%（全国と同等） ・2021年度、CEFR（※）A1レベル相当以上の英語力を有する中学3年生の割合52.6%（全国47%） ・外国語活動、外国語科との連携が課題 <p>※CEFR：外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠</p>

③ 主な改革の概要(4/9)

	改革以前	2018.3 (前回棚卸し時点)	2022.11 (今回棚卸し時点)	取組みの達成状況と 今後の課題
Ⅲ. 教育実践の イノベーション	(教育環境) 中学校給食と家庭弁当との選択制 など	【中学校給食】 <u>2016年度～</u> ・市内全中学校において学校調理方式（親子方式、自校調理方式）へ本格移行することとし、順次移行	<u>2019年度2学期～</u> ・2019年度の1学期をもって市内全中学校において、学校調理方式（親子方式、自校調理方式）での給食提供方法に移行完了	・日々の温かいおかずの提供に加えて、分量調整やアレルギー等により柔軟に対応している。
		【空調機設置】 <u>2016年度末</u> ・全小学校普通教室等へ空調機設置	2016年度末で事業終了以降、変更なし	・全小中学校への整備完了（設置後、夏休み短縮などにより年間40時間程度の授業時間数確保）
		【校務支援ICT】 <u>2014年度～</u> ・校務支援システムの全校（小学校・中学校）稼働 ・指導要録等の電子保存	<u>2021年度～</u> ・校園ネットワークから教育情報ネットワーク基盤への切り替え <u>2022年度～</u> ・幼稚園で校務支援システム導入	・教員一人一台パソコン、システムにより、校務の効率化が図られている。 ・引き続き、教員がシステムを有効活用できるよう、取組をすすめていく。

③ 主な改革の概要(5/9)

	改革以前	2018.3 (前回棚卸し時点)	2022.11 (今回棚卸し時点)	取組みの達成状況と 今後の課題
Ⅲ. 教育実践の イノベーション	(教育環境) 中学校給食と家 庭弁当との選択 制 など	【学校図書館活用推進事業】 2015～2017年度 ・学校図書館に必要な図書を整 備	2018年度～ ・蔵書構成充実の取組 2022年度～ ・学校司書配置	・2017年度に全小中学校で大 阪市図書標準達成、以降、その 維持に加えて、適切な蔵書構成 に向けた選書支援等を実施 ・学校図書館を活用した授業・そ の他教育活動の充実を図る
		【教員の働き方改革推進】 —	2018年度～ ・部活動指導員配置 (2018年度69部活動 →2021年度316部活動) ・音声応答装置の設置 ・学校への調査・照会文書等の 削減 2019年度～ ・「学校園における働き方改革推 進プラン」策定 ・スクールサポートスタッフ配置 (2019年度67校→2021年 度356校)	・教員の時間外勤務は概ね順調 に減少傾向にある (月平均時間外勤務時間) 2018年度 36時間28分 →2021年度 31時間55分 ・今後も、教員が働きやすく魅力 のある職場環境を作ること、教 職の魅力を高め、本市の教員に なりたいという人材を増やす

③ 主な改革の概要(6/9)

	改革以前	2018.3 (前回棚卸し時点)	2022.11 (今回棚卸し時点)	取組みの達成状況と 今後の課題
Ⅲ. 教育実践の イノベーション	(教育環境) 中学校給食と家庭弁当との選択制 など	【外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進】 -	2020年度～ ・共生支援拠点4か所を設置 ・共生支援拠点におけるプレクラスや日本語指導の実施するためのコーディネーターを配置 ・母語・母文化の保障、多文化共生教育を推進するためのコーディネーターを配置	・今後も増えていく日本語指導が必要な子どもに対して、日本語指導に携わる指導員の確保が課題である。
		【特別支援教育の充実】 2015年度～ ・特別支援教育サポーター・インクルーシブ教育推進スタッフの配置 ・巡回指導体制の強化 2016年度～ ・医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校への看護師配置	・引き続き実施	・特別支援教育サポーターの配置や教員研修、巡回指導により、小中学校の特別支援教育体制の充実が図られている。 ・通常学級、特別支援学級、通級による指導において、学びの充実が図れるよう、教員の障がい理解の深化および専門性の向上を図る。
		【いじめへの対応】 -	2018年度～ ・SNSを活用した、いじめ等に対する相談の実施 2019年度～ ・大阪市版スクールロイヤー事業 2021年度～ ・第三者委員会の常設化 ・1人1台学習者用端末に相談申告機能導入	・第三者委員会の常設化、及び大阪市版スクールロイヤー事業により、重大事態を含むいじめ事案の発生を的確に把握するとともに、適時適切な対応支援を行った ・「大阪市いじめ対策基本方針」に則った対応について、全教職員の理解をより一層深める必要がある。

③ 主な改革の概要(7/9)

	改革以前	2018.3 (前回棚卸し時点)	2022.11 (今回棚卸し時点)	取組みの達成状況と 今後の課題
Ⅲ. 教育実践の イノベーション	(教育環境) 中学校給食と家庭弁当との選択制 など	【不登校への対応】 -	2020年度～ ・不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・支援等を行う教育支援センター3か所の運営 2022年度 ・不登校特例校の実施設計	・教育支援センターにおいて、小中学生を受入れ、在籍校との連携のもと、学習支援及び教育相談の充実に努めている ・不登校児童生徒の在籍比率は、小中学校ともに高い傾向が続いており、個々の状況に応じた適切な支援を図るため、学校と関係機関との連携を緊密にし、学校内外での取組を充実させる必要がある ・2024年度に不登校特例校を開設する予定である
	(教育活動) 全市一律の施策	【民間事業者を活用した課外授業支援】 2015年度～ ・モデル実施 2017年度 ・全市展開	・引き続き全市において実施	・引き続き全市において実施し、基礎学力の向上等、子どもの習熟に応じた学習支援に取り組む
		【学力向上に向けた取組】 2017年度～2021年度 「学校力UP支援事業」 ・継続して課題のある学校への重点支援	2018年度～2021年度 「学力向上推進事業」 ・学力向上指導実践チームの実践的指導により教員の指導力向上を図る 2022年度～ 「学力向上支援チーム事業」 ・これまでの取組を再構築し、基本支援として、全学校を対象に教員の授業力向上を図る支援を行い、重点支援校に対しては、基本支援に加えて、放課後支援等の個別支援を重点的に行う。	・学力向上重点施策により、学力に課題の見られる児童生徒の学力に改善が見られた ・学力状況は改善しつつあるが、全国平均には届いておらず、引き続き、改善に向けて取り組む。 【2022年度】 ・支援チームによる訪問指導（小中学校等全409校） ・学びサポーター等による個別支援の充実（重点支援校90校）

③ 主な改革の概要(8/9)

	改革以前	2018.3 (前回棚卸し時点)	2022.11 (今回棚卸し時点)	取組みの達成状況と 今後の課題
Ⅲ. 教育実践の イノベーション	(教育活動) 全市一律の施策	<p>【公設民営の手法による中高一貫教育校の設置】</p> <p><u>2017年度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校設置の関連条例が市会で可決・成立、管理運営を行う指定管理法人の指定議決 ・学校名を大阪市立水都国際中学校・高等学校に決定 	<p><u>2019年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立水都国際中学校・高等学校として開校 <p><u>2020年2月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレア認定校となる <p><u>2020年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バカロレアコース開設 <p><u>2022年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府へ移管 	2022年4月の大阪府への移管をもって、本市事業としては終了
		<p>【児童生徒の急増に伴う教育環境改善】</p> <p><u>2018年度～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年5月に設置したプロジェクトチームの議論を踏まえ、北区、西区、中央区の小学校において、教室不足(163教室)が見込まれる学校の校舎の増築等の実施 	<p><u>2019年度～2022年度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計(9校) 増築工事(14校、175教室) 	

③ 主な改革の概要(9/9)

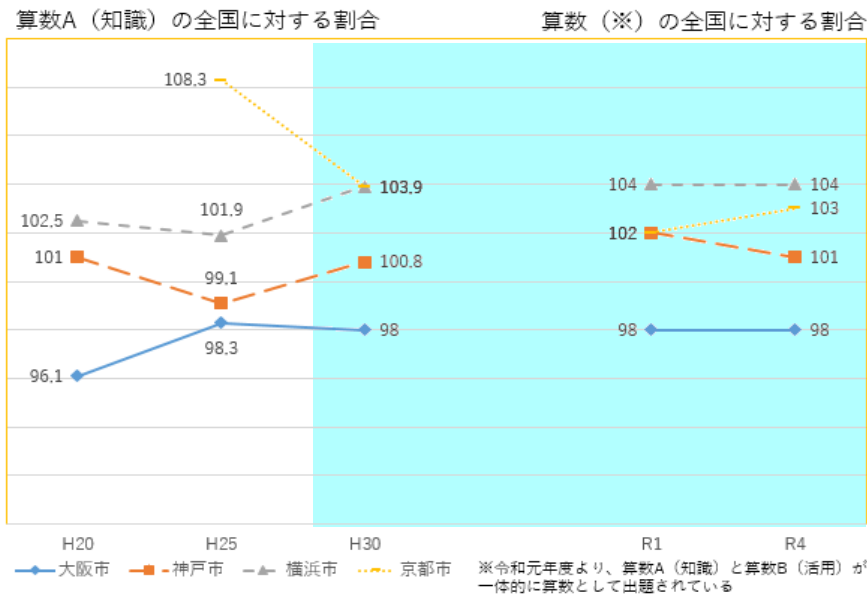
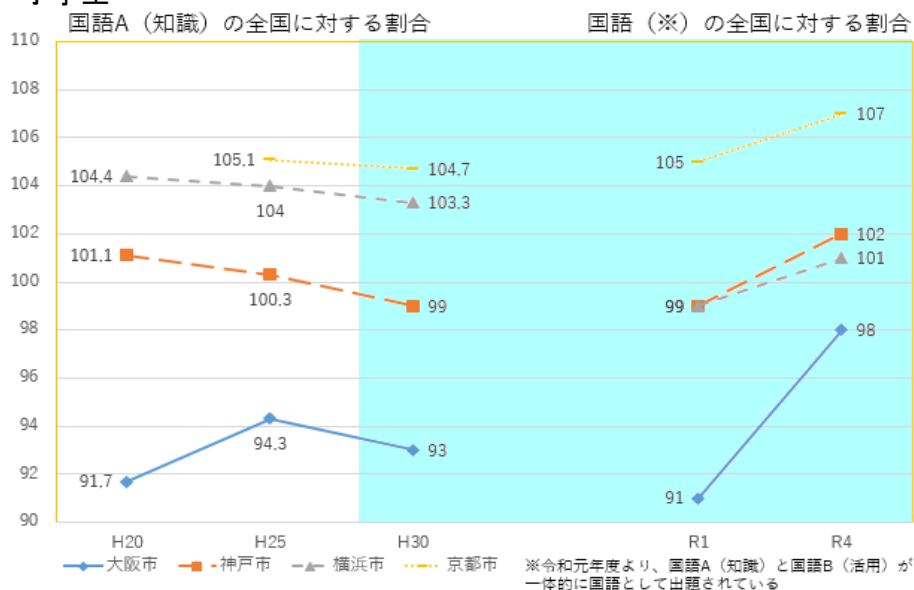
	改革以前	2018.3 (前回棚卸し時点)	2022.11 (今回棚卸し時点)	取組みの達成状況と 今後の課題
Ⅲ. 教育実践の イノベーション	(教育活動) 全市一律の施策	【新・大阪市総合教育センター (仮称) の設置】 —	大阪教育大学の敷地内に、総合的なシンクタンク機能を強化した産官学連携による「新・大阪市総合教育センター（仮称）」を設置予定である <u>2021年度</u> ・基本設計・実施設計など <u>2022年度</u> ・実施設計・建設工事など	2024年度に開設予定である。

④ 参考

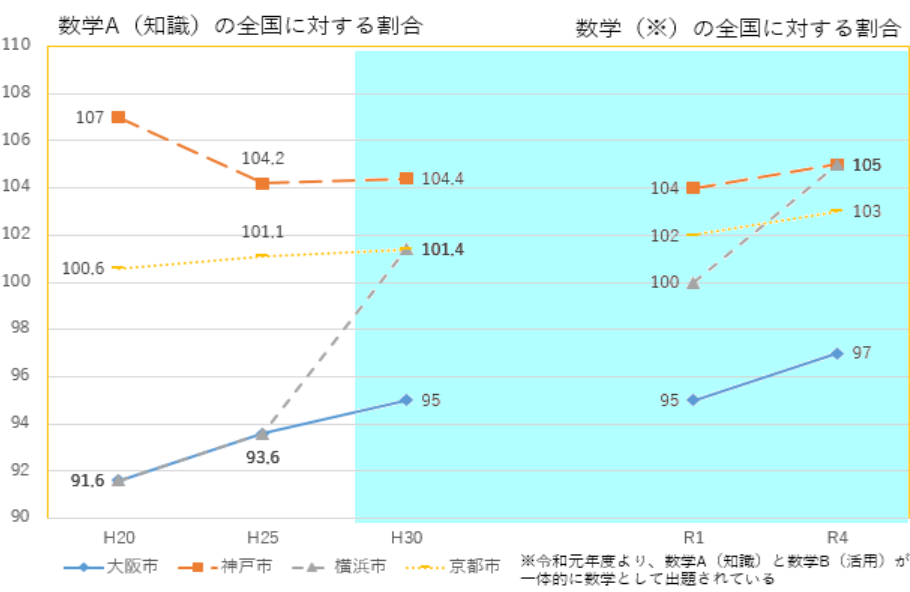
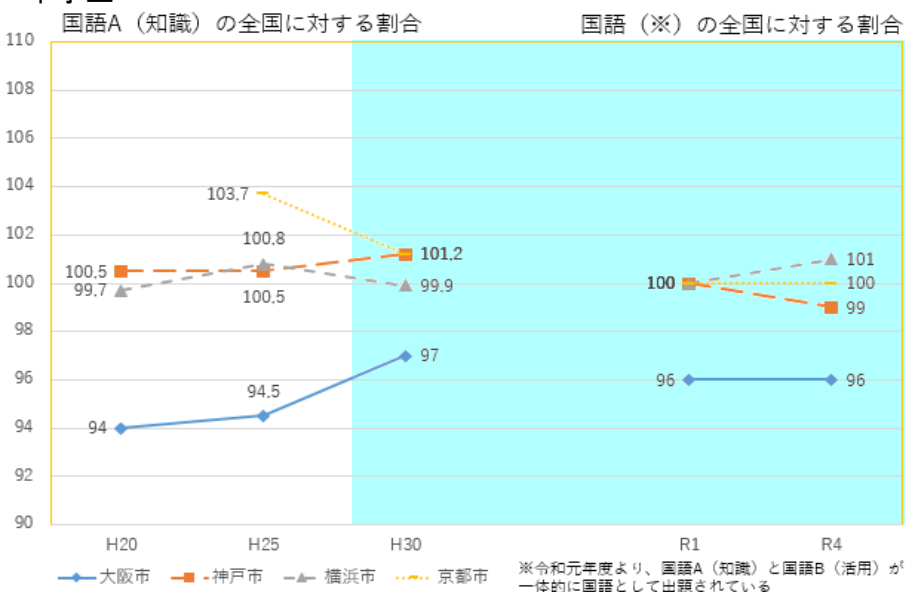
【大阪市】全国学力・学習状況調査 平均正答率対全国比

〈正答率/対全国比 他都市との比較(抜粋)〉

小学生



中学生



I (3) 西成特区構想

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・西成区は、全国的に見てもあいりん地域をはじめ生活保護率が非常に高く、また他の区と比べ特に高齢化が進み、子育て層である若い世代が少ないなどの多様な課題が存在 ※生活保護の状況と高齢化(①)</p> <p>・このような課題の多くは、他区に先駆けて西成区で顕在化しているもの</p> <p>・そのため、これらの課題を解決し西成区を活性化することができれば、市全体に展開していけるモデルにもなり得る取組みとなる</p>	<p>・西成区に存在する多様な課題を解決し、まちの活性化をはかる</p> <p>・まず、あいりん地域における環境整備や結核対策などの課題への対応を短期集中的対策と位置付け、集中的に取組み、課題解決をはかる</p> <p>・あわせて、子育て世帯の呼び込みや教育産業振興、観光振興など、中長期的対策にも取組み、将来に向けた持続可能なまちの活性化をはかる</p>	<p>・取組体制や地域との関係、取組期間をあらため、施策・事業を展開(③)</p> <p>【主な取組み②・④】</p> <ul style="list-style-type: none"> - あいりん地域を中心とした結核対策 - あいりん地域の日雇労働者等の自立支援 - 基礎学力向上支援事業(西成ジャガピースクール) - 基礎学力アップ事業(西成まなび塾) - プレーパーク事業 - あいりん地域環境整備事業 - 府・府警・市連携によるあいりん地域を中心とする環境整備の取組み - 新今宮周辺のにぎわい創出 - 旧あいりん総合センター跡地等の利活用の検討 	<p>・あいりん地域における不法投棄ごみや迷惑駐輪の削減など</p> <p><不法投棄ごみの減> 2013年度 1,631t→2020年度 750t (約54%減)</p> <p><迷惑駐輪の減> 2013年度4,500台→2020年度2,357台 (約48%減)</p> <p><結核罹患率(人口10万人対)> 西成区全体 2013年度 182.3→2021年度 79.7 あいりん地域 2013年度 438→2021年度 188.1</p> <p>・基礎学力向上の取組み <西成ジャガピースクール> 授業を実施した全学年、全科目で平均点向上(2021年度実績) <西成まなび塾> 「勉強時間が増えた」と答えた受講生の割合75%以上(2021年度実績)</p> <p>・あいりん総合センター構成施設の移転・仮移転が完了</p>

①-1 生活保護の状況と高齢化(生活保護)

◎生活保護の状況(2014年3月)

	世帯数	人員	保護率(%)	順位
北区	2,208	2,633	22.3	21
都島区	2,744	3,431	33	17
福島区	792	990	13.8	24
此花区	2,129	2,954	44.5	13
中央区	1,914	2,261	26.1	20
西区	1,333	1,590	17.9	23
港区	3,281	4,290	52.3	11
大正区	2,827	3,908	58.4	8
天王寺区	1,287	1,599	21.7	22
浪速区	5,185	6,206	93.4	2
西淀川区	2,896	3,848	39.9	14
淀川区	5,183	6,695	38.5	15
東淀川区	7,901	10,951	62.3	7
東成区	2,977	3,803	47.4	12
生野区	7,434	9,510	73.1	3
旭区	3,657	4,817	53	10
城東区	4,252	5,700	34.6	16
鶴見区	2,079	3,133	28	19
阿倍野区	2,628	3,294	30.4	18
住之江区	4,816	6,921	55.8	9
住吉区	7,323	9,950	64.4	6
東住吉区	6,536	8,410	65.2	5
平野区	9,489	13,965	70.8	4
西成区	24,829	27,524	231.4	1
市※1	117,909	150,592	56.2	
全国※2	1,602,163	2,171,139	17.1	

※1 大阪市の数値は更生相談所を含むため各区の合計と一致しない。

※2 速報値

出典: 大阪市HP(平成26年度版「区政概要」)

◎生活保護の状況(2022年3月)

	世帯数	人員	保護率(%)	順位
北区	1,910	2,156	15.2	22
都島区	2,678	3,143	29.3	16
福島区	645	734	9.2	24
此花区	2,008	2,595	40.2	13
中央区	1,513	1,686	15.7	20
西区	1,197	1,371	12.8	23
港区	2,896	3,509	44.2	11
大正区	2,665	3,266	53.7	9
天王寺区	1,123	1,305	15.6	21
浪速区	4,356	4,992	64.9	4
西淀川区	2,640	3,152	33.1	15
淀川区	5,056	6,130	33.5	14
東淀川区	8,515	10,647	60.8	7
東成区	2,930	3,469	40.9	12
生野区	7,612	8,860	70.3	2
旭区	3,638	4,403	49.4	10
城東区	4,106	4,895	29.1	17
鶴見区	2,065	2,714	24.2	18
阿倍野区	2,216	2,598	23.4	19
住之江区	4,992	6,355	53.8	8
住吉区	7,476	9,294	61.2	6
東住吉区	6,798	8,092	63.8	5
平野区	10,150	12,999	68.8	3
西成区	22,011	23,617	224.7	1
市※1	111,630	132,417	48.8	
全国※2	1,642,821	2,036,045	16.3	

※1 大阪市の数値は緊急入院保護業務センターを含むため各区の合計と一致しない。

※2 速報値

出典: 大阪市HP(令和4年度版「区政概要」)

①-2 生活保護の状況と高齢化(人口)

◎年齢別人口割合(2013年10月1日現在推計人口)

	15～64歳		65歳～	
	割合(%)	順位	割合(%)	順位
北区	72.0	4	19.3	22
都島区	66.4	9	22.1	16
福島区	68.6	5	19.6	20
此花区	62.8	15	24.9	11
中央区	74.8	1	16.7	23
西区	73.3	3	15.9	24
港区	62.9	14	25.7	9
大正区	60.2	23	28.1	4
天王寺区	67.8	6	19.4	21
浪速区	73.9	2	19.8	19
西淀川区	63.2	12	23.2	14
淀川区	67.7	7	21.6	17
東淀川区	66.7	8	22.2	15
東成区	63.9	10	24.7	12
生野区	60.9	19	29.0	2
旭区	60.8	20	28.2	3
城東区	63.2	11	23.8	13
鶴見区	63.1	13	20.7	18
阿倍野区	62.6	16	25.0	10
住之江区	62.5	17	25.9	8
住吉区	62.0	18	26.0	7
東住吉区	60.6	21	27.6	5
平野区	60.3	22	26.3	6
西成区	55.5	24	37.2	1
大阪市	64.4		24.2	
全国	62.1		25.1	

出典：大阪市HP(大阪市の推計人口(平成25年10月1日))
総務省HP(推計人口 第三表)

◎年齢別人口割合(2022年10月1日現在推計人口)

	15～64歳		65歳～	
	割合(%)	順位	割合(%)	順位
北区	72.6	4	18.0	4
都島区	64.6	10	24.8	9
福島区	69.2	5	18.8	5
此花区	61.0	16	28.0	16
中央区	75.8	2	14.9	1
西区	73.9	3	15.1	2
港区	62.4	14	27.8	15
大正区	57.9	23	32.4	23
天王寺区	67.0	7	19.5	6
浪速区	76.0	1	17.5	3
西淀川区	63.3	11	26.0	14
淀川区	67.9	6	22.6	7
東淀川区	65.8	8	25.1	11
東成区	65.2	9	25.0	10
生野区	60.0	19	31.4	21
旭区	59.6	20	30.0	20
城東区	62.8	12	25.5	12
鶴見区	62.7	13	23.3	8
阿倍野区	61.5	15	25.8	13
住之江区	58.0	22	31.9	22
住吉区	60.7	17	28.7	17
東住吉区	59.6	21	29.3	18
平野区	60.1	18	29.4	19
西成区	54.9	24	38.7	24
大阪市	64.2		25.4	
全国	59.3		29.1	

出典：大阪市HP(大阪市の推計人口(令和4年10月1日))
総務省HP(推計人口 第三表、概数値)

② これまでの取組み経過

平成24年10月

西成特区構想有識者座談会報告書(8分野56項目の具体的提言)とりまとめ

「短期集中的対策」

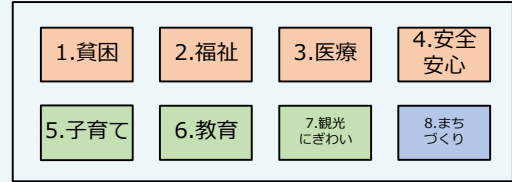
野宿生活者・高齢日雇労働者・生活保護受給者の自立・就労支援や、結核対策、治安対策、不法投棄対策など
あいりん地域を中心とした諸課題への対応

「中長期的対策」

子育て施策、教育施策、観光振興、アート振興など、急速な人口減少・需要減少時代を見据えた
西成区全体の将来の活性化に向けての施策

「将来のための投資プロジェクト・大規模事業」

あいりん総合センター・日雇労働市場のあり方、未利用地の戦略的活用など、地域と連携して将来のまちな
あり方を検討



※ 有識者から示された **8分野**

平成25年度～平成29年度(第1期特区構想)

西成特区構想の推進にあたり、有識者・住民・団体・行政等からなる
「**エリアマネジメント協議会**」を設置し、提言についてテーマ別に
「**ボトムアップ方式**」で議論を重ね、関係各局等が施策・事業を具体化

平成30年10月

「西成特区構想 まちづくりビジョン有識者提言」とりまとめ

環境の変化等に対応するための具体的な5つの**アクション**が提言

日雇建設労働の
減少

新たな流入層の
増加

国内外観光客の
増加

平成30年度～令和4年度(第2期特区構想)【現在実施中】

第一期から引き続き「ボトムアップ方式」で議論を重ね「**西成特区構想
有識者座談会報告書**」「**まちづくりビジョン有識者提言**」に基づいて
関係各局等が施策・事業を具体化

令和4年8月

「第三期西成特区構想 有識者提言書」とりまとめ

これまでの取組みを基盤とした**16項目**の提言がなされた。

あいりん地域への
集中施策の検証と持続

あいりん地域の施策の
区全体及び周辺への展開

将来を見据えた
新たな社会づくり

令和5年度～令和9年度(第3期特区構想)

令和4年9月7日の戦略会議において**実施が決定**
「人口減少に歯止めをかける」ことをめざし、各種取組みを進めていく。

③ 西成特区構想の概要(取組体制)

項目	これまでの状況	現在の取組み
1. 市の取組体制	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・医療・環境改善などに区と局が連携し対応してきたが、全市的な視点を持ちながら課題の対応にあたってきたため、結果的に西成区の個別課題の抜本的解決が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・西成特区構想として西成区に特化した対応を進めるため、西成区長をリーダー、関係局長をメンバーとしたプロジェクトチームを設置。 ・西成特区構想の大きな方向性を考える有識者座談会の提言に基づき、関係各局が施策・事業の具体化を実施。 ・また、西成特区構想に呼応して、府・府警・市が協力し、薬物対策などの取組みを2014年度から実施。
2. 地域との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の押し付けと受け止められかねないような施策立案プロセス ・事業の実施にあたっては、地域住民や関係者の意向や要望を聞いて調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関係者が当事者として行政とともに施策立案するエリアマネジメント協議会を設置し、官民協働で施策を構築。 ・2015年6月より、あいりん地域のまちづくりに特化した意見聴取の場として、「あいりん地域まちづくり会議」を開催。 ・あいりん地域環境整備事業では、官民協働の仕組みを用いて事業実施。
3. 取組期間	<ul style="list-style-type: none"> 期間を設定せず、継続的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・1期5年を計画期間として2013年度から取組みを実施、期末には、総括のうえ継続について判断。2027年度までの取組み継続が決まっている。(2013～2022年度予算計 137億8千万円) ・府・府警も、2014～2022年度まで集中的な取組みを実施。(2014～2022年度予算計 9億5千万円)

④ 主な取組みと進捗状況(短期集中的対策)

分類	取組み	概要	
第一期から継続	あいりん地域 環境整備	不法投棄対策	徹底した清掃・収集、ごみの不法投棄抑制に向けた巡回、チラシの配付による啓発などを実施し、さらに警察と連携した不法投棄の抑止を行っている。
		落書き対策	あいりん地域内における落書きの消去を実施するとともに、被害防止にも努めている。
		迷惑駐輪対策	自転車置場の整備や、放置自転車の整理や撤去等を実施して交通支障の解消に努めている。
		違法露店対策	露店経営者の実態調査等を通じて、露店営業を余儀なくされている方に対する生活相談を行うなど福祉的支援等を行うとともに、街頭の防犯カメラの設置等を通じて、府警による取締りを支援した。
		野宿生活者支援	公園等で野宿生活を余儀なくされている方に対して、居宅移行に向けた福祉的支援等を実施している。
	結核対策	結核健診の拡充による患者の早期発見・早期治療の推進と長期間にわたる服薬に対する支援（DOTSなど）の充実を図っている。	
第二期から実施	西成版サービスハブ 構築・運営事業	就労に向けた課題を抱え、直ちに就労することが困難な若年層の流入者に対して、課題に応じて段階を踏んだ、丁寧な支援を実施することで、就労などを通じた社会参加につなげている。	

◆総括と今後の課題

- ごみの不法投棄対策・迷惑駐輪対策などの短期集中的な取り組みにより、地域の方々からは「まちがきれいになった」との評価。まちのイメージが大きく改善。
- 結核については目標(高まん延状態である100以下)を前倒しで達成したが、他区と比較して依然高い状況である。
- あいりん地域の環境維持に必要な取組は継続しつつ、これまでの成果を活用し、地域外でも散見されるごみ溜まりの対策や結核健診の充実を地域と協働して行うなど、成果を区全体に広げる取組を行う。

④ 主な取組みと進捗状況(中長期的対策)

分類	取組み	概要
第一期から継続	プレーパーク事業	こどもの自由な発想や創意工夫を促して、社会を生き抜く力を育む「居場所づくり」事業として、3つの場（遊び場・学び場・たまり場）を展開している。
	基礎学力向上支援事業（ジャガピースクール）	基礎学力の向上をめざし、小学校3年生から6年生に対して放課後・夏休みを利用した塾等の事業者による課外授業を実施している。
	基礎学力アップ事業（西成まなび塾）	学力の向上、学習習慣の定着をめざして、中学生に対して、中学校校舎等の公共施設を活用した課外授業を実施している。
第二期から実施 ※H29～R1年度はモデル実施 →R2年度から本格実施	西成区子ども生活・まなびサポート事業	学校生活を通じて「人間関係」「学力」「社会生活に必要な規範意識」などを身に付けてもらうため、不登校や遅刻を繰り返している小中学生に対して、登校に向けた支援等を実施している。
第二期から実施	新今宮エリアブランド向上事業	「新今宮エリア」のイメージ向上を図るため、取組方針などをまとめた「プロモーション戦略」を策定するとともに、様々な魅力を効果的に発信するための「ツール」（ポスター・リーフレット、ホームページ）を作成している。また、来訪された方が、地域を正確に学び、地域で楽しんでいただけるような「新今宮スタディツアー」の定例実施に向けた準備作業等を実施している。

◆総括と今後の課題

- 子育てや教育は個別事業の成果は挙がっているが、特区のめざす子育て世帯の流入促進につながるまでには至っていない。
- にぎわい・観光の取組みとして「新今宮エリア」の魅力の掘り起こしを行ったが、まだまだ認知度は低く、現在は「道半ば」という状況である。
- 子育てや教育については、課題を抱える層だけではなく、子育て世帯の幅広いニーズを満たす取組みを展開するとともに、にぎわい・観光については、コロナ後を見据えたにぎわいの創出に向けて取り組んでいく。

④ 主な取組みと進捗状況(将来のための投資プロジェクト・大規模事業)

分類	取組み	概要
第一期から継続	あいりん総合センター 構成施設の建替え	耐震性を欠くあいりん総合センターのあり方について、地域関係者との合意に基づいて検討を行った。 同センターを構成していた建物（市営住宅・病院・労働施設）と隣接する市営住宅は、すでに移転または仮移転している。
	あいりん総合センター 跡地等の活用	あいりん総合センター及び隣接する市営住宅の跡地等の利活用に向けて、地域関係者との議論を経て、令和3年3月には、大阪府・大阪市で「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）」を策定し、同ビジョンに基づいて、これらの跡地等の活用に向けた地域との対話などを進めている。
第二期から実施	公共空間利用モデル 構築事業	区内の公園・広場・オープンスペースなど、様々な公共空間の公平・適正・有効な活用に向けた検討に活かすため、廃校となった萩之茶屋小学校跡地の北西部（萩小の森）を暫定活用して「限られた公共空間を有効活用するための利用モデル構築」に向けたルールづくりなどを実施した。

◆総括と今後の課題

- あいりん総合センター構成施設の建替えなどにより、あいりん地域の風景は一変した。跡地の利活用に関する議論が深まり、新今宮エリアに対する期待が高まっている。
- 今後、特区構想のめざすところの実現に向け、新今宮周辺でのにぎわいの拠点整備を進めるとともに、子育て世帯の定住を促進するため、魅力的なまちづくりに取り組み、特に、「なにわ筋線」の開通で、さらに利便性が高まる天下茶屋エリアについて、西成区の新たなまちづくりの拠点となるよう、検討を進める。

(参考) 主な取組みと進捗状況に関するデータ(短期集中的対策【環境整備事業】)

野宿生活者支援

居宅移行に向けた福祉的支援等を実施することで、あいりん地域の4つの公園の野宿生活者は減少し、公園には1名が居住するのみとなっている。

花園公園では、小屋掛けなどが撤去された後、テニスコートが整備されて小中一貫校の部活等で利用されている。



違法露店対策

露店経営者の実態調査や、街頭の防犯カメラの設置等を通じて府警による取締りを支援し、違法露店を激減させた。



落書き対策

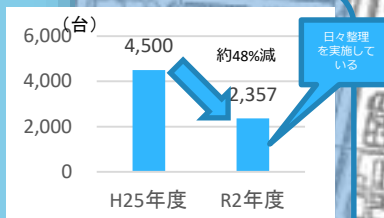
落書きの消去及び再発防止策（落書き防止塗装の塗布等）を実施し、落書きの被害は、ほぼなくなった。



迷惑駐輪対策

自転車置き場の整備や長期放置自転車の撤去、啓発活動により、迷惑駐輪台数は大幅に減少

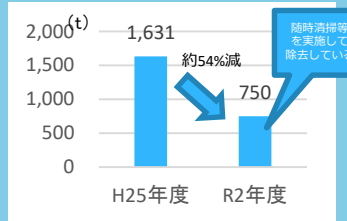
残る2,000台余りについても日々の整理などで路上に整然と並べ、交通への支障は限定的



不法投棄ごみ対策

ごみの不法投棄防止に向けた巡回や、家庭ごみの分別等の啓発などを実施
警察による取締りの強化と連携し、不法投棄ごみ収集量が大幅に減少

現在も残る不法投棄については、随時清掃等によって対応しており、まちはきれいに維持されている

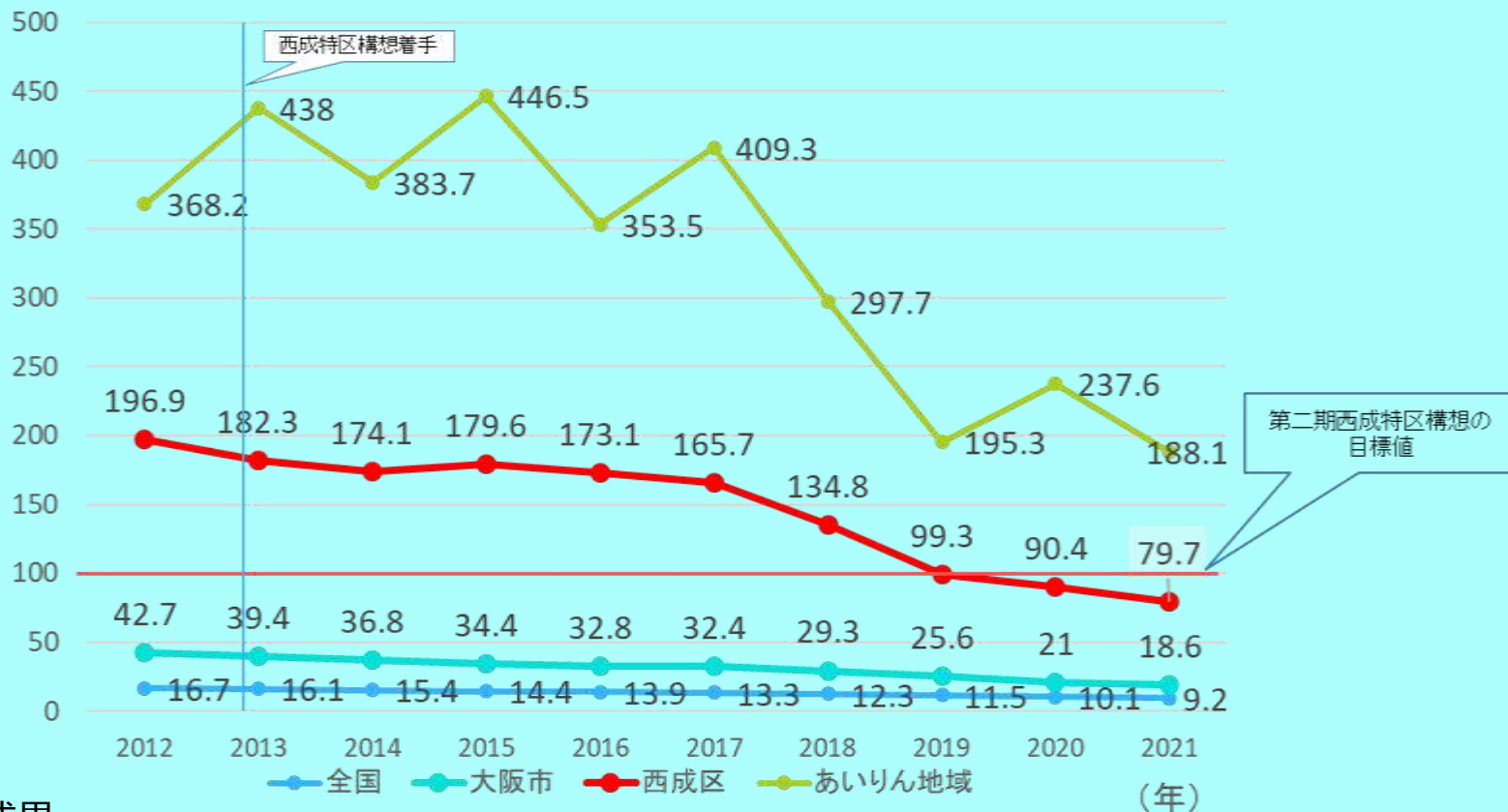


(参考) 主な取組みと進捗状況に関するデータ(短期集中的対策【結核対策】)

■ 対策の内容

- 結核対策として、区役所、分館での健診を毎日実施（他区は月一回）
- あいりんシェルター入所にあたり、利用者登録（健診受診が条件）制度を採用
- ホームレス結核患者の治療中断を防ぐため、外来治療期間中の療養場所を提供

(人口10万人あたりの新規登録結核患者の割合)



■ 事業の成果

- 西成区、あいりん地域の結核罹患率は減少傾向にある。
- 西成区の罹患率は、2019年に第二期西成特区構想の目標である高まん延状態（100以上）からの脱却を前倒しで達成した。

高まん延国：罹患率100～ インド、タイ、ベトナムなど
 中まん延国：罹患率10～100 中国など
 低まん延国：罹患率～10 日本、欧米諸国

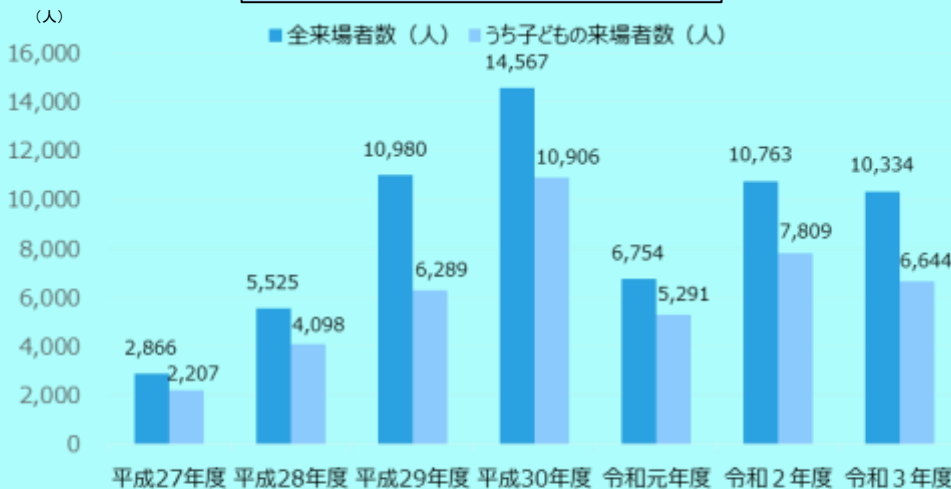
(参考) 主な取組みと進捗状況に関するデータ(中長期的対策【子育て施策】)

■ プレーパーク事業の成果

- ・ 利用者数がピークであった平成30年度には、1万4千人を超える方に来場いただいた。またコロナ禍の影響が残り来場者数の減があった令和3年度においても、1万人を超える方に来場いただいた。
- ・ 来場いただいた方へのアンケート結果では「西成区に安心して子育てできる環境が整っている」との問いに肯定的に回答した割合は84%であり、利用者からの評価は高い。
- ・ また、来場の有無にかかわらず、区民の方から無作為に回答いただいたアンケートにおける同様の質問に対する結果も、事業開始当初から9.6%上昇している。



プレーパーク来場者推移

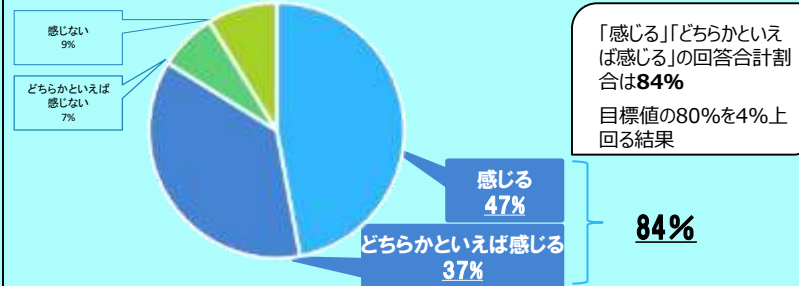


モデル事業開始時の平成27年度の来場者数が2,866人に対して、平成28年度が5,525人、平成29年度が10,980人、平成30年度が14,567人と年々増加している。令和元年度からは、開園日数が例年より少ないため来場者数が減少しているが、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響による閉園期間があったものの来場者数は増加、令和3年度は年間開催予定日数を見直し(126日⇒90日)、出張開催を行った(11日)ところ、来場者総数は令和2年度と同水準を維持している。

来場者アンケート結果

令和3年度実施分

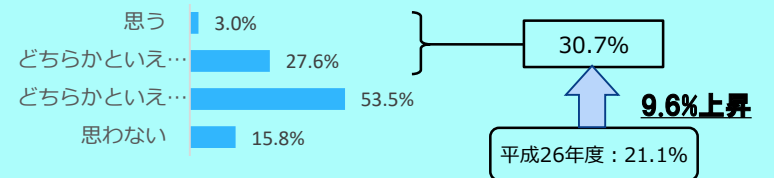
Q. 西成区では、安心して子育てできる環境が整っていると感じますか？



区民モニターアンケート結果

令和3年度集計結果

Q. 安心して子育てができる環境が充実していると思いますか。



※区役所が取り組んでいる事業などについての意見等を聴取し、今後のまちづくり施策や事業の参考資料とするための区民意識調査

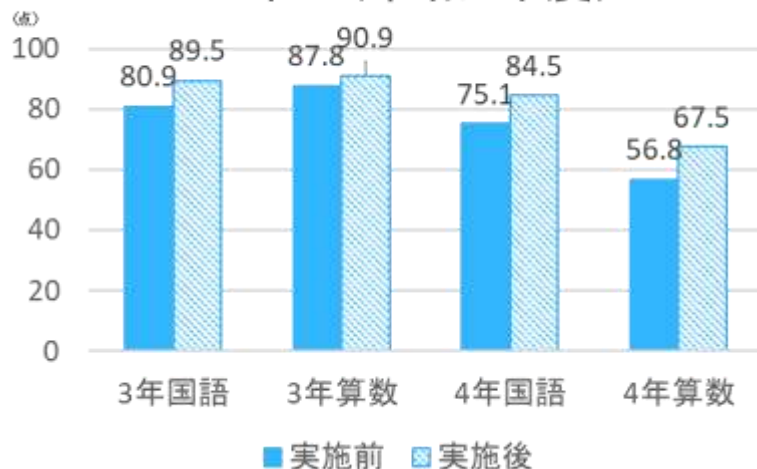
(参考) 主な取組みと進捗状況に関するデータ(中長期的対策【子育て施策】)

追加

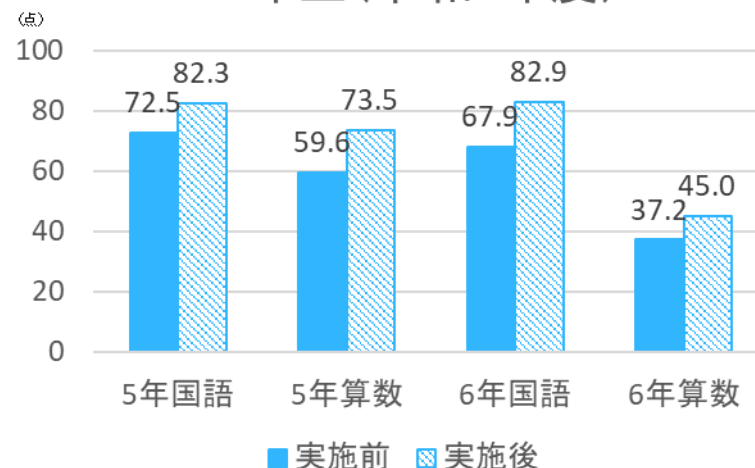
■ 学力向上に関する事業の成果について

【小学校】基礎学力向上支援事業（ジャガピースクール）

3・4年生(令和3年度)



5・6年生(令和3年度)



【中学校】基礎学力アップ事業（西成まなび塾）

勉強時間が増えたと答えた生徒の比率



- ジャガピースクールでは、基礎学力の向上をめざし、放課後・夏休みを利用した塾等の事業者による課外授業を実施している。
- 目標どおり、全学年全科目で点数の向上がみられた。
- 西成まなび塾では、学力の向上、学習習慣の定着をめざして、中学校校舎等の公共施設を活用した課外授業を行った。受講者対象のアンケート調査では、「勉強時間が増えた」と答えた生徒の割合が75%以上（R3年度実績）と高く、事業成果がでている。

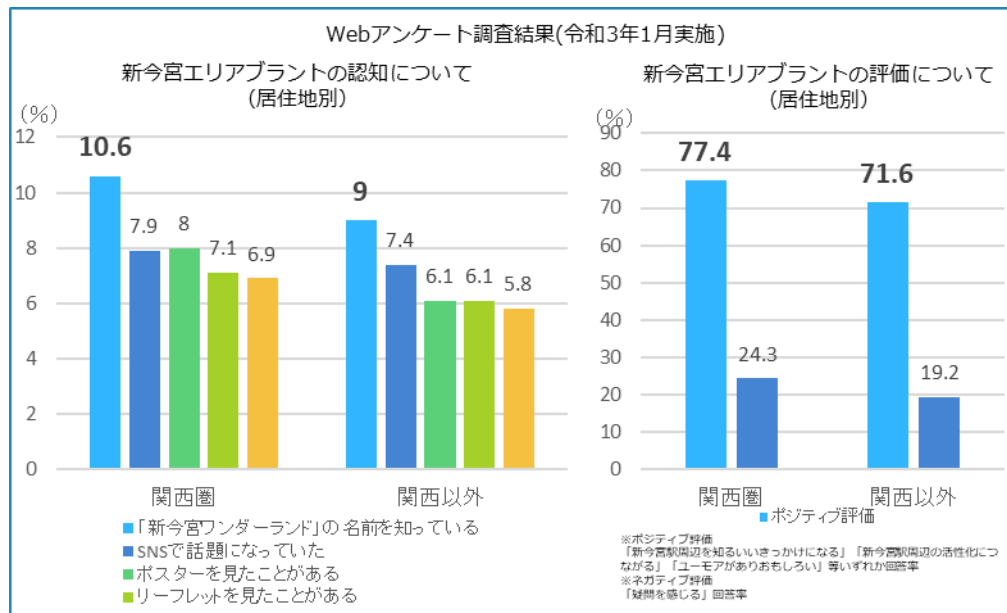
(参考) 主な取組みと進捗状況に関するデータ(中長期的対策【観光振興】)

追加

■新今宮エリアブランド向上事業の成果について

- ポスター・リーフレットを作成、特設のホームページを開設し、エリアの歴史・文化や、エリア内の回遊を促す「まちあるき」のモデルコースなどを紹介している。(駅や地域の店舗等に配架)
- Webアンケートでの「新今宮ワンダーランドの名称認知度」は現状で約10%と低いですが、事業については「ポジティブな評価」が70%以上となっている。
- 地域の有志によって実施されている「地域のスタディツアー」について、標準コースの作成など、本事業で体系化・標準化することで新たに「新今宮スタディツアー※」を立ち上げて、今後の民間による自走化に向けた「モデルツアー」を実施した。

※ 来訪者に「地域を正確に学び、地域で楽しんでいただく」ためのツアー



新今宮スタディツアー動画イメージ



リーフレット(表) ※右側図はポスターと同内容

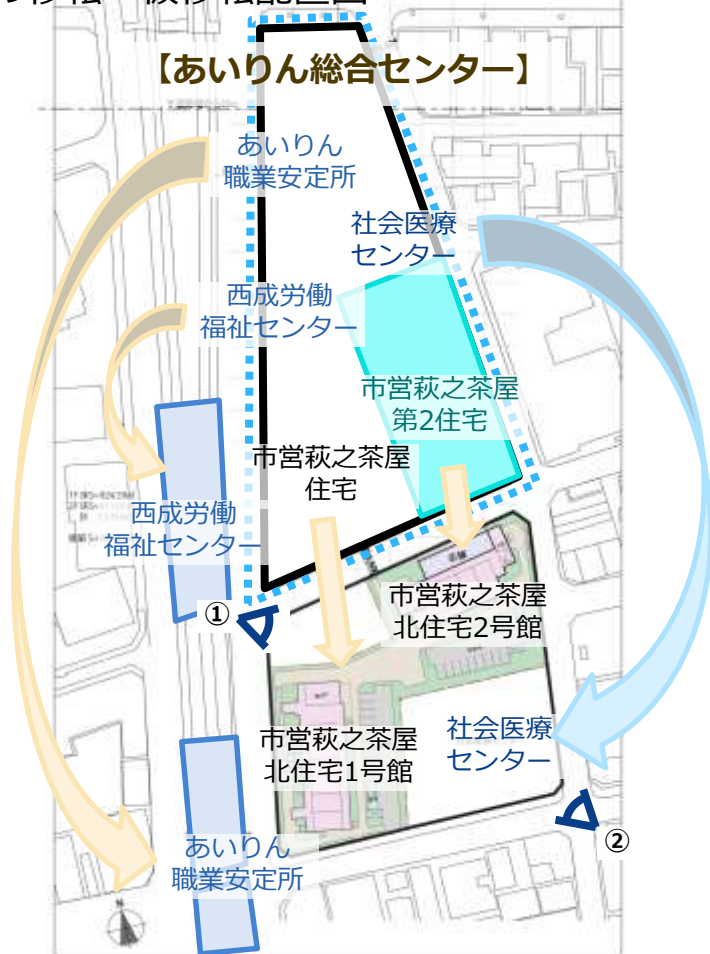
(参考) 主な取組みと進捗状況に関するデータ(将来のための投資プロジェクト・大規模事業)

追加

■ 取組みの成果

- あいりん総合センターは、耐震化について早急な対策が求められていたが、国・府・市が所管する施設が合築した建物であることや、地域の行政への不信感があったことなどから、なかなか議論が進まなかった。
- 「あいりん地域まちづくり会議」で地域関係者をはじめ、国・府・市も同じテーブルに着いて議論を重ねた結果、市営萩之茶屋第一住宅、大阪社会医療センター附属病院の移転及び労働施設の仮移転について合意が得られた。
- あいりん総合センターに隣接する市営萩之茶屋第二住宅の移転についても合意が得られた。
- 現在、2つの市営住宅、病院の移転、労働施設の仮移転が完了している。

■ 建物の移転・仮移転配置図



①：向かって左から 第二住宅・病院・第一住宅



②：正面が病院、その背面に2つの市営住宅

I (4) 福祉施策の再構築

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・従来の社会保障制度では十分対応しきれていない課題があった。</p>	<p>・これまで実施してきた、高齢者等に対し一律に行ってきた減免措置について、聖域を設けることなくゼロベースで点検・精査し、安全・安心など市民にとって優先度が高いもの、より大きな効果が見込めるものへの重点化・再構築を進める。</p>	<p>・市政改革プランに、「施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」として方針を位置付け</p> <p>・方針に基づき、1970年代から実施してきた高齢者世帯等への上下水道料金福祉措置(減免)を廃止。</p> <p>・上記財源等を活用し、真に支援を必要としている人々への新たな支援施策を実施。</p> <p>【真に支援が必要としている人々への施策(①)】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 特別養護老人ホーム待機者の解消(整備費補助) - 認知症高齢者等支援の充実(相談窓口の体制強化、各区の認知症強化型地域包括支援センターの体制強化等) - 発達障がい者支援体制の充実(相談支援体制の強化、専門療育機関の設置など) - 重症心身障がい児者支援の充実(病床確保によるショートステイの実施、事業者への研修など) - 福祉施策推進パイロット事業(区長が自らの権限と責任で区独自の福祉的施策をパイロット的に実施) - 「ごみ屋敷」対策(条例制定、精神科医の派遣) 	<p>・真に支援を必要としている高齢者や障がい者の方などの福祉課題への対応に重点化した。</p> <p>・市政改革プラン(2012年～2014年)の「施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」は2014年で終了。</p> <p>・時限的な財源のため「当初の財源を活用した施策」としては終了し、現在は国庫補助金など他の財源も活用して実施している。</p>

① 施策事業の見直しと再構築

※いずれも予算額

見直し

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	主な取組み
上下水道料金福祉措置(減免)	36億円	21億円 ※10月廃止	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	

再構築

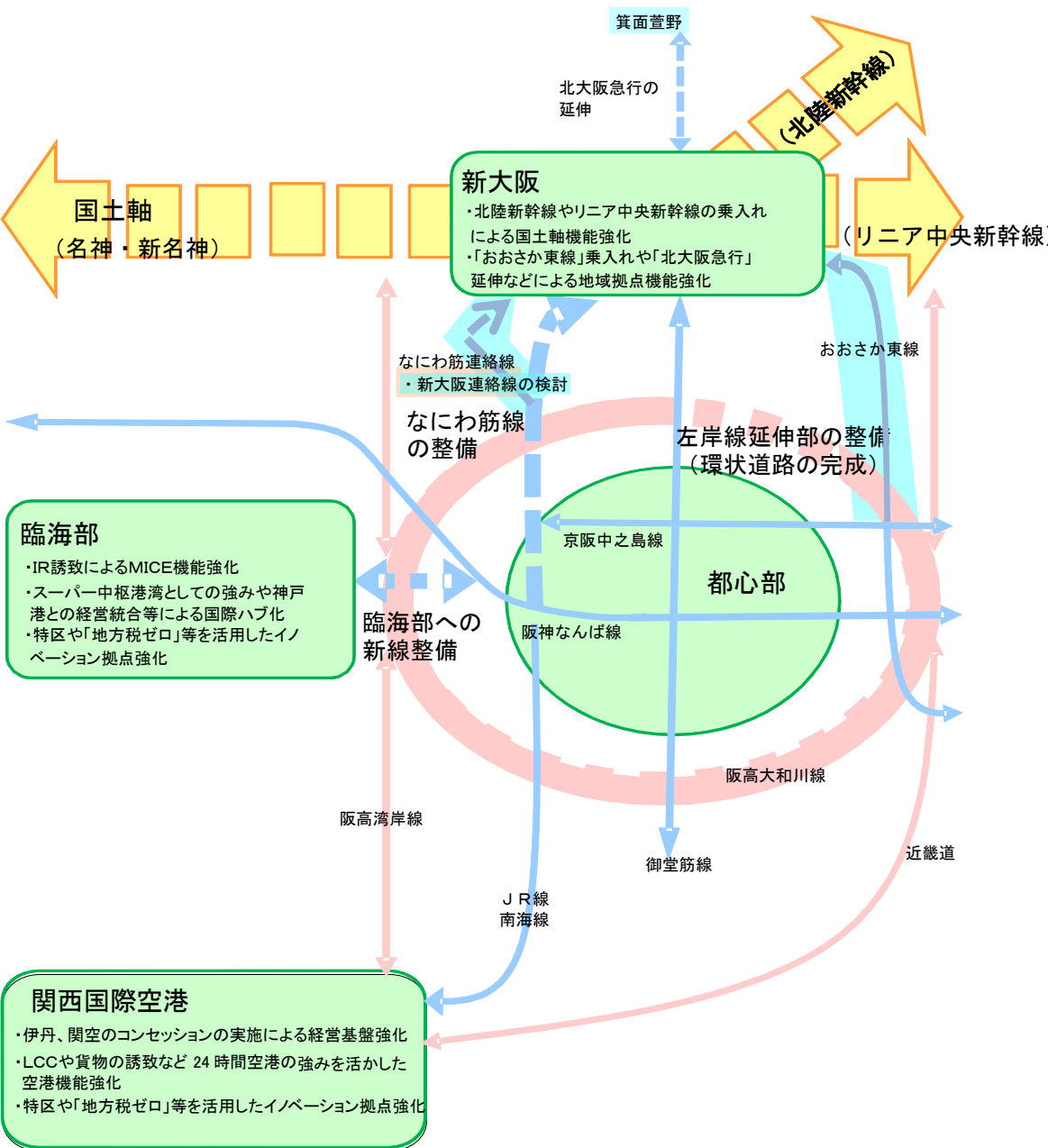
特別養護老人ホーム待機者解消	24億円	33億円	39億円	44億円	38億円	49億円	23億円	26億円	26億円	10億円	7億円	整備目標に基づき、2021年度末で定員14,500人分を整備 2018年度から2021年度まで1,252人分を整備(着手含む)
認知症高齢者等支援の充実	0円	2億円	2億円	3億円	6億円	7億円	7億円	7億円	7億円	7億円	7億円	総合相談窓口(ランチ)機能を強化 各区の認知症強化型地域包括支援センターにおいて認知症高齢者等の支援を実施
発達障がい者支援体制の充実	0円	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円	—	—	—	2013年度より発達障がい者支援室を設置し、ライフステージに応じた支援体制を構築(2020年度以降、一部教育施策への移管を行いながら、関係局において継続実施)
重症心身障がい児者支援の充実	0円	0.4億円	0.4億円	0.3億円	0.3億円	0.3億円	0.4億円	0.5億円	0.6億円	0.6億円	0.6億円	医療機関において医療型短期入所サービスを実施
福祉施策推進パイロット事業 /区独自の福祉施策・事業	0円	3.6億円	4.3億円	4.3億円	6.8億円	6.6億円	6.4億円	7.2億円	8.3億円	8.4億円	8.5億円	区長自らの権限と責任で区独自の福祉的施策を実施 (2016年度以降はパイロット事業以外も含めて集計)
「ごみ屋敷」対策	0円	0.1億円	0.2億円	0.1億円 (8,012千円)	0.1億円 (1,643千円)	0.1億円 (1,527千円)	0.1億円 (1,410千円)	0.1億円 (1,370千円)	0.1億円 (1,322千円)	0.1億円 (1,288千円)	0.1億円 (1,265千円)	大阪市住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化に関する条例を制定(2014年3月施行)
合計	24億円	42.1億円	48.9億円	54.7億円	54.2億円	66億円	39.9億円	43.8億円	42億円	26.1億円	23.2億円	

※上記、予算額には国庫補助金など、「上下水道料金福祉措置(減免)」以外の財源を含む。

I (5) インフラ整備

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪都市圏は、首都圏や名古屋圏に比べて基幹的な都市基盤(インフラ)整備に向けた戦略的な投資が滞っていた。 ・特に、関空や新大阪等の広域拠点への鉄道アクセスや、高速道路ネットワークの拡充が東京や名古屋に比べて遅れていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家的事業であるリニア中央新幹線や新名神高速道路等との結節機能を強化する。 ・国際的な広域拠点である関空や臨海部との鉄道アクセス機能を強化することにより、都市圏の成長を牽引する都心部に国際人材などの成長資源を取り込み、国際ビジネス拠点の形成を図る。 <p>(①)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【鉄道】(②) <ul style="list-style-type: none"> ・関空アクセス改善に資するうめきた新駅設置事業を引き続き推進 ・「なにわ筋線」の整備の促進 【道路】(③) <ul style="list-style-type: none"> ・大阪都市再生環状道路の完成をめざした「淀川左岸線延伸部」の整備の促進 	<p>府市が連携し、「なにわ筋線」や「淀川左岸線延伸部」など大阪の成長に直結する都市基盤の整備に取り組んでいる。(④)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【鉄道】 <ul style="list-style-type: none"> ・うめきた新駅設置; 駅施設工事等 2023春に新駅開業予定(2022年度予算:19億円) ・なにわ筋線; 整備の促進(2022年度予算:4.8億円) <ul style="list-style-type: none"> ⇒2019.7 鉄道事業許可 ⇒2020.2 都市計画決定 ⇒2020.8 都市計画事業認可 ⇒2021.10 工事着手 【道路】 <ul style="list-style-type: none"> ・淀川左岸線延伸部: 設計、工事(2022年度予算:2億円【国直轄事業負担金】)

①交通インフラの整備イメージ



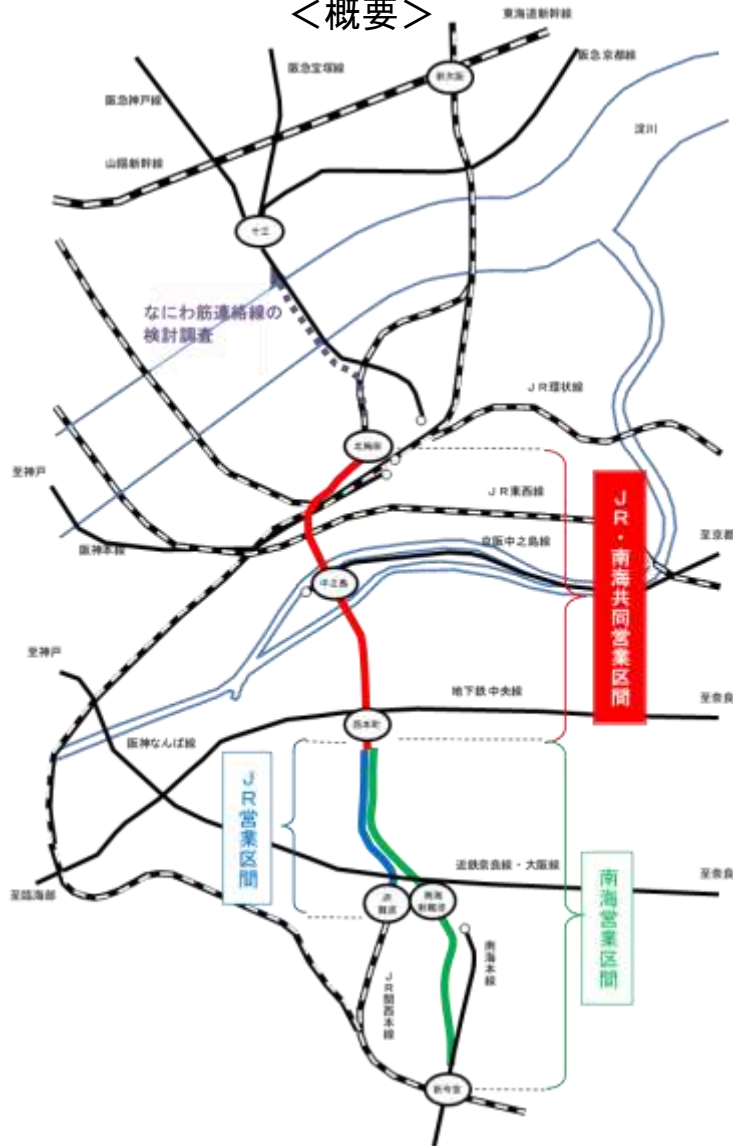
成長資源の「源泉」である国土軸(リニア・北陸新幹線、新名神高速等)や国際的広域拠点(関空、臨海部)と、「成長エンジン」である都心部との結節強化に向けた戦略的投資

なにわ筋線、左岸線延伸部、臨海部鉄道新線等を整備

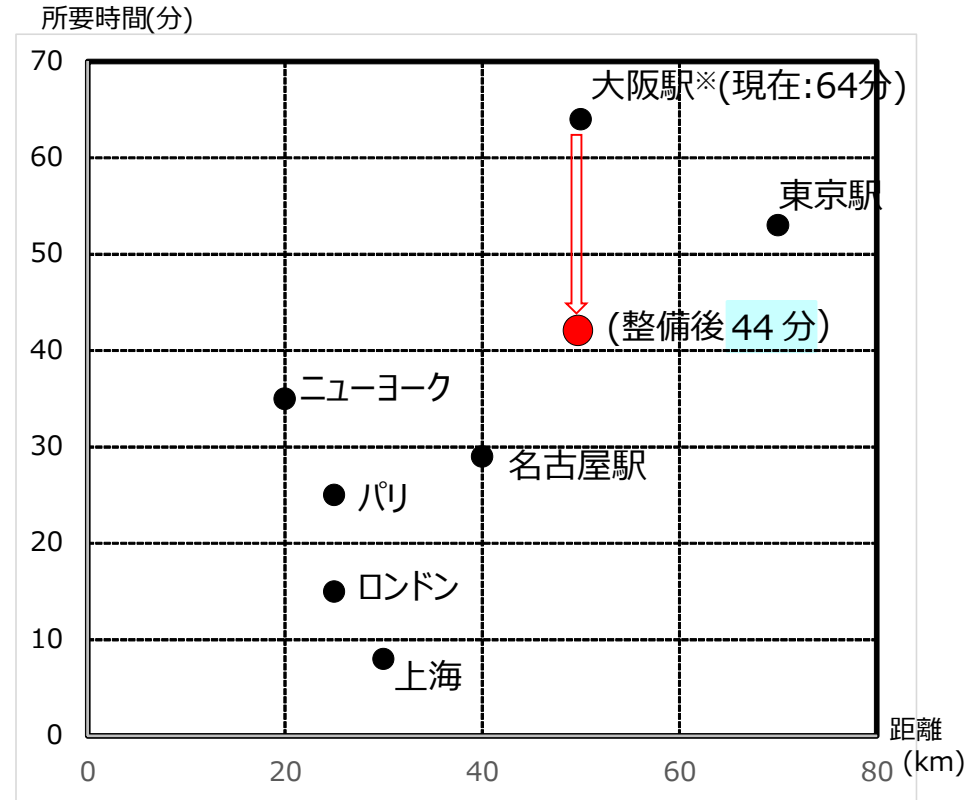
② (関空アクセス) JR東海道線支線の地下化やうめきた新駅設置、なにわ筋線の整備効果

JR東海道線支線の地下化やうめきた地区と関空を直結する新駅設置、なにわ筋線の整備により、アクセス時間は約2/3に短縮可能

<概要>



<主要国際空港からの都心アクセス>



※JR関空快速利用の最速の場合

③(環状高速道路) 延伸部の概要と整備効果

<大阪都市再生環状道路の概要>

概ね大阪市域外縁部に位置する新たな環状道路であり、大阪都心部の慢性的な渋滞の緩和や沿道環境の改善とともに、新たな拠点エリアを誘引する都市の活性に繋がる道路です。



<左岸線延伸部(大阪都市再生環状道路)の整備効果>

阪神高速の環状線を通る交通を外周に転換し、交通を円滑にします。

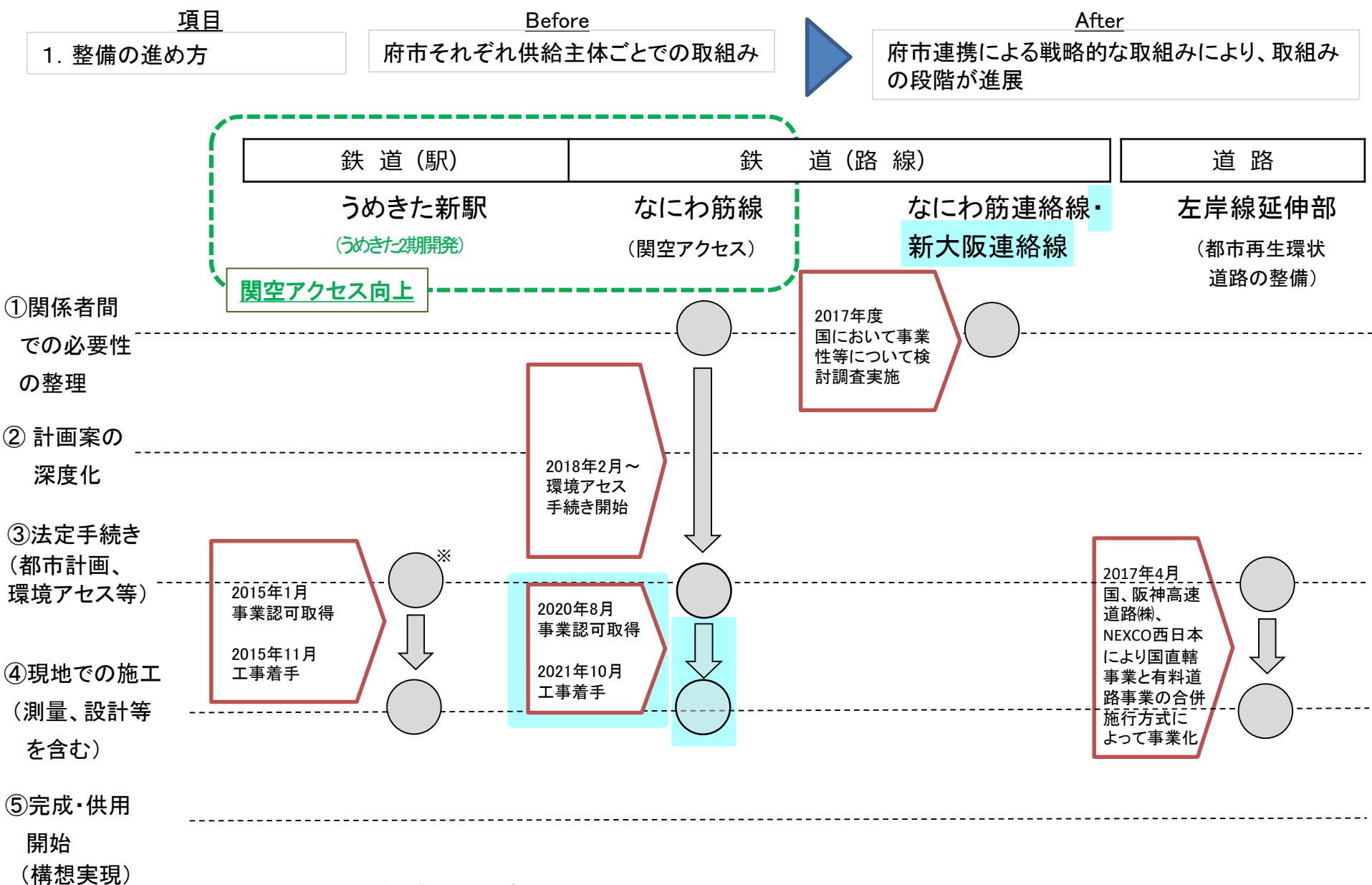
現在(令和元年度) 大阪都市圏における渋滞状況



将来 大阪都市再生環状道路整備による改善イメージ



④各取組みの進捗と到達点



※2011年に2期開発区域の都市基盤を都市計画決定済

Ⅱ 公民連携/経営形態の見直し

【民営化の取組】

- (1) 地下鉄
- (2) バス
- (3) 水道
- (4) 工業用水道
- (5) 下水道
- (6) 幼稚園・保育所
- (7) ごみ（一般廃棄物）

II 【民営化の取組】 (1) 地下鉄

民営化までの取組

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・乗車人員の減少(経営環境の悪化) ⇒従業者人口の減少等により、ピーク時の1990年度では、1日あたり281万人であったが、2011年度決算においては228万人と約19%減少している。 ⇒今後も少子高齢化などにより減少が続くと見込まれる。 ・市財政の硬直化 ⇒過去10カ年(2002年度～2011年度)では、累計1,980億円、年平均約200億円を繰り入れているが、一般会計の扶助費・公債費の負担増加により市財政の硬直化が進むなか、現行スキームは維持できないおそれがある。 ・公営企業の制約(経営資源の調達における法律上の限界、行政の非効率性) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した企業体として自らの経営責任で、持続的にさらなる効率性や生産性を追求し、成長力を高めていくことができる組織体への移行 ・利用者視点に立ったソフト・ハード両面でのサービス向上 	<ul style="list-style-type: none"> ①サービスの向上 ・運賃値下げ ・終発時間の延長 ・快適なトイレへの改修(2015年度末までに全駅(※)で完了予定) ※今里筋線・ニュートラムを除く ・地下鉄売店のリニューアル ・駅ナカ事業の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・初乗り運賃を200円→180円に値下げ(2014年4月) ・2区運賃を240円→230円に値下げ(2017年4月) ・終発延長時間帯の利用者の増加 ・112駅中40駅でトイレ改修済(2013年度末) →112駅中108駅でトイレ改修済(2017年度末)(利用者の86%以上が満足) ・地下鉄売店で公共料金支払の取扱開始、品揃え充実(利用者の72%以上が満足) 使用料収入 2011年度1.3億円 →2013年度4.7億円 →2017年度4.2億円 ・ekimo(天王寺・なんば・梅田)の開業(2013年4月～) (利用者の79%が満足) 使用料収入 2013年度5.5億円 →2017年度9.0億円 ・新なにわ大食堂(新大阪)の開業(2016年3月) (利用者の73%が満足) 使用料収入 2017年度2.0億円

II 【民営化の取組】（1）地下鉄

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
(前頁からの続き)	(前頁からの続き)	②収支の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設の利用が好調を維持していることに加えて各種イベントの実施、現場職員による車内での告知、駅での営業強化といった営業施策の着実な取組等もあって土日を中心にご利用が堅調となり、2012・2013年度の利用者は前年度を上回る。 ・2012年度以降、景気の緩やかな回復による雇用情勢の改善や大阪市の人口増加、外国人旅行客の増加などにより、乗車人員の回復基調が続いている。 ・人件費 2011年度(412億円) →2013年度(387億円) →2017年度(385億円) ※給料・手当ベース ・2015年度決算において、過去最高の当年度損益(375億円)を達成。 ただし、2017年度決算において、バス事業の終結処理や高速鉄道事業の民営化処理を特別損失に計上したことなどにより、当年度黒字(29億円)
(次頁に続く)	(次頁に続く)		

II 【民営化の取組】 (1) 地下鉄

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
(前頁からの続き)	(前頁からの続き)	③経営形態の見直し ・交通局長の民間人登用 ・地下鉄事業の民営化 (株式会社を設立、上下一体での経営)	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄事業民営化基本方針(案)策定 ・地下鉄事業民営化基本プラン(案)策定 ・地下鉄事業民営化プラン(案)策定 ・地下鉄事業民営化プラン(案)【改訂版】策定 ・地下鉄事業民営化プラン(案)【改訂第2版】策定 ・地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)策定 ・地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)平成29年1月改訂策定 ・交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案 可決 ・本市への納税・配当による財政貢献:108億円(民営化10年目(H39年度時点)の推計値) (地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)より)

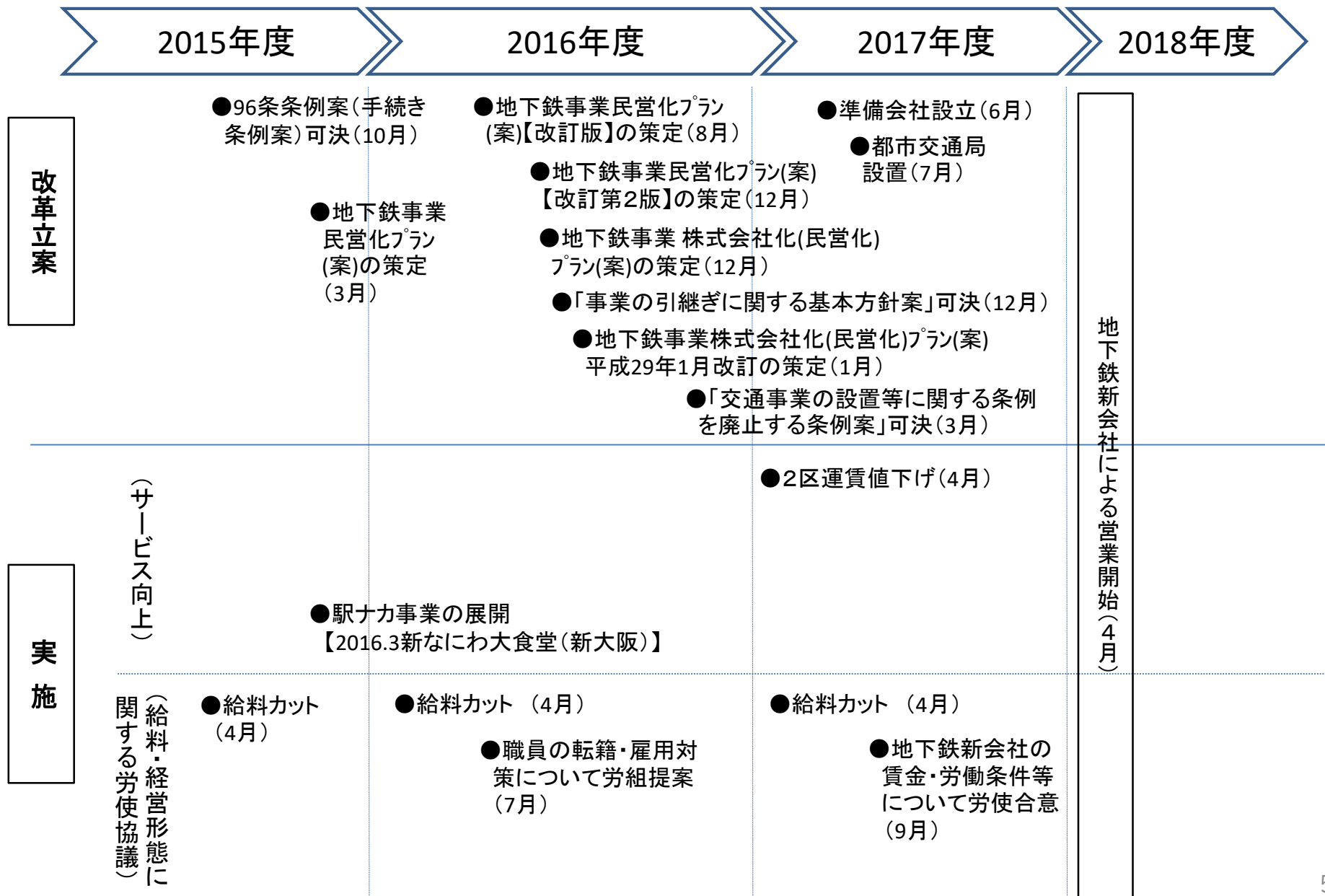
①サービスの向上、③経営形態の見直し に関する取組

<What>

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
改革立案		<ul style="list-style-type: none"> ●地下鉄民営化・成長戦略PT設置(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通局長の民間人材登用(4月) ●地下鉄事業中期経営計画の策定(7月) ●民営化推進室の設置(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地下鉄事業民営化基本プラン(案)の策定(5月) ●交通政策室設置(8月;都市計画局) 		
	実施	(サービス向上)		<ul style="list-style-type: none"> ●売店のリニューアル(9月~;全51店完了) ●快適なトイレへの改修(2月~;2013年度末40/112駅実施済、2017年度末現在108/112駅実施済) 	<ul style="list-style-type: none"> ●終発時間の延長(3月;堺筋線以外) ●駅ナカ事業の展開(4月~) 	<ul style="list-style-type: none"> ●初乗り運賃値下げ(4月) ●終発時間の延長(12月;堺筋線) ●終発時間の延長(8月;千日前線) ●終発時間の延長(3月;御堂筋線)
		(給料・経営形態に関する労使協議)		<ul style="list-style-type: none"> ●民営化に向けた労使協議を進めることについて労使合意(1月) ●給料カット(最大20%)(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●民営化を見据えた効率化計画を労組提案(12月) ●給料カット(最大20%)、勤務時間8時間化、夏季休暇見直し等(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●民営化を見据えた効率化計画を労組提案(4月) ●地下鉄新会社の人事・賃金制度等の骨格を労組提案(9月)

①サービスの向上、③経営形態の見直し に関する取組

<What>



①サービスの向上

<What>

利用者の視点に立ち、ソフト・ハード両面でサービス向上の取組を進めた。

項目	内容																																				
<p>運賃値下げ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2014.4に初乗り運賃200円から180円に値下げした。 ICカードPiTaPaの利用により、東京と比肩する初乗り運賃(162円)になった。 (東京メトロ・IC:165円・切符:170円 東京都交通局・IC:174円・切符:180円) 2017.4は、初乗り運賃値下げにより生じた初乗り運賃と2区運賃の格差(60円)を是正するため、2区運賃を240円から230円に値下げした。 <table border="1" data-bbox="1219 372 1831 701"> <thead> <tr> <th>対象運賃</th> <th>値下げ前</th> <th>値下げ後</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1区運賃</td> <td>200円</td> <td>180円</td> <td rowspan="2">2014.4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※20円の値下げ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2区運賃</td> <td>240円</td> <td>230円</td> <td rowspan="2">2017.4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※10円の値下げ</td> </tr> </tbody> </table>	対象運賃	値下げ前	値下げ後	実施時期	1区運賃	200円	180円	2014.4	※20円の値下げ		2区運賃	240円	230円	2017.4	※10円の値下げ																					
対象運賃	値下げ前	値下げ後	実施時期																																		
1区運賃	200円	180円	2014.4																																		
	※20円の値下げ																																				
2区運賃	240円	230円	2017.4																																		
	※10円の値下げ																																				
<p>終発時間の延長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2013.3に、民間鉄道事業者に比べて30～40分程度早かったところ、終電後に運行している回送列車の営業化等により、最大30分延長を実現し、堺筋線を除く全線で実施した。 2013.12に、相互直通している事業者とダイヤ調整を行い、堺筋線でも実施した。 2014.8に、可動式ホーム柵設置に伴うダイヤ改正にあわせて、利便性向上の観点から千日前線で実施した。 2015.3に、可動式ホーム柵設置に伴うダイヤ改正にあわせて、天王寺駅でのJR線、近鉄線への乗継ぎの利便性向上の観点から御堂筋線で実施した。 <table border="1" data-bbox="1209 786 1831 1365"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>実施時期</th> <th>延長時間(最大)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">御堂筋線</td> <td>2013.3</td> <td>26分</td> </tr> <tr> <td>2015.3</td> <td>13分</td> </tr> <tr> <td>谷町線</td> <td>2013.3</td> <td>13分</td> </tr> <tr> <td>四ツ橋線</td> <td>2013.3</td> <td>26分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中央線</td> <td>2013.3</td> <td>20分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">更なる延長を検討中</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">千日前線</td> <td>2013.3</td> <td>12分</td> </tr> <tr> <td>2014.8</td> <td>15分</td> </tr> <tr> <td>堺筋線</td> <td>2013.12</td> <td>42分</td> </tr> <tr> <td>長堀鶴見緑地線</td> <td>2013.3</td> <td>17分</td> </tr> <tr> <td>今里筋線</td> <td>2013.3</td> <td>30分</td> </tr> <tr> <td>南港ポートタウン線(ニュートラム)</td> <td>2013.3</td> <td>20分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※路線のうち全ての駅で延長されている駅ではありません。</p>	路線名	実施時期	延長時間(最大)	御堂筋線	2013.3	26分	2015.3	13分	谷町線	2013.3	13分	四ツ橋線	2013.3	26分	中央線	2013.3	20分	更なる延長を検討中		千日前線	2013.3	12分	2014.8	15分	堺筋線	2013.12	42分	長堀鶴見緑地線	2013.3	17分	今里筋線	2013.3	30分	南港ポートタウン線(ニュートラム)	2013.3	20分
路線名	実施時期	延長時間(最大)																																			
御堂筋線	2013.3	26分																																			
	2015.3	13分																																			
谷町線	2013.3	13分																																			
四ツ橋線	2013.3	26分																																			
中央線	2013.3	20分																																			
	更なる延長を検討中																																				
千日前線	2013.3	12分																																			
	2014.8	15分																																			
堺筋線	2013.12	42分																																			
長堀鶴見緑地線	2013.3	17分																																			
今里筋線	2013.3	30分																																			
南港ポートタウン線(ニュートラム)	2013.3	20分																																			

①サービスの向上

<What>

利用者の視点に立ち、ソフト・ハード両面でサービス向上の取組を進めた。

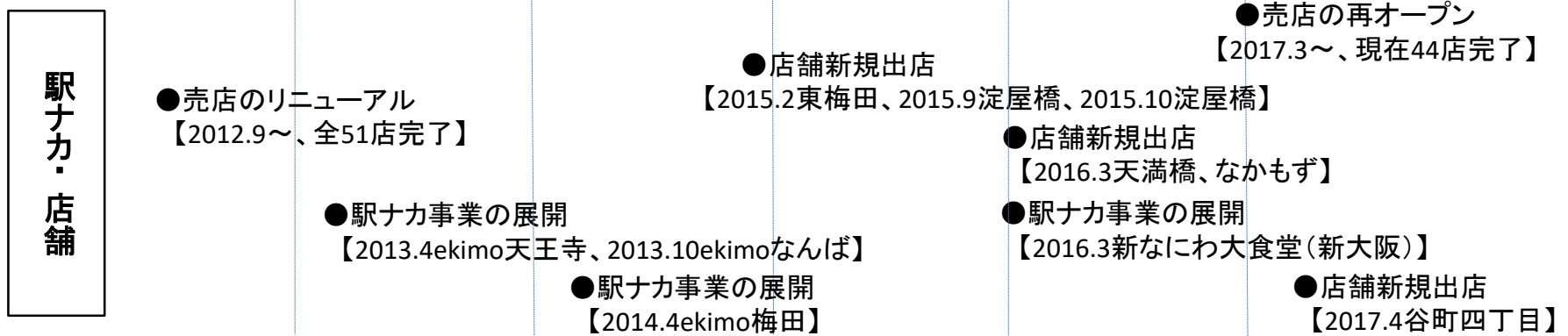
項目	内容																												
<p>快適なトイレへの改修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年度より、暗い、汚い、臭いという駅トイレのマイナスイメージを払拭し、明るく清涼感あふれる快適空間を実感していただけるトイレに順次リニューアルを実施した。 ・ 2013年度末時点で、112駅中40駅で実施完了した。 ・ 2017年度末時点で、112駅中108駅で実施した。 <p>※利用者アンケートにおいては、86%以上が「満足」と回答した。</p> <div style="text-align: center;"> <p>(駅数) 改修実施数の推移 (実施率)</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>改修実施数の推移 (単位: 駅数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>改修実施済駅数</th> <th>未実施駅数</th> <th>改修実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012</td> <td>23</td> <td>89</td> <td>20.5%</td> </tr> <tr> <td>2013</td> <td>40</td> <td>72</td> <td>35.7%</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>61</td> <td>51</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>86</td> <td>26</td> <td>76.8%</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>108</td> <td>4</td> <td>96.4%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>108</td> <td>4</td> <td>96.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 改修実施済駅数 ■ 未実施駅数 — 改修実施率</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>・改修の開始より5年間で96%の実施を完了</p> </div>	年度	改修実施済駅数	未実施駅数	改修実施率	2012	23	89	20.5%	2013	40	72	35.7%	2014	61	51	54.5%	2015	86	26	76.8%	2016	108	4	96.4%	2017	108	4	96.4%
年度	改修実施済駅数	未実施駅数	改修実施率																										
2012	23	89	20.5%																										
2013	40	72	35.7%																										
2014	61	51	54.5%																										
2015	86	26	76.8%																										
2016	108	4	96.4%																										
2017	108	4	96.4%																										

①サービスの向上

<What>

利用者の視点に立ち、ソフト・ハード両面でサービス向上の取組を進めた。

項目	内容																	
地下鉄売店のリニューアル	<ul style="list-style-type: none"> 2013年度までに51店全て完了した。 (⇒2017.3～使用期間満了に伴い、新たな事業者による再オープン) 公募で選定した事業者による運営開始。 公共料金支払いの取扱を開始し、また商品の品揃えを充実させた。 	<p>(百万円) 駅構内店舗収益の推移</p> <table border="1"> <caption>駅構内店舗収益の推移 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>収益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2011</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>2012</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>2013</td> <td>1400</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>1800</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>1800</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>2000</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>2000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	収益 (百万円)	2011	700	2012	800	2013	1400	2014	1800	2015	1800	2016	2000	2017	2000
年度	収益 (百万円)																	
2011	700																	
2012	800																	
2013	1400																	
2014	1800																	
2015	1800																	
2016	2000																	
2017	2000																	
駅ナカ事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> 2013.4 「ekimo天王寺」オープン 2013.10 「ekimoなんば」オープン 2014.4 「ekimo梅田」オープン 2016.3 「新なにわ大食堂」オープン (新大阪) 日本初出店、関西初出店となる店舗も誘致した。 																	

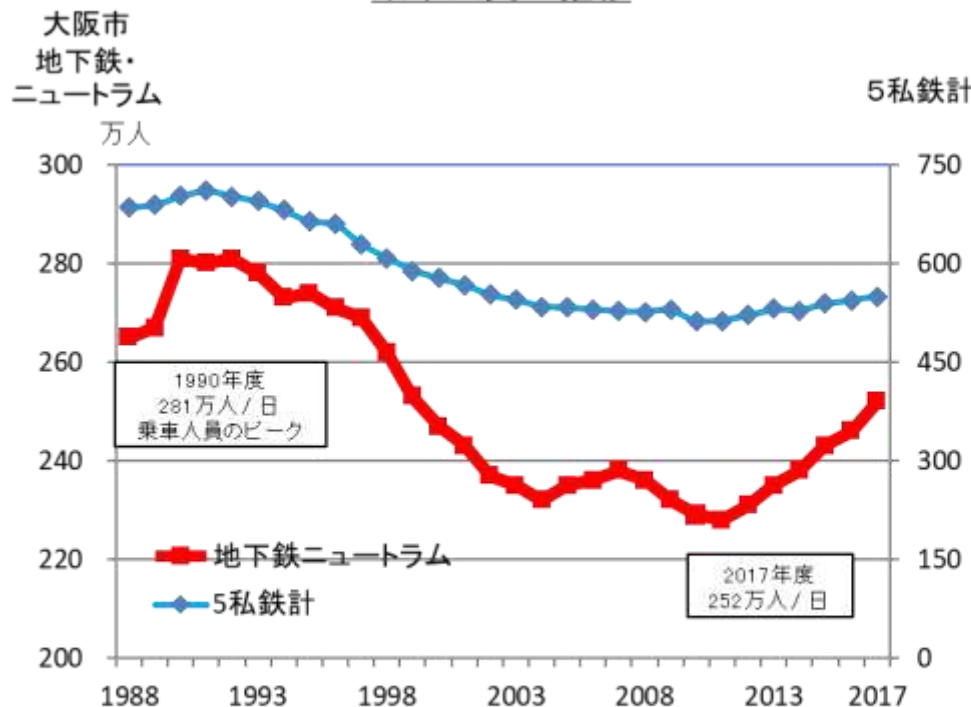


②収支の改善(乗車人員)

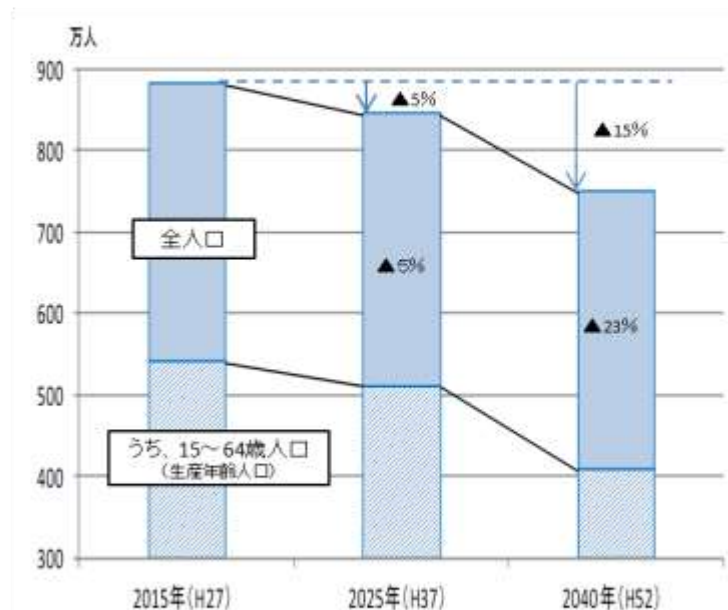
<Why>

乗車人員は社会経済情勢の影響により1990年度をピークに大幅に減少。
 2012年度以降、景気の緩やかな回復による雇用情勢の改善や大阪市の人口増加、外国人旅行者の増加などにより、乗車人員の回復基調が続いている。
 しかし、長期的には少子高齢化など人口減少により、乗車人員の減少が続くと見込まれる。

乗車人員の推移



(参考) 大阪府 将来人口推計



※5私鉄は、阪神電気鉄道、阪急電鉄、京阪電気鉄道、近畿日本鉄道、南海電気鉄道。
 2011年度までは交通統計年報より、2012年度以降は各社有価証券報告書より抜粋。

2014年6月 大阪府
 「大阪における「人口減少」の潮流【改訂版】」より
 ※2015年(H27)は国勢調査の結果を反映

②収支の改善(経営成績)

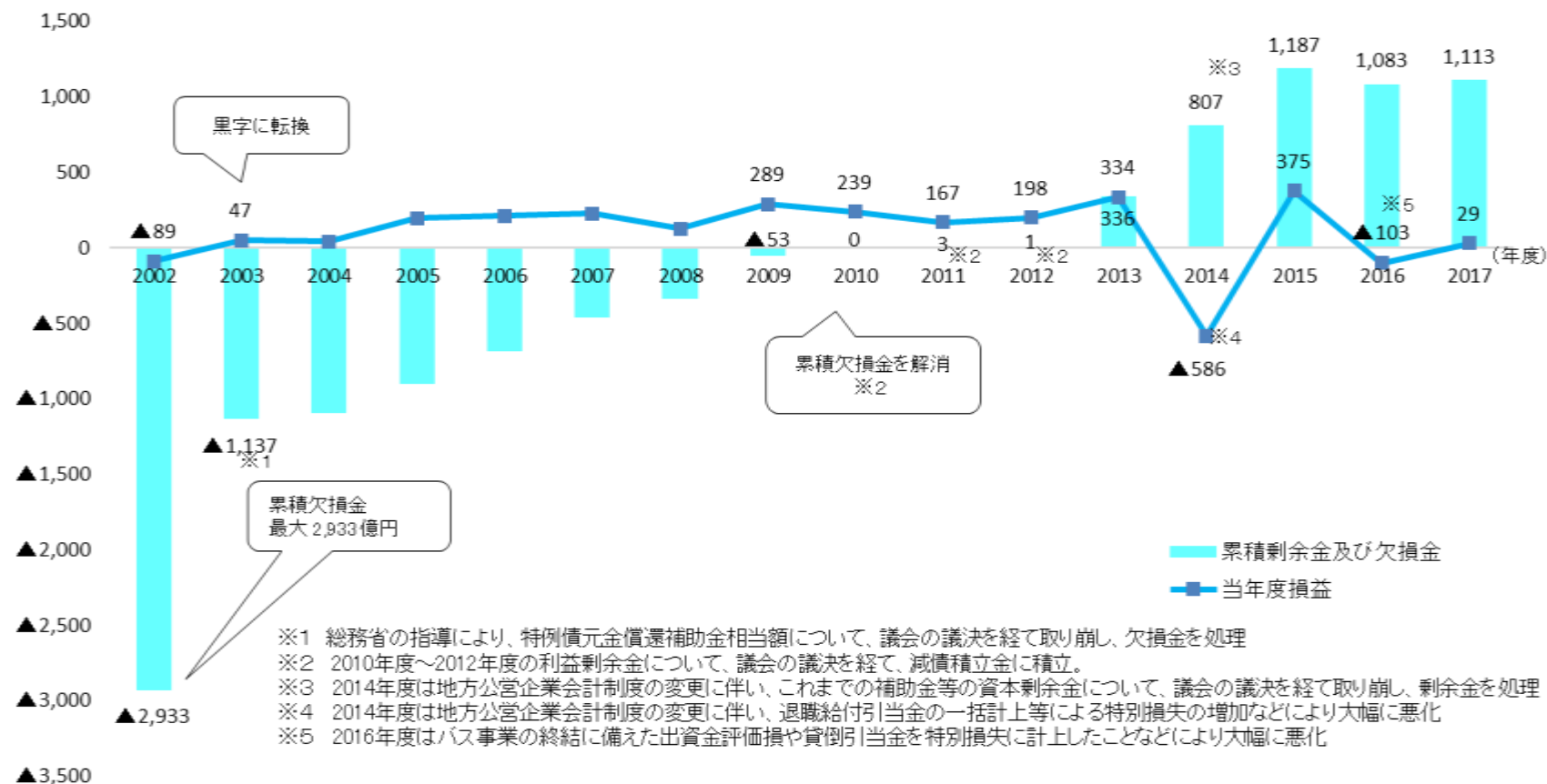
<Outcome>

2015年度決算において、過去最高の当年度損益(375億円)を達成

ただし、2017年度決算において、バス事業の終結処理や高速鉄道事業の民営化処理を特別損失に計上したことなどにより、当年度黒字(29億円)

当年度損益
(億円)

累積剰余金及び欠損金と当年度損益の推移



③経営形態の見直し

<Outcome>



(考え方)

- ・今後の事業環境の悪化を想定すると、概ね鉄道整備が進み、事業の管理・運営が中心となっている現在の地下鉄事業の現状を考えると、自立した企業体として自らの経営責任で、持続的にさらなる効率性や生産性を追求し、成長力を高めていくことが極めて重要。
- ・効率性や生産性を追求するためには、柔軟かつ機動的な経営が可能な経営形態を指向するべき。
- ・民営化は上下分離方式ではなく、上下一体の株式会社とし、100%大阪市出資の株式会社化を図る。※注
- ・民間事業者としての機能を最大限発揮して、将来、株式上場が可能な企業体を目指し、経営力を高めていく。

(注) <会社法に基づく株主としての権利>

配当を受ける権利、株主総会への議案提出権(定款の変更、役員を選任・解任、配当の金額 など)

④さらなる課題(民営化後の取組内容)

<Outcome>

新会社の企業理念

私たちは、最高の安全・安心を追求し、誠実さとチャレンジ精神をもって、大阪から元気を創りつづけます。

1

スピーディな
サービス改善

お客さま満足度の向上

- これまでも、運賃の値下げ、トイレの美装化、終発延長、駅ナカ・売店のリニューアルなどのサービス改革に取り組んできた。民営化後は公営の制約がなくなり、みずからの判断と責任の下で、ニーズを機敏に捉え、スピード感を持って市民・お客さまに実感いただけるサービスを展開していく。

2

多様な事業展開

沿線・地域の
活性化への貢献

- 鉄道事業の枠を超えた「ホテル・不動産事業」、「高齢者・子育て支援事業」などを展開し、新たな収益の柱に育て、鉄道事業の持続・発展につなげるとともに、沿線・地域の活性化に貢献する。
- 大阪の地下をブラッシュアップし、快適な地下空間の創出・地下のまちの魅力アップに貢献する。また、グループ会社である大阪地下街(株)との連携により、地下の防災面の強化や、営業面でもシナジー効果(相乗効果)を発揮する。

3

経営体質の強化

効率的な事業経営による
収支改善

- 経営力の強化により、新たな安全施策・サービス投資資金を確保する。
- 効率的な経営の推進により、固定資産税などの租税公課などを見込んでなお、280億円以上(10年平均)の経常利益を確保する。
- 地下鉄新会社から大阪市への納税・配当により、年間約100億円(民営化10年目の試算)の財政貢献を果たす。

民間でできることは民間に

地下鉄事業の民営化

市民・お客さまのための民営化

企業理念の継承

民営化後の取組

追加

新会社の企業理念「私たちは、最高の安全・安心を追求し、誠実さとチャレンジ精神をもって、大阪から元気を創り続けます。」

2018年度

2019年度

2020年度

2021年度

年表(概況)

●可動式ホーム柵設置 (2021年度末:整備率57%(76/133駅))

●高架橋脚の補強 (2021年度末:整備率97%(438/450本))

●脱線防止レールの設置 (2021年度末:整備率50%(10/20km))

●津波浸水対策完了(~2019.3)

●ゲリラ豪雨対策完了(~2019.3)

●駅構内・車内防犯カメラの設置 (2021年度末:駅3,116台、車両250両)

●トンネル中柱、特殊橋梁の補強完了 (~2022.3)

可動式ホーム柵の設置(民営化プランより大幅に前倒し)

- お客さまのホームからの転落や列車との接触を防ぐため、2021年度に御堂筋線全駅への設置が完了し、1日あたりの利用者10万人以上の駅で設置完了。

大規模地震への備え

- 2011年に発生した東日本大震災を踏まえ、さらなる耐震性の向上を図るべく、これまで補強の必要がないとされてきた橋脚やトンネルの中柱などについて、対策工事を実施。
- 脱線防止ガード付きまくらぎに交換することで、列車が大きく逸脱するのを抑制し、被害を最小限に抑える対策を実施。

津波・浸水防止への備え

- 南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水やゲリラ豪雨等から地下鉄施設を防護するために対策として各駅への止水パネル、止水鉄扉の整備、地下から高架移行区間における側壁のかさ上げが完了。

セキュリティ対策

- 駅構内防犯カメラの増設・車内防犯カメラを設置。また、お客さまや社員の安全確保及び避難誘導を迅速に行うため、防護盾を駅・車両へ順次配備。(2022年11月完了予定)



可動式ホーム柵



高架橋の橋脚補強



止水鉄扉



車内防犯カメラ

①スピーディなサービス改善(快適性・利便性の向上)

民営化後の取組

追加

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
年表(概況)	●トイレリニューアル (2021年度末:整備率82%(146/179か所))			
	●堺筋線ダイヤ改正(2019.1~)	●中津駅のリニューアル(2020.2) ●消費税改定時の運賃据置き(2019.10)	●新大阪駅のリニューアル(2020.9)	●「TRY! 御堂筋線時差通勤応援キャンペーン」の実施(2021.7.1~12.31)
	●中央線・長堀鶴見緑地線ダイヤ改正(2019.3~)	●谷町線ダイヤ改正(2020.3~)		
		●サービス情報表示器設置 (2021年度末:90台(33/133駅))		

トイレのリニューアル

- 全駅で車いす対応可能なトイレを設置。おむつ替えシートやオストメイト用水洗装置も備えた多機能トイレを男女別に1か所設置することを基本に整備。

駅のリニューアル

- 快適な移動のみならず、利用することが目的となるような魅力あふれる地下空間を提供。(2020年2月中津駅、同年9月新大阪駅完了。現在、梅田・心斎橋・動物園前・大阪港駅工事中。)

運賃の据え置き

- 2019年10月の消費税改定(8 → 10%)時に、1~3区の運賃を据え置き。

混雑緩和

- 堺筋線のダイヤ改正: 河原町直通増便(2019年1月実施)
- 中央線のダイヤ改正: 終発延長(2019年3月実施)
- 長堀鶴見緑地線のダイヤ改正: 朝ラッシュ時間帯の拡大(2019年3月実施)
- 谷町線のダイヤ改正: 間隔7分半⇒6分(2020年3月実施)
- Osaka Pointを付与する「TRY! 御堂筋線 時差通勤応援キャンペーン」を実施(2021年7月1日~12月31日)

各種サービス

- 各駅改札口付近に運行情報、各種コンテンツ情報を提供する液晶ディスプレイ「サービス情報表示器」を設置。



トイレのリニューアル



心斎橋駅 (ジ・オオサカ・ブランド)



動物園前駅 (まるで自然の中にあるような空間)

①スピーディなサービス改善(バリアフリーの拡充)

民営化後の取組

追加

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
年表(概況)	●バリアフリールート(複線化)(2021年度末:整備率32%(6/19駅))			
	●ホームと車両の段差隙間縮小(2021年度末:整備率44%(59/133駅))			
	●お客さまとの意見交換会(2018.6) ※以後、毎年実施			

バリアフリールートの複線化

- 2010年度に全駅完了したワンルート整備に加えて、エレベーター(EV)増設による複線化に向け、2021年度までに6駅完了。

ホームと車両の段差隙間縮小

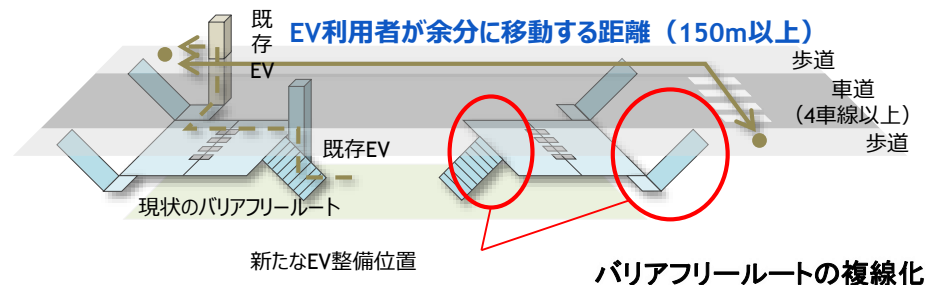
- 車椅子ご利用者をはじめ、乗降の利便性向上のため、可動式ホーム柵設置後、ホームと車両の段差隙間縮小工事を実施。

お客さまとの意見交換

- 障がい者団体と共同でバリアフリー体験会・意見交換会を実施することにより、障害のあるお客さまとのスムーズなコミュニケーションや介助方法などについて、気づきや学びを通じて駅社員の対応力を向上。

サービス介助士資格取得の推進

- 駅社員のサービス介助士資格取得率100%を目指し推進。(2021年度末:取得率83%)



①スピーディなサービス改善(最新技術を活用したサービス向上の取組み)

2018年度

2019年度

2020年度

2021年度

年表
(概況)

●マイクロ・ドローンの導入(2020.2)

●5G基地局シェアリングの実証実験(2020.10)

●白杖車いす検知システム
の実証実験(2021.11)

●次世代改札機の実証実験(2019.12)

建設・保守技術の高度化

- マイクロ・ドローンを導入することにより、これまで点検が困難だった箇所が細部まで点検可能となり、安全性の向上や点検用足場等が不要になることで点検の効率化とコスト縮減化。(2020年2月)



新技術の導入

- 御堂筋線なんば駅-心斎橋駅間で鉄道トンネル内5G基地局シェアリングの実証実験を行い、車内や駅構内の映像を5Gでリアルタイムに伝送し、防犯や混雑状況の把握に活用することが可能か検証。(2020年10月)
- 白杖または車いすをご利用のお客さまに対し、AI自動検知技術による見守りサービスを提供できるよう実証実験を実施し、実用化に向け、検知精度等を改善。(2021年11月)



AI自動検知技術による見守りサービス (イメージ)



顔認証を用いた次世代改札機の実証実験

- 2024年度に全駅で顔認証によるチケットレス改札の導入を目指し、2019年12月から一部の駅でOsaka Metroの社員を対象とした実証実験を開始。実用化に向けた課題抽出や検討基礎データを取得。

①スピーディなサービス改善(多様なモビリティの活用)

民営化後の取組

追加

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
年表(概況)		●BRT社会実験(2019.4)		
		●駅施設へのサイクルポート設置(2019.5)	●自動運転バス試乗会(2019.12) ●自動運転バス実証実験(2019.12~2020.1)	●生野区・平野区でオンデマンドバス社会実験開始、MaaSアプリ社会実験版の配信(2021.3) ●運行エリア拡大(2021.10) ●運行エリア拡大(2021.12) ●電動車いす型近距離モビリティ実証実験(2021.12) ●MaaSアプリとタクシーアプリの連携(2022.1) ●企業向けオンデマンド配車サービス実証実験(2022.2~2022.6) ●自動運転バス 実証実験(2022.3~2022.4.)

BRT運行による社会実験

- ・いまざとライナーの運行による社会実験の開始(2019年4月)

オンデマンドバスの取組み

- ・乗車日時・場所(約300mメッシュ毎に乗降場所を設置)を指定頂き、お客さまのニーズに応じて運行する新しいスタイルの乗合バスであるオンデマンドバスの社会実験を生野区・平野区で運行開始(2021年3月)



BRT車両

自動運転化の実証実験

- ・実用化に向けて、グランフロント大阪周辺で大阪初の自動運転バス試乗会を開催(2019年12月)
- ・大阪・関西万博開催予定地の夢洲を含むベイエリアにおいて、自動運転バスの実証実験を実施。(2019年12月~2020年1月)
- ・「舞洲実証実験会場内」と、「コスモスクエア駅~舞洲実証実験会場」間の公道で実証実験を実施。(2022年3月~4月)



オンデマンドバス車両・MaaSアプリ

②多様な事業展開(MaaSの推進)

民営化後の取組

追加

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
年表(概況)				
				●生野区・平野区でオンデマンドバス社会実験開始、MaaSアプリ社会実験版の配信(2021.3)
		●「大阪都市型MaaS」構想発表(2019.10) ●関西鉄道7社による「MaaS検討会」を組織(2019.10) ●自動運転バス試乗会(2019.12) ●自動運転バス実証実験(2019.12~2020.1)		●MaaSアプリとタクシーアプリの連携(2022.1) ●自動運転バス 実証実験(2022.3~2022.4.)

「大阪都市型MaaS構想」の推進

- Osaka Metro Groupが考える大阪のモビリティ課題と実現したい“大阪の未来”を掛け合わせた「大阪都市型MaaS構想」を大阪スマートシティ戦略会議で公表し、以降、着実に推進。
- 2021年3月からオンデマンドバスの社会実験を生野区・平野区で開始し、予約・決済に使えるMaaSアプリ社会実験版も配信。10月、12月に同区内の運行エリアを更に拡大。

関西・鉄道7社によるMaaS共同検討

- 2025年に開催される大阪・関西万博に向け、関西地域において出発地から目的地までのシームレスな移動手段をご提供するためにMaaSを実用化することを視野に入れ、7社で「関西MaaS検討会」を組織。

自動運転化の実証実験(再掲)

- 実用化に向けて、グランフロント大阪周辺で大阪初の自動運転バス試乗会を開催(2019年12月)
- 大阪・関西万博開催予定地の夢洲を含むベイエリアにおいて、自動運転バスの実証実験を実施。(2019年12月~2020年1月)
- 「舞洲実証実験会場内」と、「コスモスクエア駅~舞洲実証実験会場」間の公道で実証実験を実施。(2022年3月~4月)

Osaka Metro Groupが目指す都市型MaaS構想



- 第4期** 移動、距離に関係なくサイバー空間で一人ひとりのお客さまと直接つながることができるサービスを、既存事業とのシナジー効果を生かせる形で検討 **デジタルマーケティング**
- 第3期** 鉄道・バスの価値を高める事業の多角化を目指し、特に駅・駅周辺の利便性向上に資する都市開発、マーケティング事業の成長に注力する **都市開発・マーケティング**
- 第2期** これまでの鉄道・バスに加えて、多様な交通手段を整備し、MaaSアプリでシームレスにつなぎ、決済も一元化することで圧倒的に交通を便利にする **MaaS (アプリ)**
- 第1期** 鉄道・バスの着実な運行はもちろん、更なる安全安心・快適利便性の向上を目指して、最新技術も取り入れながらハード・ソフト面とも徹底的に強化する **鉄道・バス**
- 第0期** 移動履歴、購買履歴などの顧客データを活用し、一人ひとりのお客さまのニーズに直接お応えするとともにサービスの改善・進化、更には生活の質の向上につなげる ※お客さまの同意、個人情報の厳格管理は大前提

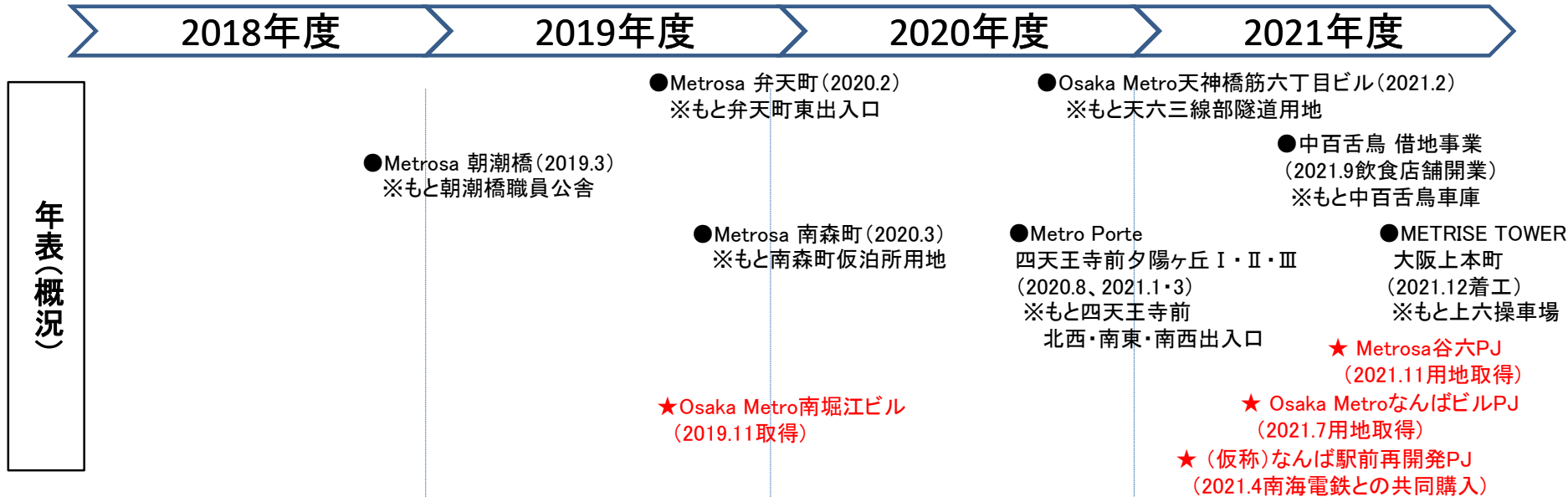


オンデマンドバス車両・MaaSアプリ

②多様な事業展開(都市開発事業)

民営化後の取組

追加



既存資産の徹底活用

- 駐車場など低利用であった用地などをマンションや商業ビルに活用することで地域の賑わいに貢献。

● 既存資産の徹底活用 ★ 物件取得による開発

物件取得による開発

- 駅に近い物件を取得・開発し、地下鉄・バスとの相乗効果を発揮することで、「交通を核にした生活まちづくり企業」として大阪の発展に貢献。



②多様な事業展開(マーケティング事業)

民営化後の取組

追加

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
年表(概況)	●駅ナカ店舗区画拡大(2021年度末:144店舗)			
	●デジタルサイネージ増設(2021年度:15駅407面設置)			
	●コクミンなんばウォーク店 オープン(2018.12)	●コクミン心斎橋店オープン (2019.12)	●Osaka Point サービス開始(2020.10)	●おむつ自販機の設置(2021.3)
		●Umeda Metro Vision(2019.11)		●ローソンOSL天満橋北店 オープン(2022.2)
				●Osaka Metroクリエイト プロジェクト始動(2022.3)
				●大阪メトロアドエラ 創業(2021.4)
				●「デポる。」第一弾を 弁天町駅に設置 (2022.3)

駅ナカの利便性向上に向けた取組み

- ・民営化後～2021年度末までに、10店舗を開発。
- ・利便施設のバリエーション拡大として、「紙おむつ自販機」「モバイルバッテリースタンド」を設置、また非対面で商品の受け取りができる「デポる。」のサービスを開始。



Osaka Point

- ・データに基づき社内外とのシナジーを創出し、お客さまに上質な体験・生活を提案することを目的としたグループ共通ポイント「Osaka Point」のサービスを開始。



廃車再生プロジェクト「Osaka Metroクリエイト」

- ・大阪・関西の生産事業者やクリエイターとのものづくり共創事業者である「Osaka Metroクリエイト」を始動。

交通広告事業の強化

- ・デジタルサイネージを増設(2021年度末:15駅407面)
- ・地下空間では当時最大となるLEDモニター「Umeda Metro Vision」を設置
- ・「大阪メトロアドエラ」として独立子会社化(2021年4月)



②多様な事業展開(地下街等グループ会社との連携)

民営化後の取組

追加

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
年表(概況)		<ul style="list-style-type: none"> ●ホワイティうめだリニューアルオープン(2019.12) ●「ON the UMEDA」オープン(2019.12) ●大阪地下街による(株)ドーチカ完全子会社化(2019.12) 	<ul style="list-style-type: none"> ●(株)ドーチカの吸収合併(2020.7) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「CAFÉ ON the」ホンマチ、「CAFÉ ON the」ドーチカ、Can★Do なんばウォーク店オープン(いずれも2021.10)

ホワイティうめだリニューアル(大阪地下街)

- 「泉の広場」周辺エリアのリニューアルを実施。バル街「NOMOKA」をはじめ、飲食、食物販店を集積。賑わいを創出するとともに、安全・安心・快適な空間を創出。(2019年12月)



テレワーク時代に対応したコワーキングの展開(大阪地下街)

- 西日本最大級となる「駅チカ・コワーキングスペース」として、「ON the UMEDA」を谷町線東梅田駅徒歩1分の場所にオープン。(2019年12月)
- 新ブランドとして「CAFÉ ON the」を、中央線本町駅構内と、ドージマ地下センター内にそれぞれ開業。(2021年10月)



フランチャイズ店舗の展開(大阪地下街)

- 駅の利便性を活かし、お客さまのニーズにお応えできるフランチャイズ店舗を開業。

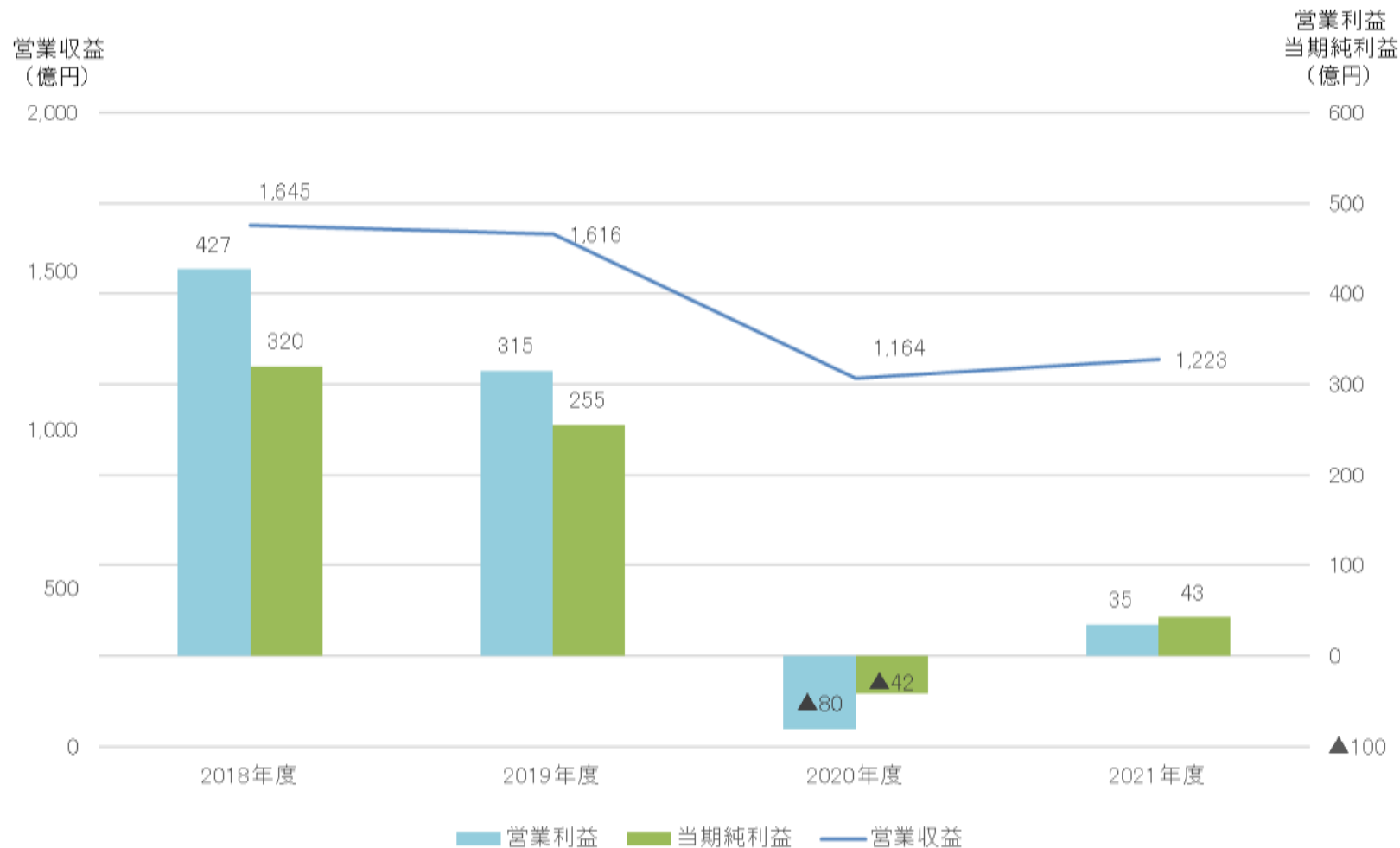


③経営体質の強化(決算状況の推移) Osaka Metro単体

民営化後の取組

追加

民営化後、順調に推移していたが、2019年度期末から新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が激変。この環境下、持続可能な事業体になるべく、経営の合理化・効率化を始めとする引き締まった経営施策に取り組み、2021年度も感染症の影響を受けたものの、鉄道の運輸収入などが回復し、増収増益となり黒字化を達成。

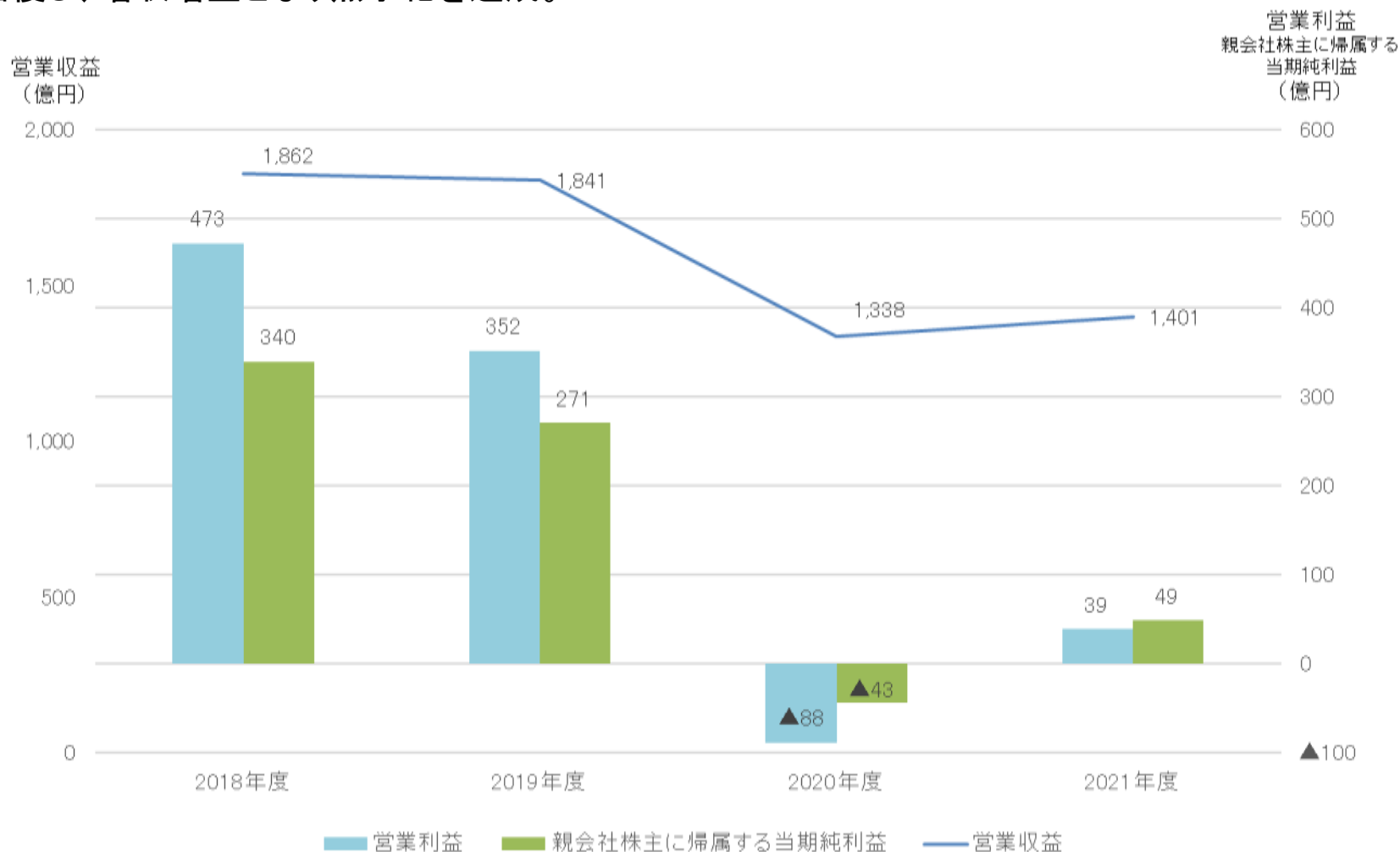


③経営体質の強化(決算状況の推移) グループ連結

民営化後の取組

追加

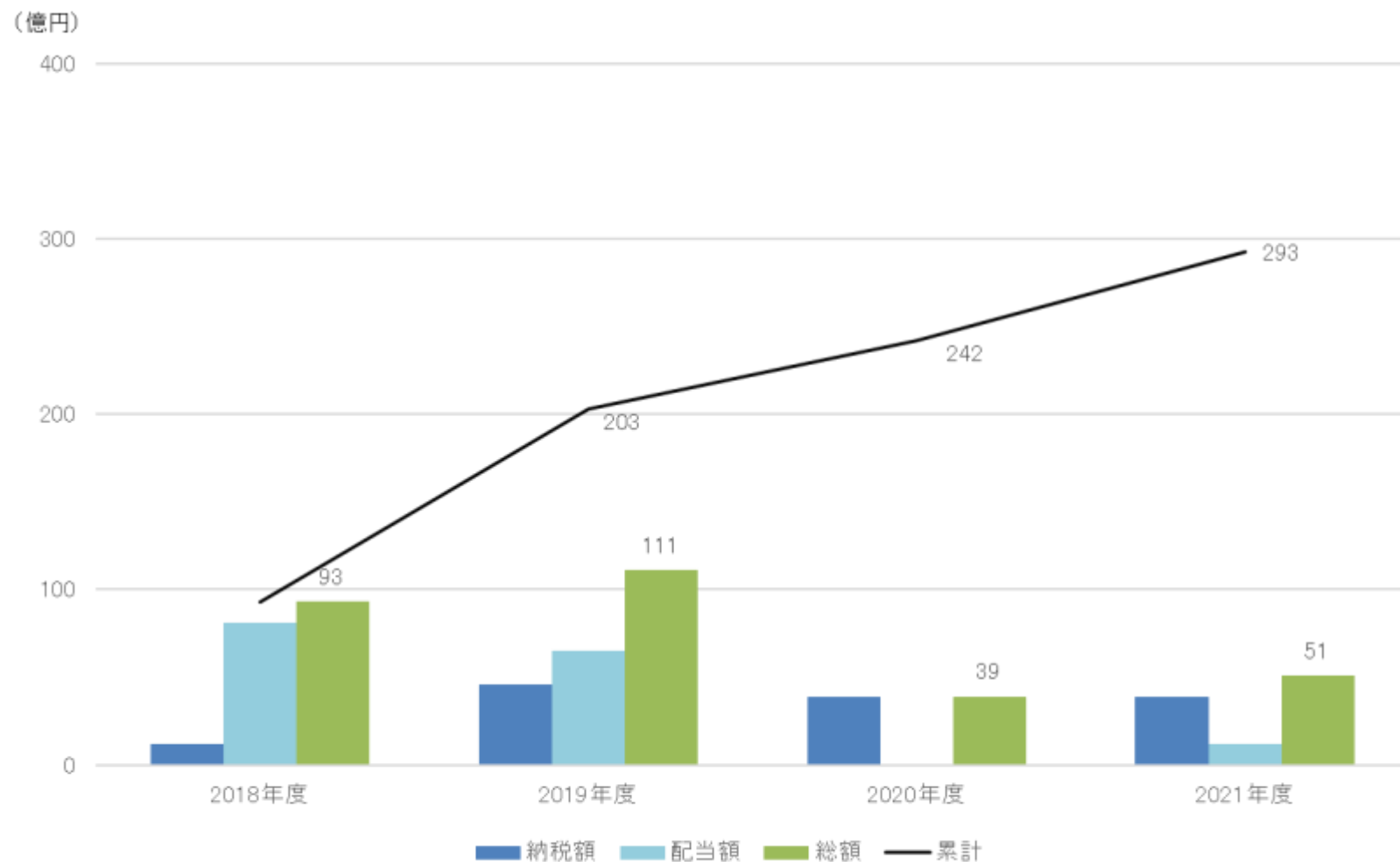
民営化後、順調に推移していたが、2019年度期末から新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が激変。この環境下、持続可能な事業体になるべく、経営の合理化・効率化を始めとする引き締まった経営施策に取り組み、2021年度も感染症の影響を受けたものの、鉄道の運輸収入などが回復し、増収増益となり黒字化を達成。



③経営体質の強化(大阪市への財政貢献の推移)

民営化後の取組

追加



(注)総額と累計の不一致は端数調整(四捨五入)の影響によるものです。

II 【民営化の取組】 (2) バス

民営化までの取組

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・乗車人員の減少 ⇒鉄道等、他の移動手段への移行等により過去10年間(2002年度～2011年度)で約4割減少。 ・多額の累積欠損金 ⇒1983年度以来30年連続の赤字であり、約600億円の累積欠損金を抱える。 ・高コスト体質 ⇒民間バス事業者に比べ、人件費が高く、生産性が悪くキロ当たりコスト(2010年度)は、大阪市988円/kmに対し、民営5社平均493円/km。 ・市財政の硬直化 ⇒過去10年間(2002年度～2011年度)で累計326億円の補助金を繰り入れているが、一般会計の扶助費・公債費の負担増加により市財政の硬直化が進むなか、公営企業体のままでのサービスの持続性に限界がある。 	<p>官と民の適切な役割分担を再構築し、持続可能な輸送サービスを維持するための仕組みを確立。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①収支の改善 ・人件費の見直し ・未利用地の売却 	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年度決算において、31年ぶりの経常黒字(4億1千万円)を達成 ・2017年度決算において、5年連続の経常黒字(9億3千万円)を達成 ・人件費 2011年度(71億円) →2013年度(41億円) →2017年度(36億円) ※給料・手当ベース ・2012:本局用地(高速への所管替)、もと南港バスターミナル用地(港湾局所管替)(11億円) 2013:もと長柄公舎用地(一般競争入札)、もと古市車庫(大阪府)(56億円) ・2014:守口車庫・住吉車庫・中津車庫(高速への所管替)、オスカードリーム(一般競争入札)等(109億円) 2015:もと都島操車場(大阪市民病院機構に随意契約売却)等(1億円) 2016:西加賀屋用地(一般競争入札)等(3億円) 2017:住之江車庫・井高野車庫・西島車庫・鶴町車庫(高速への所管替)等(61億円)

II 【民営化の取組】（2）バス

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>(前頁からの続き)</p>	<p>(前頁からの続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の再構築(事業性のある路線と地域サービス系路線の分類)と見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・2012.4 132系統 →2013.4 103系統 →2014.4 89系統 →2014.9 87系統 →2015.10 86系統
		<p>②経営形態の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間バス事業者に路線譲渡 ⇒譲渡先事業者を大阪シティバス(株)に決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業民営化基本方針(案)策定 ・バス事業民営化基本プラン(案)策定 ・バス事業民営化・譲渡の考え方について 策定 ・議会において提起されたバス事業の民営化手法に関する検討について 取りまとめ ・バス事業民営化推進プラン(案)策定 ・バス事業民営化プラン(案)策定 ・バス事業 引継ぎ(民営化)プラン(案)平成29年1月 策定 ・交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案 可決 ・AB項目関係の改革効果額:3.9億円 (2017.11.9第4回大都市制度(特別区設置)協議会資料より)

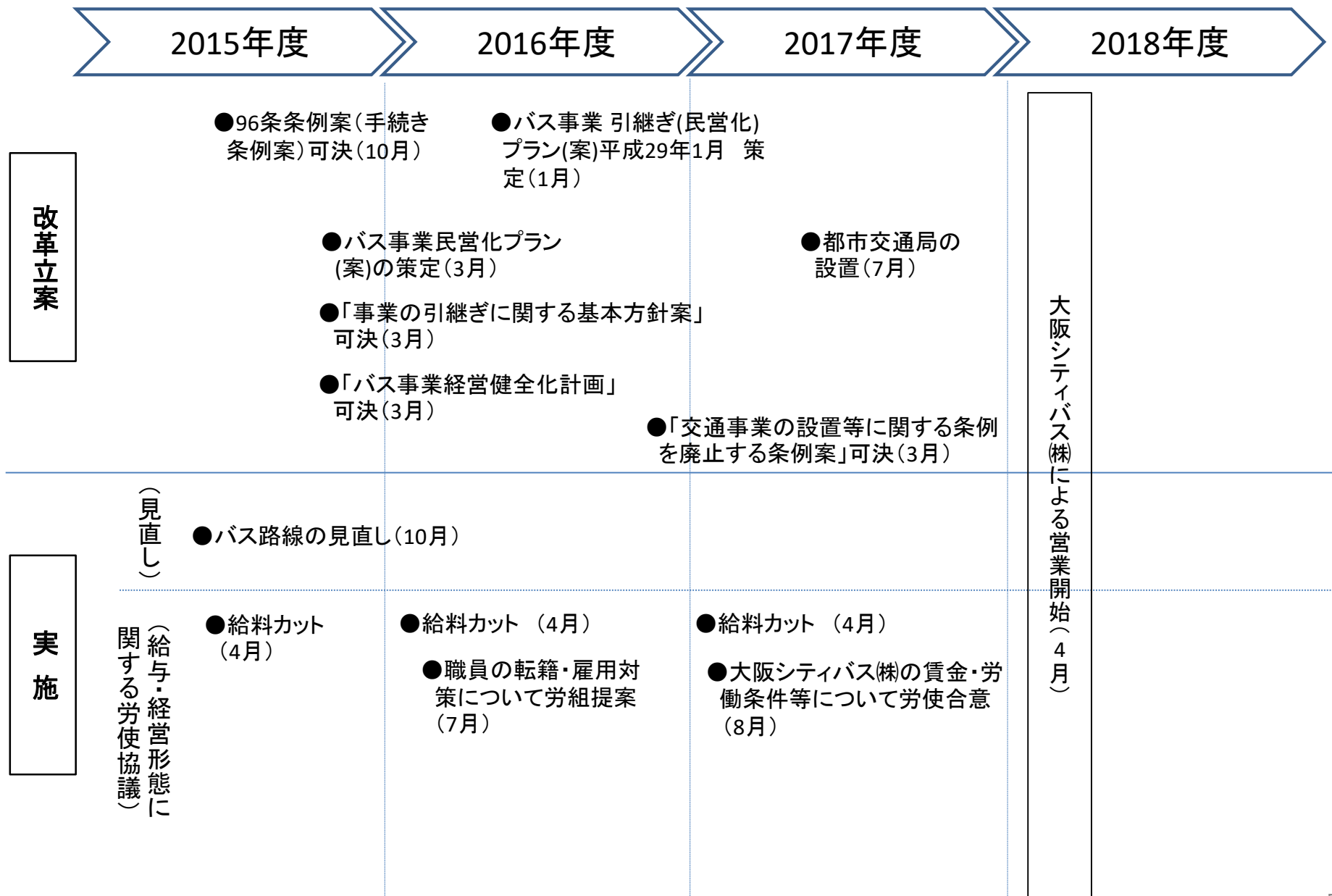
①収支の改善、②経営形態の見直し に関する取組

<What>

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
改革立案		<ul style="list-style-type: none"> ●バス改革・持続戦略PT設置(2月) ●交通局長の民間人材登用(4月) ●バス事業中期経営計画の策定(7月) ●民営化推進室の設置(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●バス事業民営化基本プラン(案)の策定(5月) ●交通政策室の設置(8月;都市計画局) ●「バス事業民営化・譲渡の考え方について」の策定(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「議会において提起されたバス事業の民営化手法に関する検討について」を取りまとめ(8月) ●バス事業民営化推進プラン(案)の策定(11月)
(見直し)			<ul style="list-style-type: none"> ●バス事業民営化基本方針(案)の策定(2月) ●赤バスの廃止(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●バス路線の見直し(4月) ●バス路線の見直し(9月)
実施	<p>(給与・経営形態に関する労使協議)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民営化に向けた労使協議を進めることについて労使合意(1月) ●給料カット(最大20%)(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●民営化を見据えた効率化計画を労組提案(12月) ●給料カット(最大20%)、勤務時間8時間化、夏季休暇見直し等(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●民営化を見据えた効率化計画を労組提案(12月) ●給料カット・昇給停止等(4月) ●地下鉄新会社の人事・賃金制度等の骨格を労組提案(9月)
<ul style="list-style-type: none"> ・経費(人件費・委託費・光熱水費等)の見直し ・未利用地の売却 <p>⇒ 2013年度決算において、31年ぶりの経常黒字(4億1千万円)を達成</p>				

①収支の改善、②経営形態の見直し に関する取組

<What>

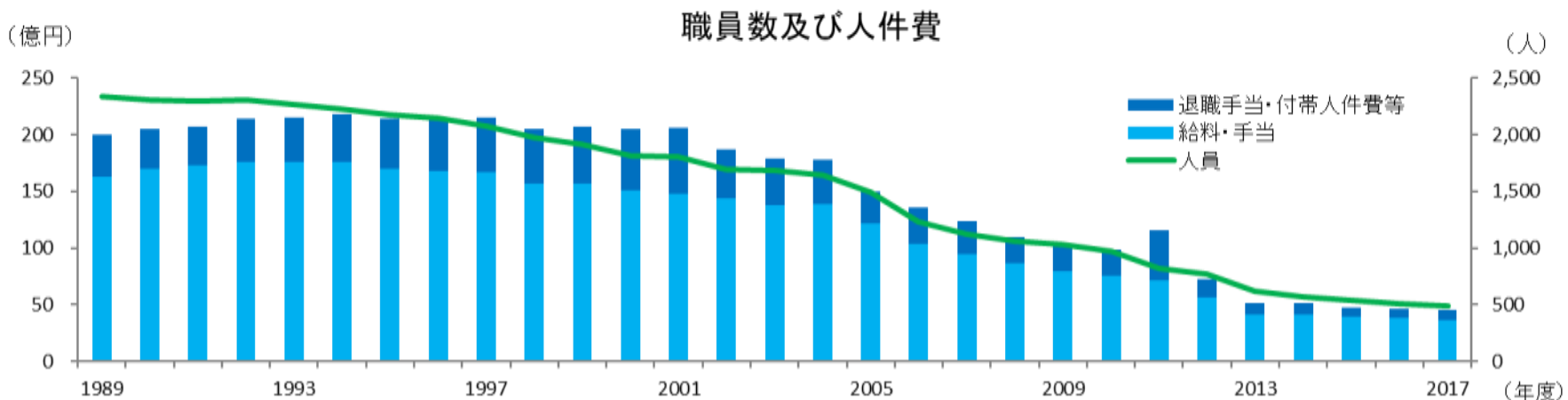
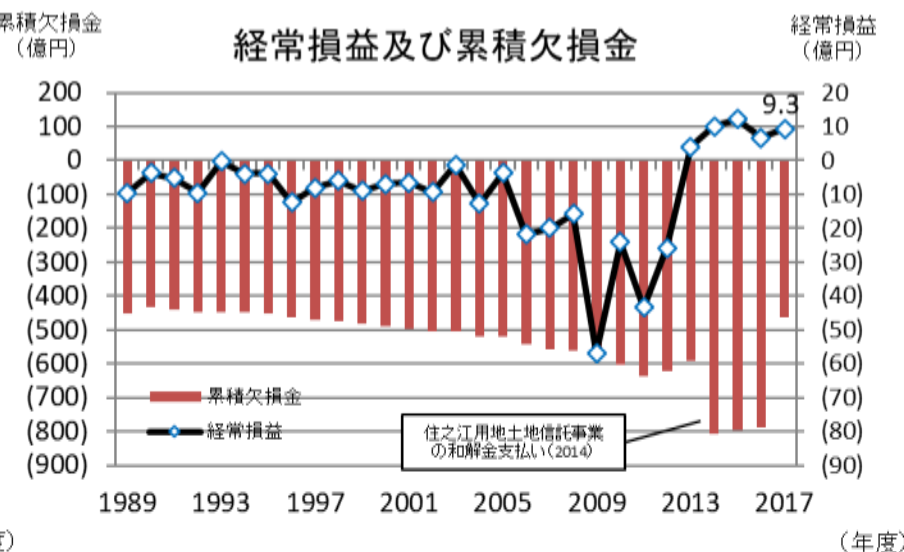
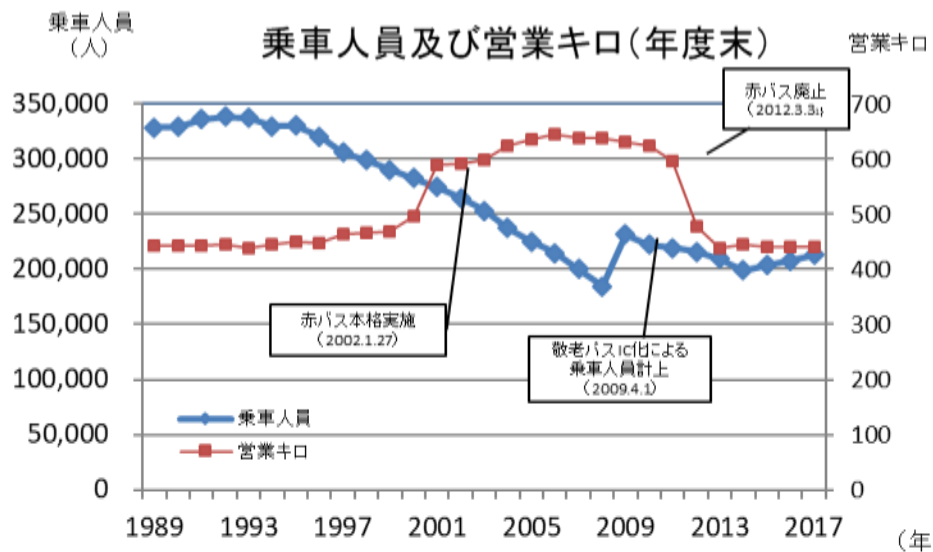


①収支の改善

<Outcome>

バス路線の見直し等により乗車人員、営業キロは減少しているものの、2013年度決算において、31年ぶりの経常黒字(4億1千万円)を達成

2017年度決算において、乗車人員の増加による運輸収益の増加や職員数の減等に伴う人件費の減少などにより、5年連続の経常黒字(9億3千万円)を達成



①収支の改善

<Outcome>

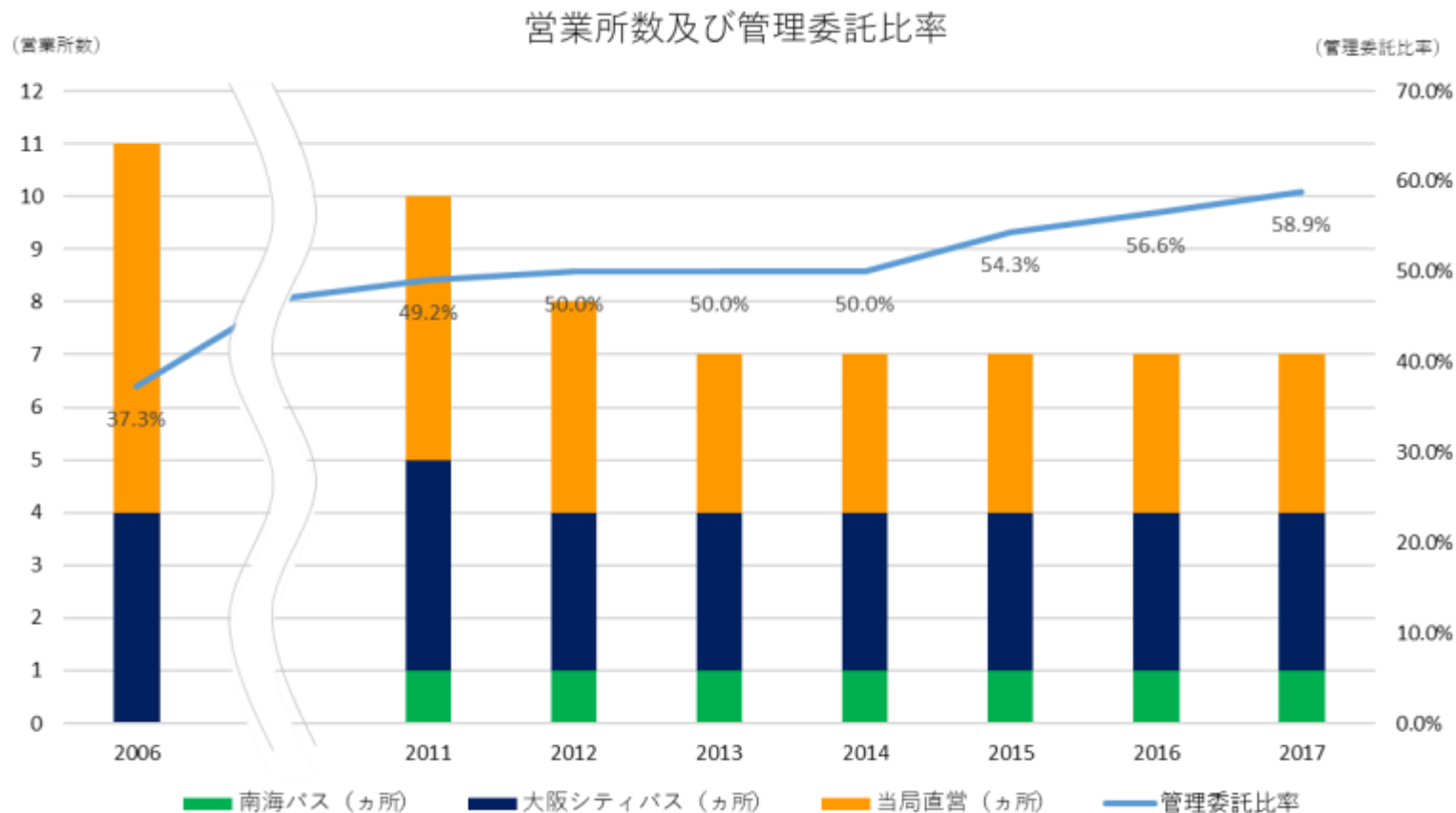
コスト削減及び事業規模の縮小に伴う営業所の統廃合

・コスト削減の一環として、管理委託の推進を行った(管理委託比率 H29:58.9%)

H14:古市・住之江営業所、H17:長吉営業所、H18:西島営業所、
H19:井高野営業所(南海バス)、H22:古市営業所の廃止に伴い、鶴町営業所を管理委託

・事業規模の縮小に伴い、営業所の統廃合を行った(11カ所⇒7カ所)

H21:古市営業所、H24:港・長吉営業所、H25:東成営業所



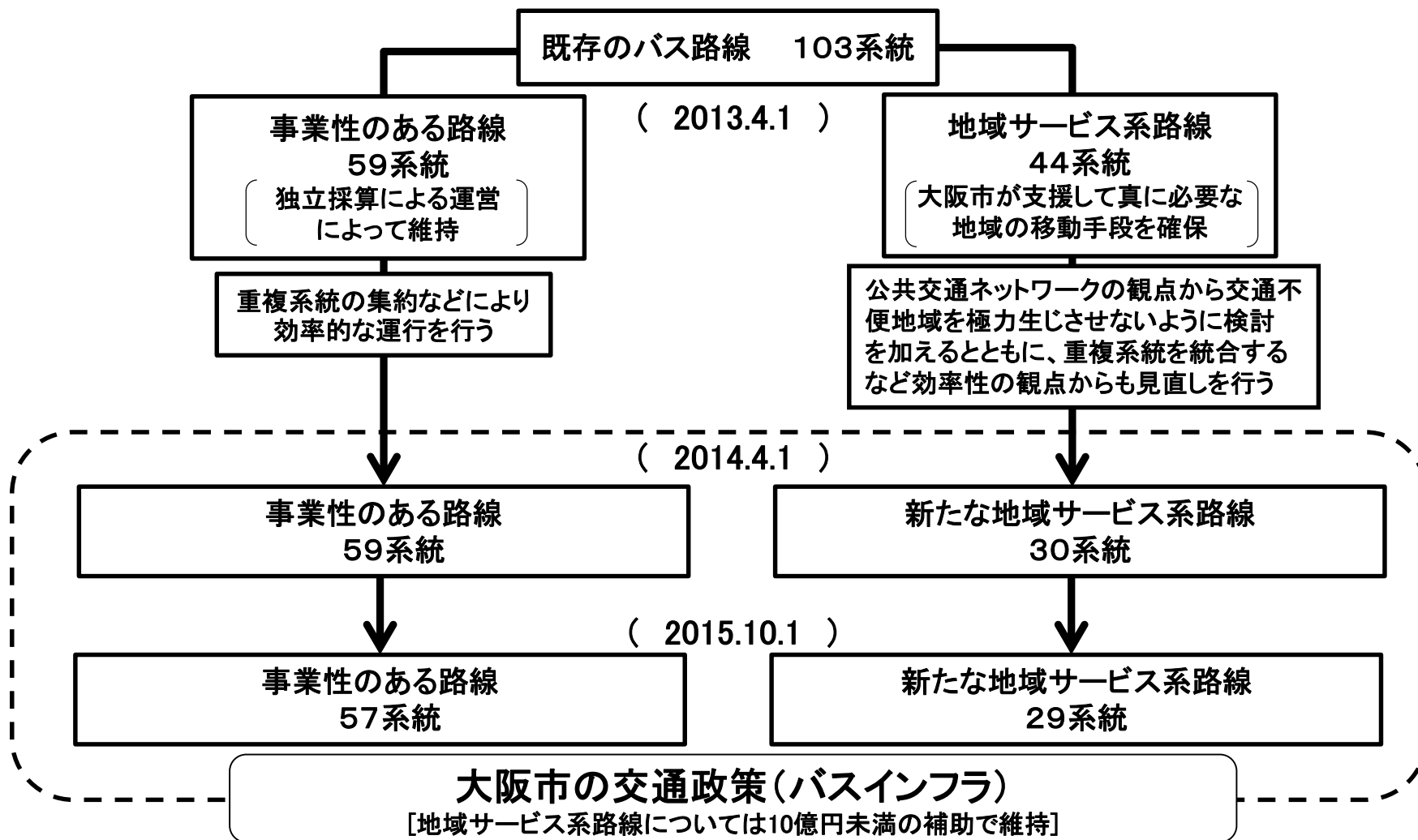
①収支の改善（バス路線の再構築）

<Outcome>

2014年4月1日にバス路線について、「バス事業民営化基本プラン(案)」に沿って「事業性のある路線」と「地域サービス系路線」に分類した見直しを実施。

見直し後においても、鉄道と合わせて市内を公共交通ネットワーク網でほぼカバーできている。

路線の再構築の考え方



②経営形態の見直し

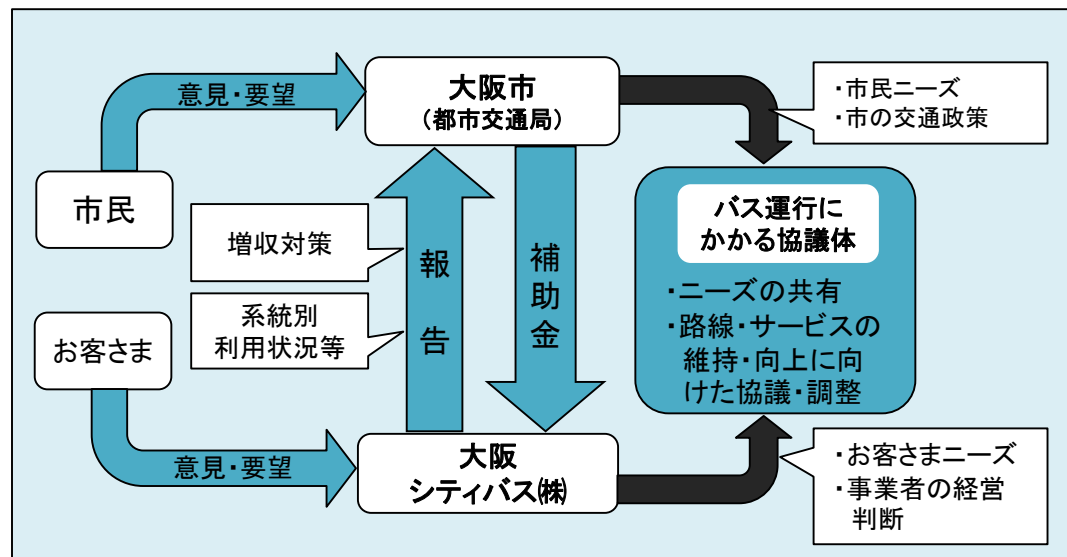
<Outcome>

(考え方)

- ・バス事業を取り巻く環境の悪化や、民間バス事業者と比べた場合の生産性の低さ、多額の累積欠損金の蓄積、市財政の硬直化といった状況を考えると、「公営企業体」として現状のままバスサービスを継続することは極めて困難。
- ・引き続き、市民の足として必要なバスによる輸送サービスを確保するためには、官と民の適切な役割分担を再構築し、持続可能な輸送サービスを維持するための仕組みを確立することが必須。
- ・現行のバス路線を「事業性のある路線」と「地域サービス系路線」に再構築した上で、バス事業の運営を大阪シティバス(株)に委ねることとし、大阪市は交通政策の観点から路線・サービス維持にかかる支援(補助金交付、大阪シティバス(株)との協議・調整)を行う。

・事業性のある路線……民間バス事業者の経営努力を前提として独立採算をめざす
 ・地域サービス系路線…民間バス事業者並のコストでも採算性の確保が困難な路線であるが、市民ニーズなどを踏まえ大阪市が一定の支援を行いながら民間バス事業者に運行を委ねる

路線・サービス維持確保スキーム



利便性の向上や
安定した路線・
サービスの提供

路線、運行回数、運賃などは原則として少なくとも10年は引継ぎ時の水準を維持する

③さらなる課題(民営化後の取組内容)

<Outcome>

大阪シティバス(株)の
企業理念

大阪シティバス(株)は、安全を最優先に、サービス向上に努め、人・街・未来をつなぎ、地域に貢献する企業を目指します。

路線・サービスを将来に亘り持続的・安定的に提供

バス事業の民営化

市民・お客さまのための民営化

1

安全

終わりになき安全の追求

- 運転技能評価システムを活用した研修の実施など、事故防止に向けた教育訓練の充実を図る。
- バスジャックや津波対応など、万々に備えた対策訓練の実施。

2

サービス

より便利で、使いやすいバス

- 増客・増収が見込める路線で運行サービスの拡大。
- サービス介助士の資格取得を推進するなど「ひとにやさしいバス」の精神を継承する。

3

誠実

信頼される企業を目指して

- 地域と連携し、車内事故防止の活動や交通安全教室など事故防止の啓発に取り組む。
- 営業所の見学会を開催し、バスを身近に親しんでいただける取り組みを実施。

4

挑戦

未来への成長・発展

- 地下鉄8号線未着工区間におけるBRT社会実験に協力し、沿線活性化へ貢献する。
- 既存施設を活用した新たな付帯事業の展開など、関連事業の展開に取り組む。

5

自立経営

バスサービスの維持・発展

- 積極的な事業展開等により、収益力の向上に取り組む。
- バス運転未経験者の採用・育成など人材の確保に取り組む。

①安全

民営化後の取組

追加

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
年表(概況)	●衝突防止補助システム「モービルアイ」試験導入(2018.5~2020.11)		●本格運用(2020.12~)	
		●セキュリティカメラの設置(～2019.6)	●車外注意喚起装置「おしらせ安全くん」設置完了(～2020.9)	●路線バスのデザイン刷新(2020.11)
	●外部人材を招聘し、運転士等の研修・教育を強化(2018.4～)		●ドライバー異常時対応システム(EDSS)の導入 (2021年度末:一般乗合バス33両に設置)	

安全運転のための取組み

- 追突事故や重大事故に繋がる自転車や歩行者との接触事故を防止するため、カメラにより危険を感知して運転士に警報する衝突防止補助システム「モービルアイ」を導入。
(本格運用2020年12月～)
- 歩行者や自転車との接触事故を防止するため、バスから警告音を鳴らして、バスが近づいていることをお知らせする装置「おしらせ安全くん」を全580両に設置完了(2020年9月)
- 路線バスの車両デザインを41年ぶりに刷新(2020年11月)
- 走行中の運転士に異常が発生した際、運転席もしくは車内に設置の非常ブレーキスイッチを押しバスを緊急停止させる「ドライバー異常時対応システム(EDSS)」を新車両に順次導入。(2020年10月～)

訓練・テロ対策の徹底

- 2019年6月のG20大阪サミットの開催を見据え、大阪駅前バスターミナル・なんばバスターミナルほか、14か所(25台)へセキュリティカメラを設置(～2019年6月)
- 地震・津波発生時、お客さまを的確・迅速・安全に避難誘導できるよう、また、河川氾濫などによるバス車両の避難やバスジャック等重大事態対応の各種訓練を実施。



②サービス

民営化後の取組

追加

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
年表(概況)	<ul style="list-style-type: none"> ●「バスでおでかけ パーフェクトガイドブック」の配布 ※以後、毎年実施 ●「i・ma・doコード」サービス開始 (2021.8) 	<ul style="list-style-type: none"> ●黒字路線3系統にて増便(2019.4) 	<ul style="list-style-type: none"> ●モバイルチケット「バス1日乗車券」販売開始(2021.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ●Twitter公式アカウントの創設 (2022.2) ●モバイルチケット「バス回数券」販売開始(2021.4) ●「i・ma・doコード」サービス開始 (2021.8)
	<ul style="list-style-type: none"> ●「運転・接客競技会」開催(2018.3) ※以後、毎年実施 			

潜在需要の掘り起こし

- ・ご利用案内と合わせ、お客さまに安全にご利用頂くための乗車マナーを掲載した冊子「バスでおでかけ パーフェクトガイドブック」を、キャンペーン等で配布(例年実施)
- ・大阪シティバスのTwitter公式アカウントを創設、広報・PR活動を開始(2022年2月)

快適性・利便性の向上

- ・黒字路線3系統(53号系統:大阪駅前～船津橋・58号系統:大阪駅前～野田阪神・75号系統:大阪駅前～なんば)にて増便を実施(2019年4月)
- ・スマートフォンのアプリでバスが1日乗り放題になるモバイルチケット「バス1日乗車券」(2021年3月)「バス回数券」(2021年4月)販売開始
- ・停留所でQRコードを読み取るだけでスマートフォンなどでバス接近情報が確認できる「i・ma・doコード」サービス開始(2021年8月)



バスでおでかけ
パーフェクトガイドブック



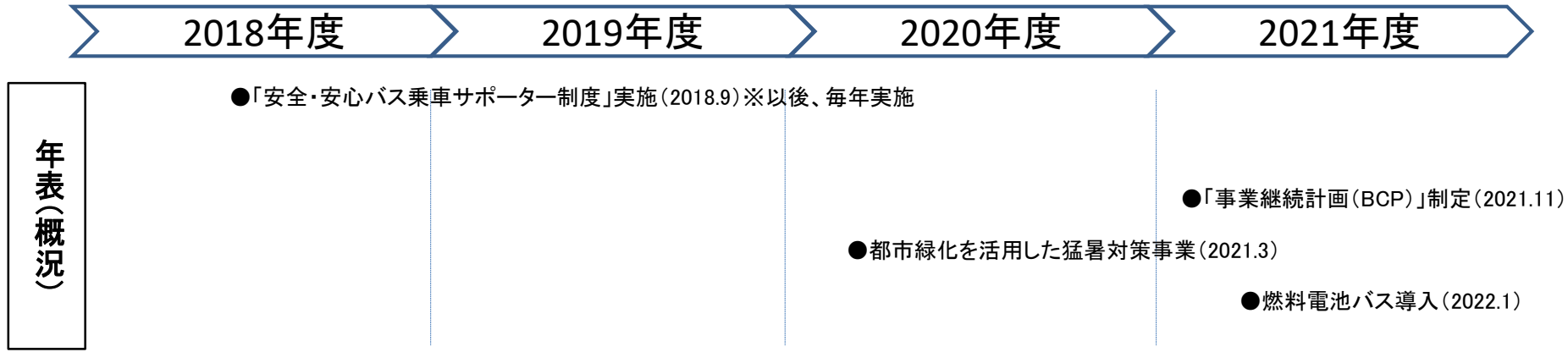
モバイルチケット
「バス回数券」



③誠実

民営化後の取組

追加



サービス介助士資格取得の推進

- ・ 運転士及び運行管理者のサービス介助士資格取得率100%を目指し推進。
(2021年度末:取得率99.4%)

事故防止の啓発

- ・ ボランティアによる、お客さまに対する声掛け・乗降時のサポートを行って頂く「安全・安心バス乗車サポーター制度」を実施(2018年9月、以後毎年度実施)
※2021年度は新型コロナ影響により見送り

安全・安心の取り組み

- ・ 事業継続計画(BCP)制定(2021年11月)
- ・ 異常時対応訓練の実施

快適性・利便性の取り組み

- ・ 大阪府「都市緑化を活用した猛暑対策事業」(バス停留所付近への植栽、ミスト発生装置の設置等)

環境・社会貢献への取り組み

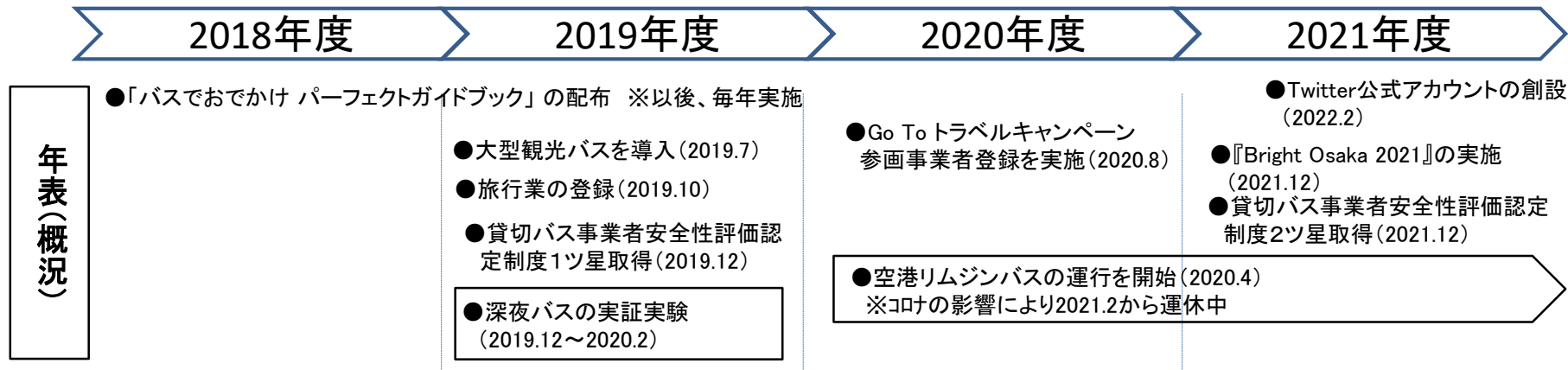
- ・ 二酸化炭素、NOx・PMを排出しない燃料電池バスを導入(2022年1月1両)



④挑戦

民営化後の取組

追加



貸切バス、旅行業

- 大型観光バスを順次導入し、観光や企業送迎需要に対応するため貸切バスの営業活動を強化。(2019年7月～)
- 旅行業登録(第三種)(2019年10月)
- 募集型企画旅行として、初の主催旅行『Bright Osaka 2021』の実施(2021年12月)



大型観光バス



貸切バス事業者
安全性評価認定制度2ツ星

空港リムジンバス

- 関西空港交通(株)、京阪バス(株)との三社共同運行により運行開始(2020年4月)
※新型コロナウイルス感染症による大幅な空港利用減少により運行休止(2021年2月～)
- 守口系統として関西空港～大阪城公園駅、大阪ビジネスパーク、天満橋駅、守口市駅を運行



空港リムジンバス

深夜バス(実証実験)

- 年末年始の宴会シーズンの需要を踏まえ、週末の金曜日に最もお客さまのご利用が多い34号系統の最終便の後に同経路を運行(2019年12月～2020年2月)
- QRコード(LINE PAY)決済の試験的導入



深夜バス実証実験

潜在需要の掘り起こし(再掲)

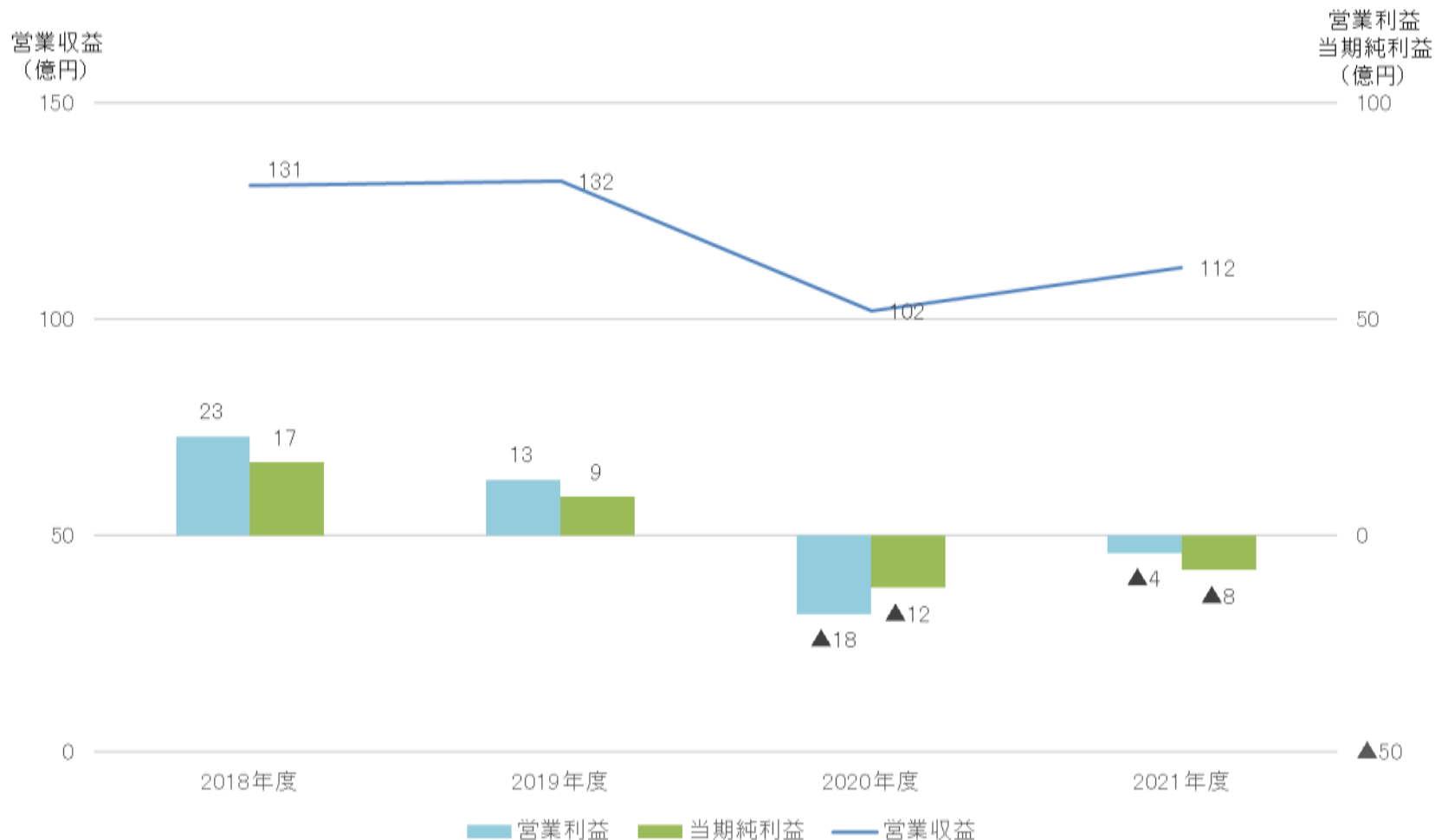
- ご利用案内と合わせ、お客さまに安全にご利用頂くための乗車マナーを掲載した冊子「バスでおでかけパーフェクトガイドブック」を、キャンペーン等で配布(例年実施)
- 大阪シティバスのTwitter公式アカウントを創設、広報・PR活動を開始(2022年2月)

⑤ 自立経営（決算状況の推移）

民営化後の取組

追加

民営化後、順調に推移していたが、2019年度期末から新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が激変。この環境下、持続可能な事業体になるべく、経営の合理化・効率化を始めとする引き締まった経営施策に取り組み、2021年度も感染症の影響を受けたものの、バスの運輸収入などが回復し、増収増益。今後もコスト削減をはじめとした経営施策に取り組み黒字化の達成を目指す。



Ⅱ【民営化の取組】（3）水道

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>(厳しい水需要の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節水型社会の進展等により、多量使用者を中心に水需要の減少傾向が続いており、今後も、本格的な人口減少社会の到来等により、需要増は見込みがたい状況 ・このため、施設能力と水需要とのかい離が拡大 <p>(収支のトレンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水需要の減により、収益の減少は続いているものの、公営企業として可能な経営の効率化を進めることで、収益の減を上回る費用の削減に努めており、現行料金水準となった1998年度以降、2001年度を除き、経常収支は黒字を確保している。 ・このため、他の大都市や府内各市町村の水道料金と比べ、安い水道料金を維持することができている(口径20mmで1か月20m³使用時)。 <p>(次頁に続く)</p>	<p>①広域化(府域一水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい事業環境の中、経営基盤を強化し、事業の持続性を将来にわたり確保していくため、事業運営の広域化を推進する。 <p>※これまでの取組み: 府市水道統合協議 市と大阪広域水道企業団との統合協議</p>	<p>①-1企業団との統合協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の府域一水道の実現をめざし、協議を実施 ・「統合案」をまとめたが、市会で関連議案が否決されたことを受け、統合協議は一旦中止することとした。 <p>①-2府域水道の最適化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副首都推進本部会議での議論を受けて府域最適化の検討を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・府域全体の水道事業の最適化の観点から、府域水道最適化検討チーム(副首都推進局・大阪府健康医療部・大阪市水道局)を設置 ・大阪府及び府内全水道事業者、水道用水供給事業者が参画する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」において、府域一水道に向けた水道のあり方について検討・協議を開始(2018年8月)

Ⅱ【民営化の取組】（3）水道

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>(前頁からの続き)</p> <p>(その他の経営課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数は、業務の委託化や効率化などにより削減に努めているものの、類似都市との比較では、職員一人あたりの生産性はなお低い状況にある。 ・企業債残高は、新規借入れの抑制や繰上げ償還の実施などにより減少を図っているものの、類似都市との比較では、給水収益に対する企業債残高の比率は依然として高い。 ・経年管路の耐震化を促進していく必要があり、今後、多額の更新費用が見込まれる。 <p>(次頁に続く)</p>	<p>②経営形態の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率性の追求とともに、事業の発展性を追求するためには、広域化の推進に加え、運営組織を民営化(官民連携)する。 	<p>②経営形態の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市水道事業の民営化(官民連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国と協議を進め、事業認可、国庫補助、市に残る事業の位置づけ、指定管理者制度との併用の必要性など、法的課題を整理 ・民営化基本方針(案)の策定・公表(2014年4月) ・公共施設等運営権制度の活用について(実施プラン案)等の策定・公表(2014年11月→2015年度に修正) ・運営権制度の活用に関する条例改正案について、市会で審議未了により廃案(2017年3月) ・改正水道法に基づく運営権制度の活用も含め、新たな官民連携手法の導入を検討した結果、水道事業は公共で実施すべきとの市会の議論を踏まえ、水道事業全体への運営権活用を見送り、配水管更新事業に運営権制度を導入することを市戦略会議で確認(2020年1月)

II 【民営化の取組】（3）水道

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>(前頁からの続き)</p> <p>(次頁に続く)</p>	<p>③ダウンサイジング</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の効率化の観点から、将来の水需要に見合った施設規模とする。 	<p>③-1 柴島浄水場上系の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来水需要や事業性を考慮したダウンサイジング手法と、「グランドデザイン大阪」における「柴島浄水場の利活用」の視点を踏まえ、柴島浄水場上系の廃止検討を行う。 <p>③-2 府域水道の最適化への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民営化基本方針(案)において、ダウンサイジングの考え方及び給水安定性確保のための施設耐震化計画を示すとともに、柴島浄水場上系の廃止にかかる水道施設の再構築に関する工事工程表を明示。 (2014年4月) 大阪市水道経営戦略(2018-2027)において、浄水場のダウンサイジングについて記載。 (2018年3月) 府域水道最適化検討チームにおいて浄水場の最適化を検討。 <div style="background-color: #e0f7fa; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府及び府内全水道事業者、水道用水供給事業者が参画する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」において、府域一水道に向けた水道のあり方について検討・協議を開始(2018年8月) </div>

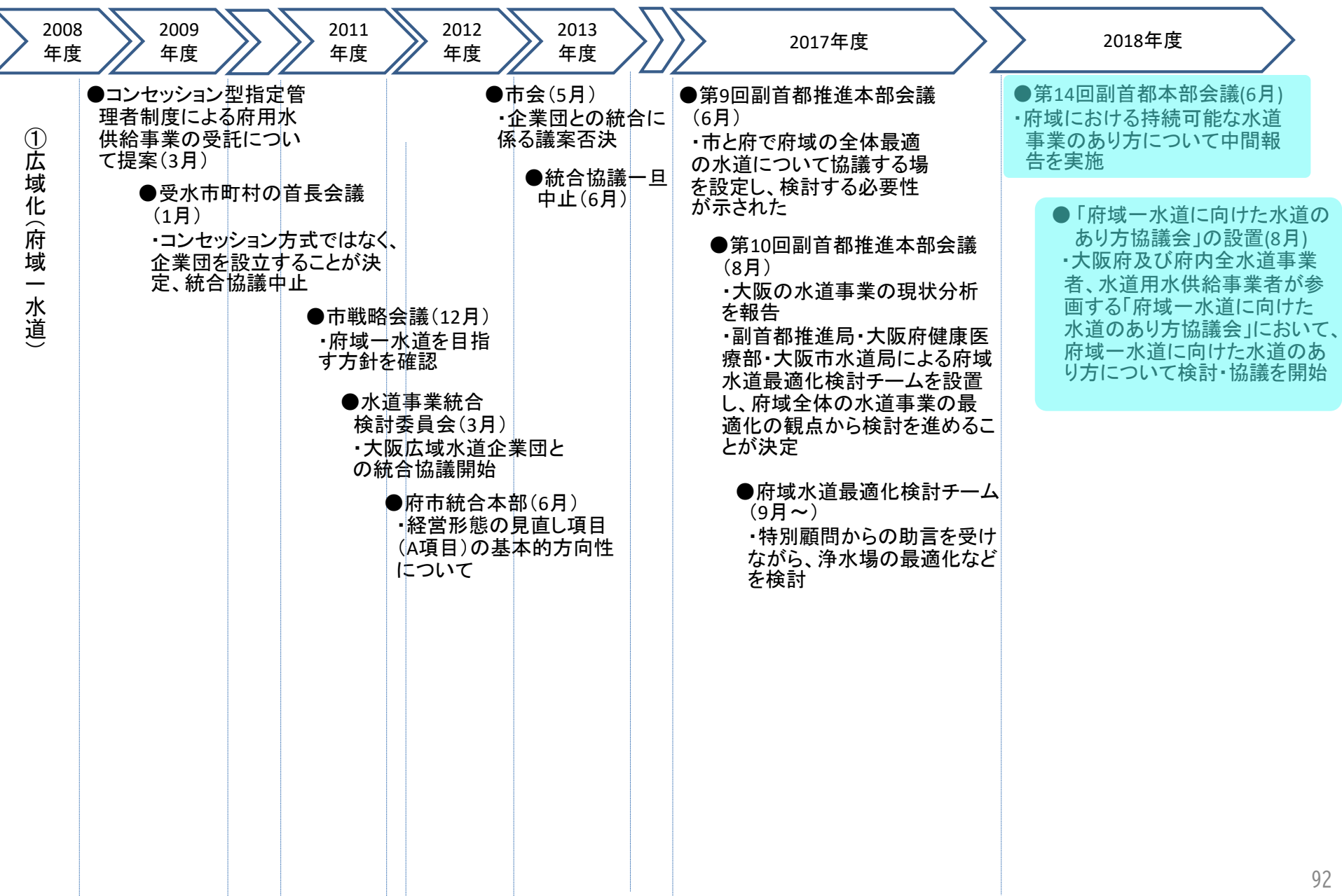
II 【民営化の取組】 (3) 水道

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>(前頁からの続き)</p>	<p>④公営企業で可能な料金見直し</p>	<p>④水道料金の見直し ・受益と負担の適正化や生活用水への配慮の観点から、公営企業としての可能な見直し</p>	<p>・水道料金の見直し(素案)を公表 (主な見直し内容) 基本水量の廃止:10m³→0m³ 基本料金の引き下げ:950円→850円(▲100円) など (見直し予定時期) 2015年10月 (2013年12月)</p> <p>・上記、素案に沿った水道料金とするための給水条例改正議案の提出及び可決 (2014年9月)</p> <p>・水道料金の見直しを実施 (主な見直し内容) 基本水量の廃止:10m³→0m³ 基本料金の引き下げ:950円→850円(▲100円) など (2015年10月～)</p>

①広域化(府域一水道)

<What>

①広域化(府域一水道)



②経営形態の見直しに関する取組

<What>

②経営形態の見直し

2013年度

2014年度

2015年度

2016年度

2017年度

2018年度

2019年度

- 市戦略会議(11月)
 - ・改正PFI法に基づく公共施設等運営権制度を活用した上下分離方式による民営化を進めることを決定

- 民営化基本方針(案)の策定(4月)

- 実施プラン(案)
 - ・実施方針(案)の策定(11月)

- 条例改正案の提出
 - ⇒市会で否決(3月)

- 実施プラン(案)
 - 修正版の策定(8月)

- 実施方針(案)
 - 修正版の策定(2月)

- 実施プラン(案)
 - 追加資料の策定(9月)

- 条例改正案の提出
 - ⇒市会で継続審査(3月)

- 条例改正案の市会審議
 - ⇒審議未了により廃案(3月)

全国的にみても、改正PFI法に基づく「公共施設等運営権制度」を活用した民営化方針は水道事業としては初めてのもの。国(厚生労働省等)との協議結果も盛り込まれており、法的課題が一定整理された。

- 改正水道法の適用によるPFI管路更新事業と水道基盤強化方策について(素案)の策定(2月)

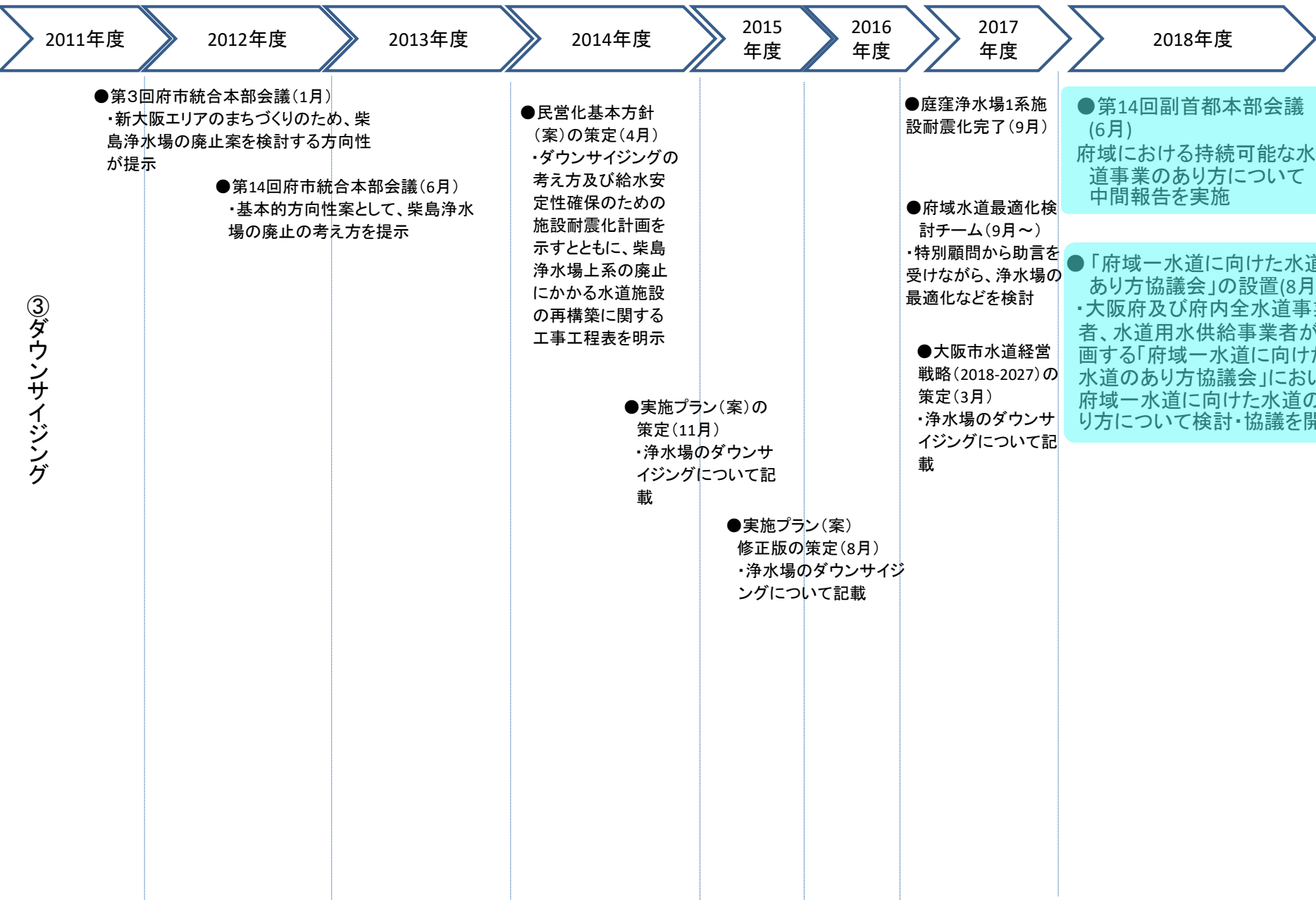
水道法の改正(2018年12月公布、2019年10月施行)により、市町村が水道事業者としての位置づけを維持したまま、業務の全部又は一部の運営等を民間事業者に委ねる「水道施設運営権」が創設された。

- 市戦略会議(1月)
 - ・大阪市水道PFI管路更新事業等の実施について、配水管更新事業に運営権制度を導入すること等を決定

③ダウンサイジング

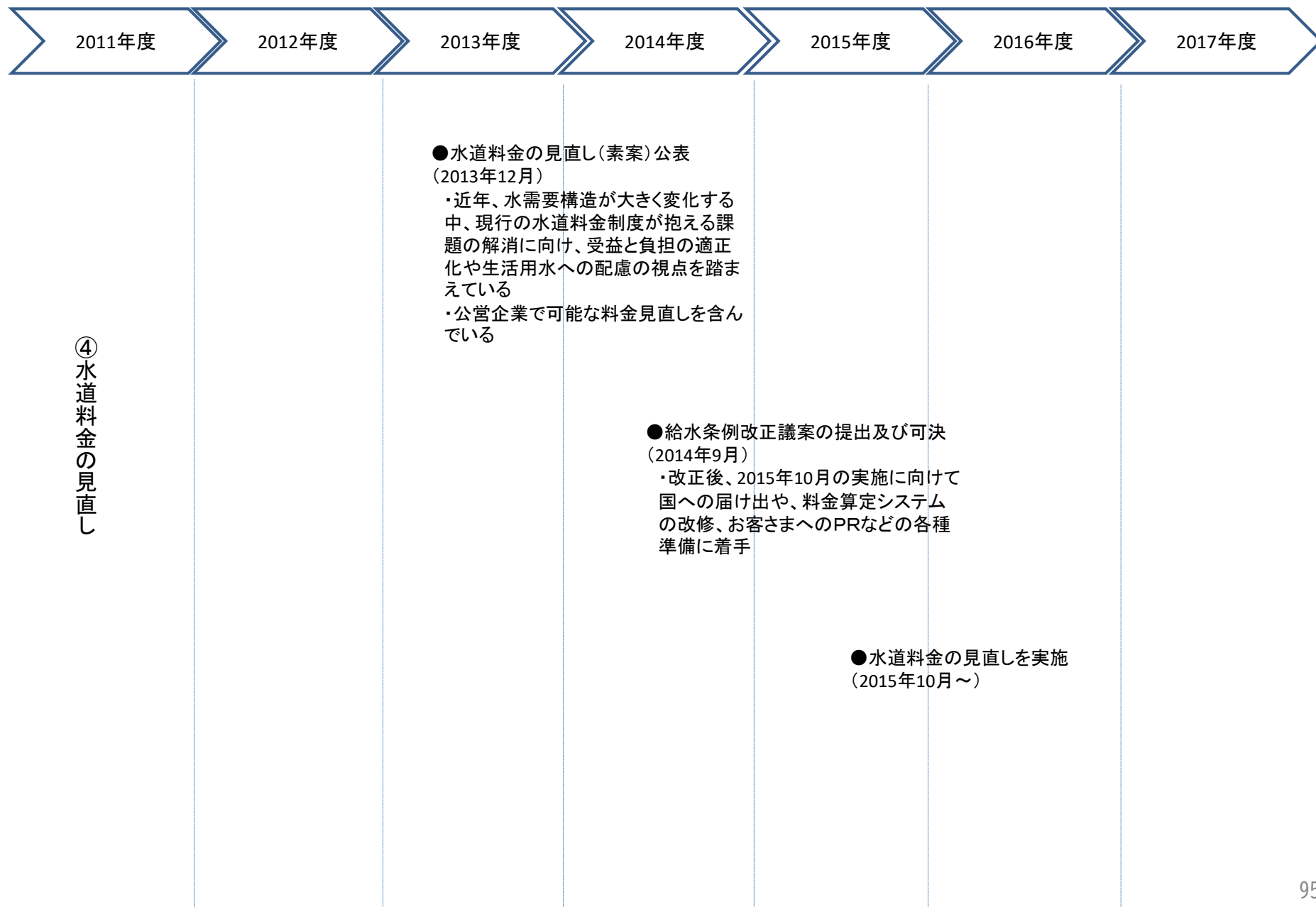
<What>

③ダウンサイジング



④水道料金の見直しに関する取組

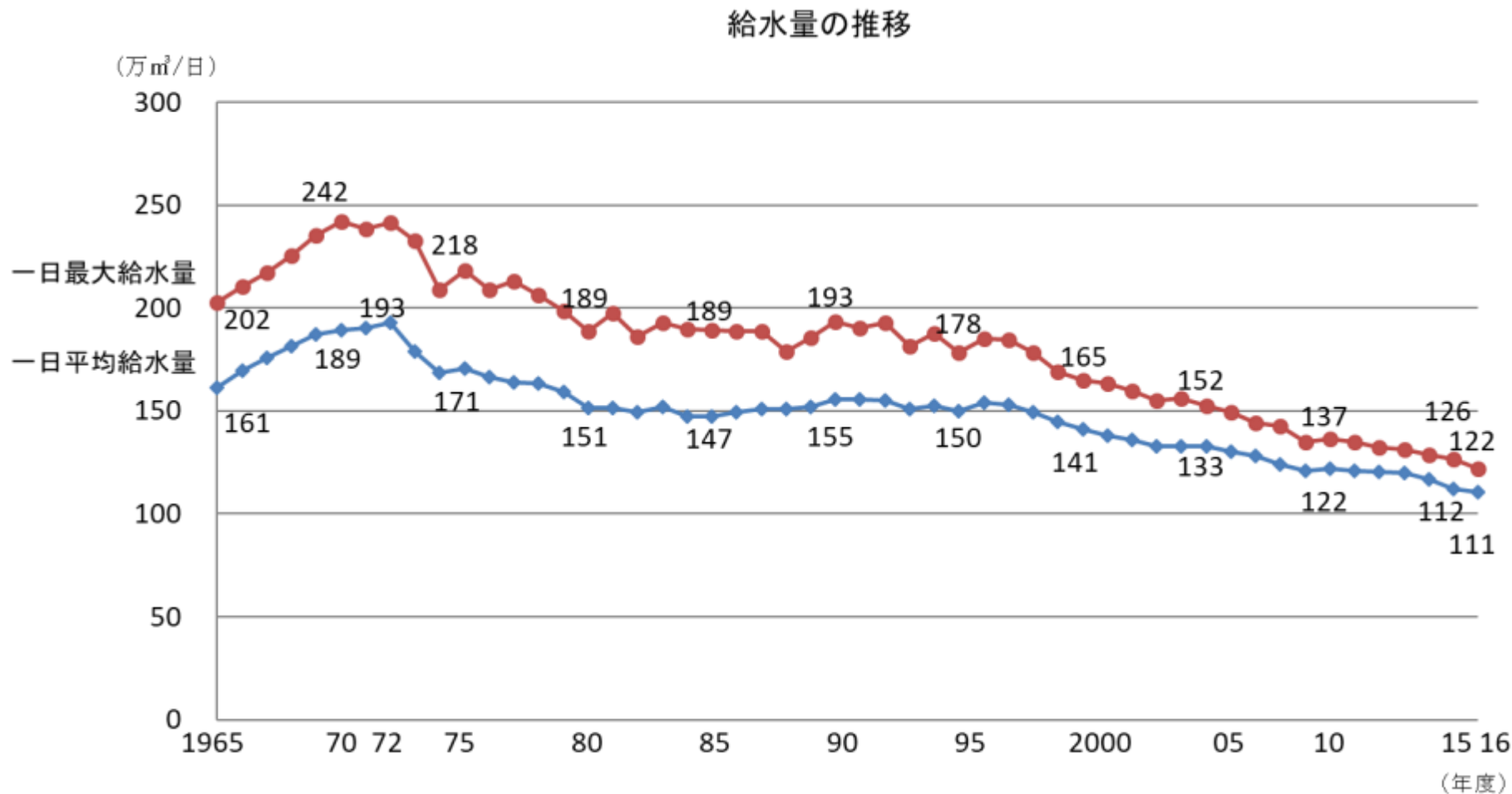
<What>



厳しい水需要の動向 (1/2)

<Why>

長引く景気低迷と節水意識の浸透により、水需要は減少傾向。
今後もこの傾向は続くものと見込まれる。

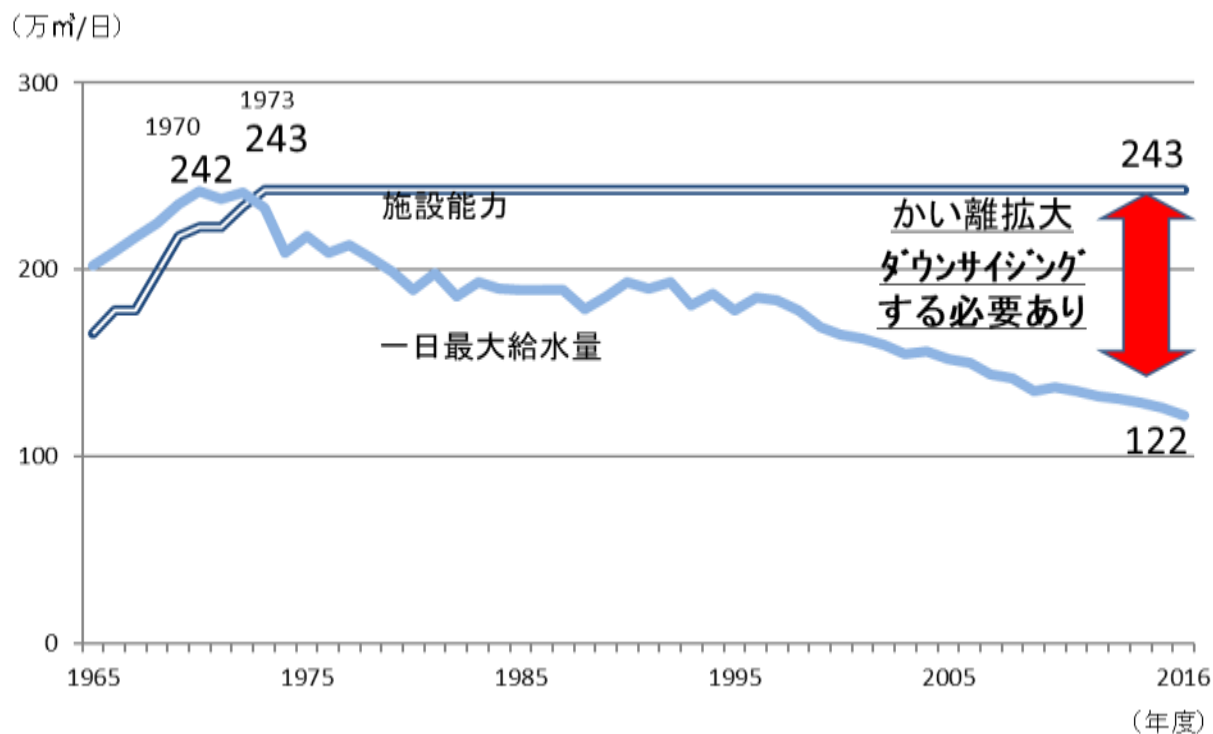


厳しい水需要の動向 (2/2)

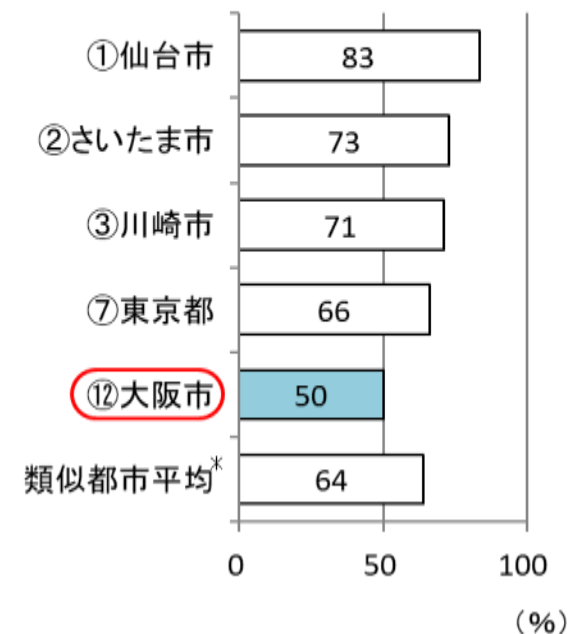
<Why>

水需要の減少傾向が続き、施設能力との差(=最大施設稼働率)がかい離。
需要に見合った施設能力へとダウンサイジングする必要がある。

施設能力と給水量の推移



最大施設稼働率
(2016年度)



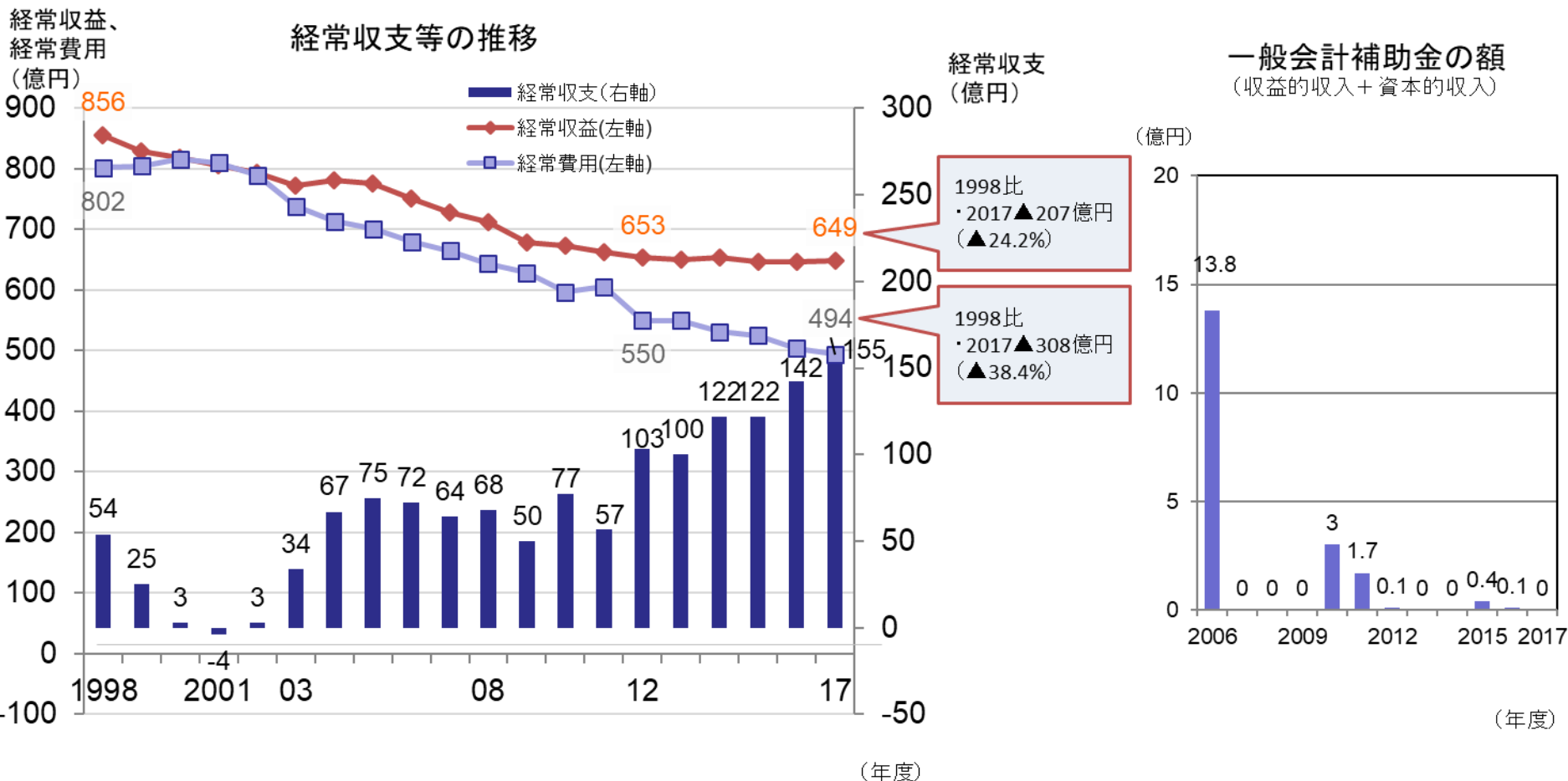
* 対象は、規模、事業内容から東京都とおおむね給水人口100万人以上の12政令指定都市の13都市としている。

収支のトレンド (1/2)

<Why>

1997年の料金値上げ以降、収益減少を上回る費用削減により、2001年度を除き黒字を維持。（1998年度→2017年度で収益▲207億円に対し費用▲308億円）

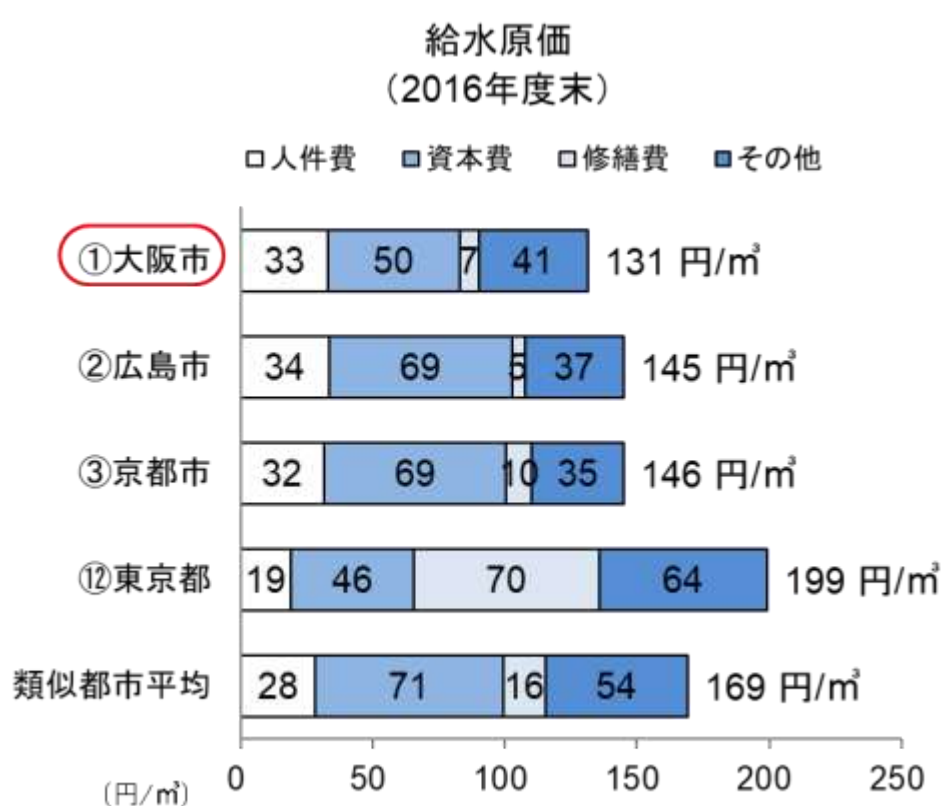
一般会計からの補助金は近年ほとんどなく、独立した事業であるが、今後も水需要と収益の減少が予想され、経営環境は厳しい。



収支のトレンド (2/2)

<Why>

水源開発コストが少ない(償却済)ことに加え、これまでの経費削減効果により全体的に費用が抑えられており、給水原価は類似都市の中で最も低い。
水道料金(一般家庭で月20m³使用と仮定)も、最も低くなっている。



※受水費のある都市は、受水費のうち資本費相当額を資本費に区分。

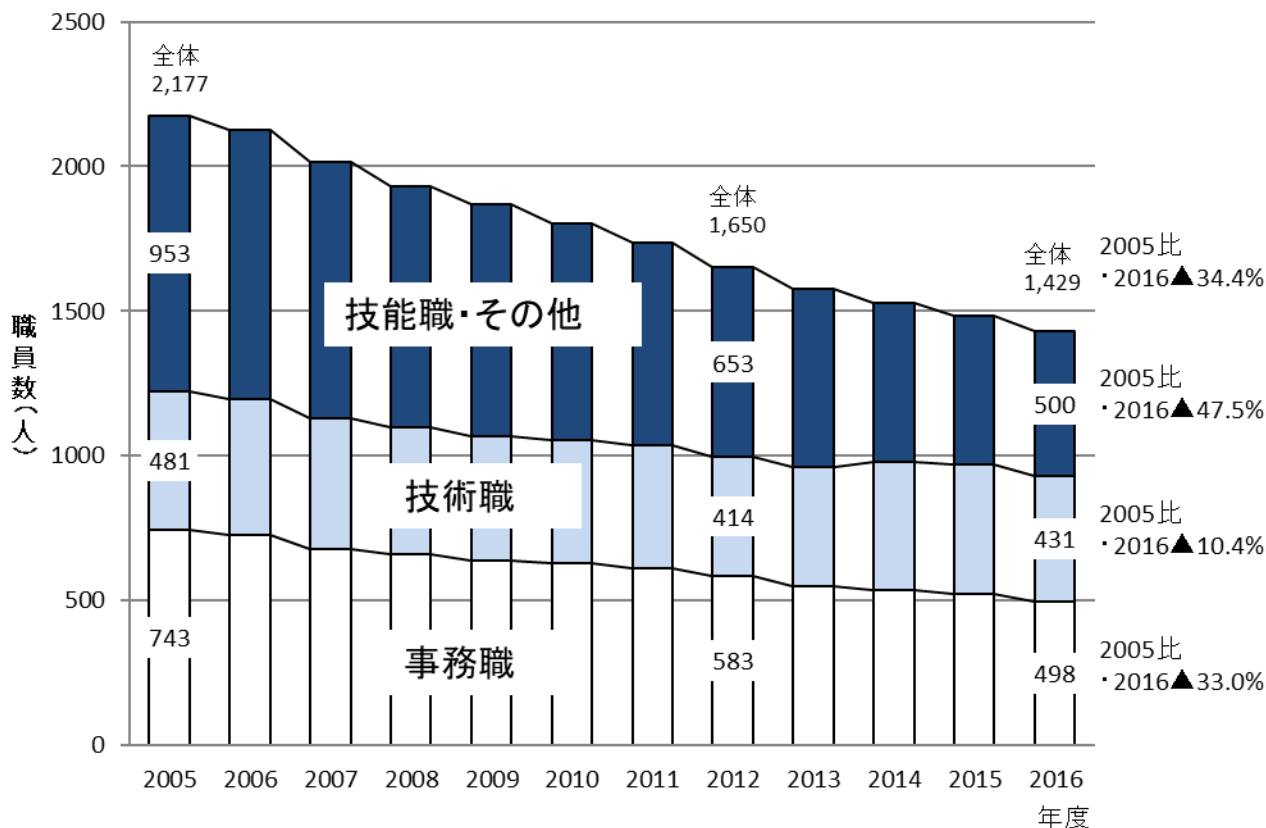
*対象は、規模、事業内容から東京都とおおむね給水人口100万人以上の12政令指定都市の13都市としている。

その他の経営課題（職員数）

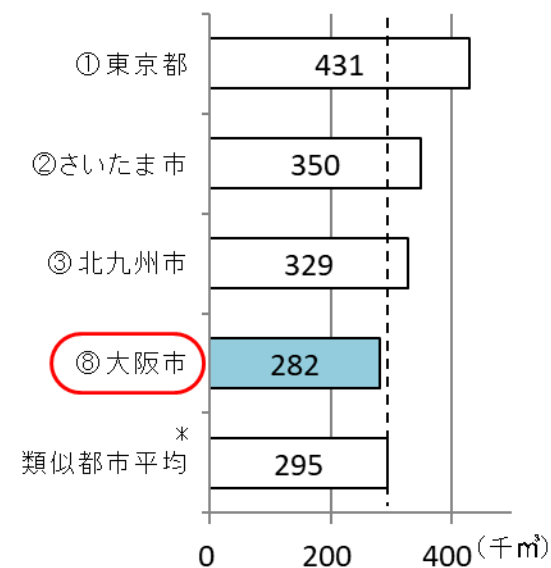
<Why>

水道関係職員数は、業務の委託化や効率化などにより減少。2012年度以降も業務の委託化や効率化などを進めたことにより、更に職員数が減少。しかし、職員一人あたりの生産性は、類似都市と比べて低い。

大阪市の水道関係職員数
(2016年度)



職員一人あたり給水量
(2016年度)



数値は2016年度、大阪市調べ
職員は損益+資本勘定職員とする。

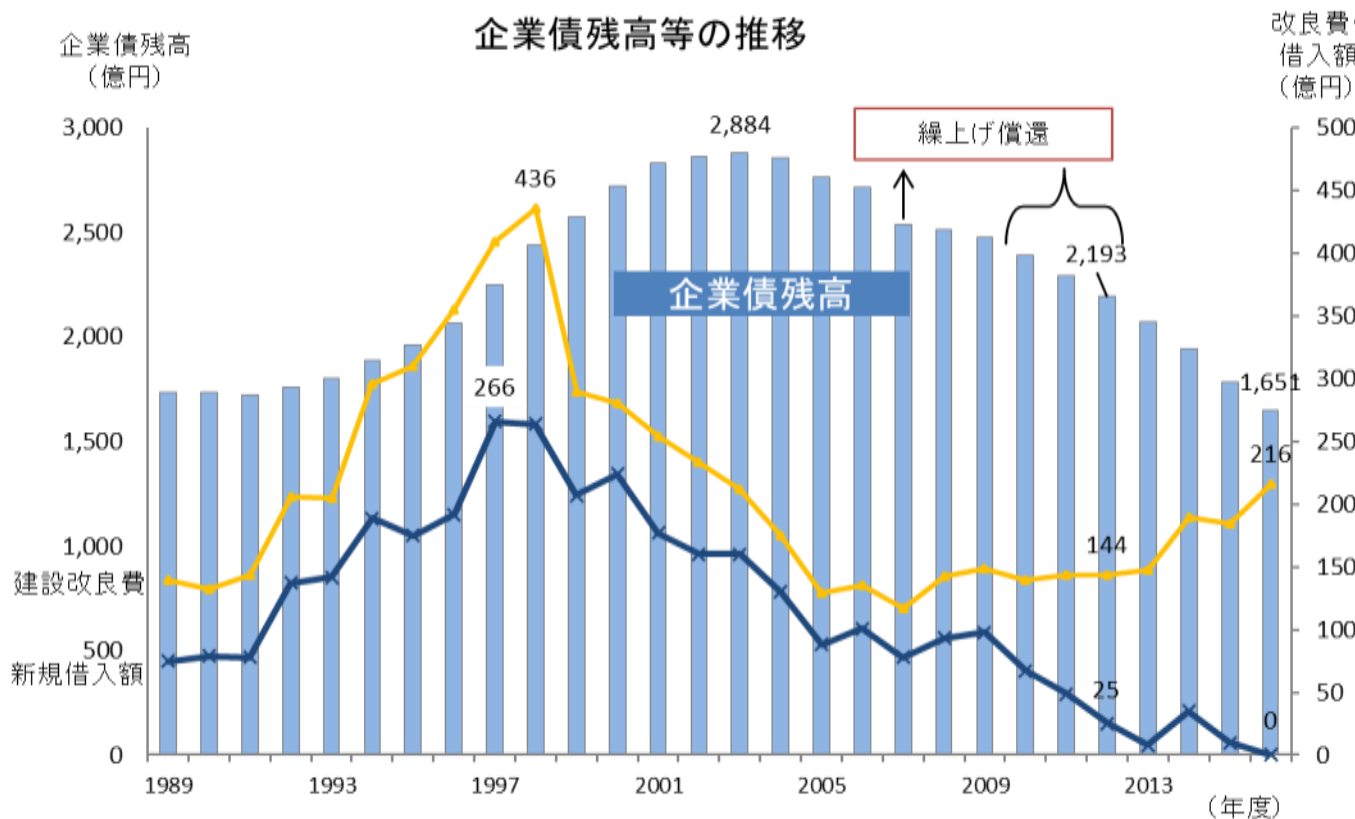
* 対象は、規模、事業内容から東京都とおおむね給水人口100万人以上の12政令指定都市の13都市としている。

その他の経営課題（企業債残高）

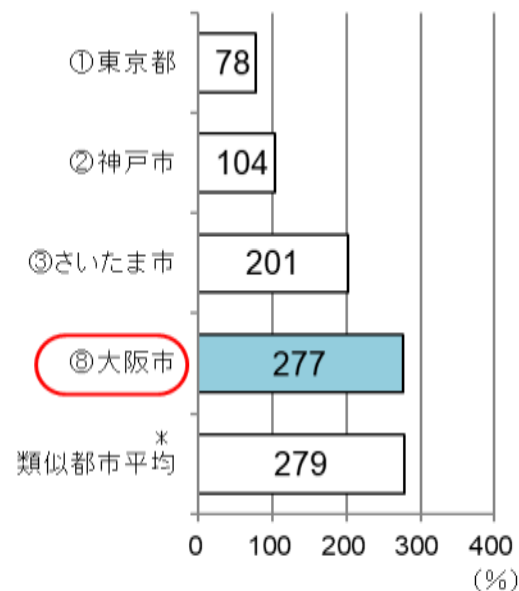
<Why>

企業債残高は、近年の新規借入の抑制と繰上げ償還などにより減少。
 売上高(給水収益)に対する企業債残高の割合は、類似都市平均並みの水準まで改善している。

企業債残高等の推移



給水収益に対する
 企業債残高の割合
 (2016年度)



* 対象は、規模、事業内容から東京都とおおむね給水人口100万人以上の12政令指定都市の13都市としている。

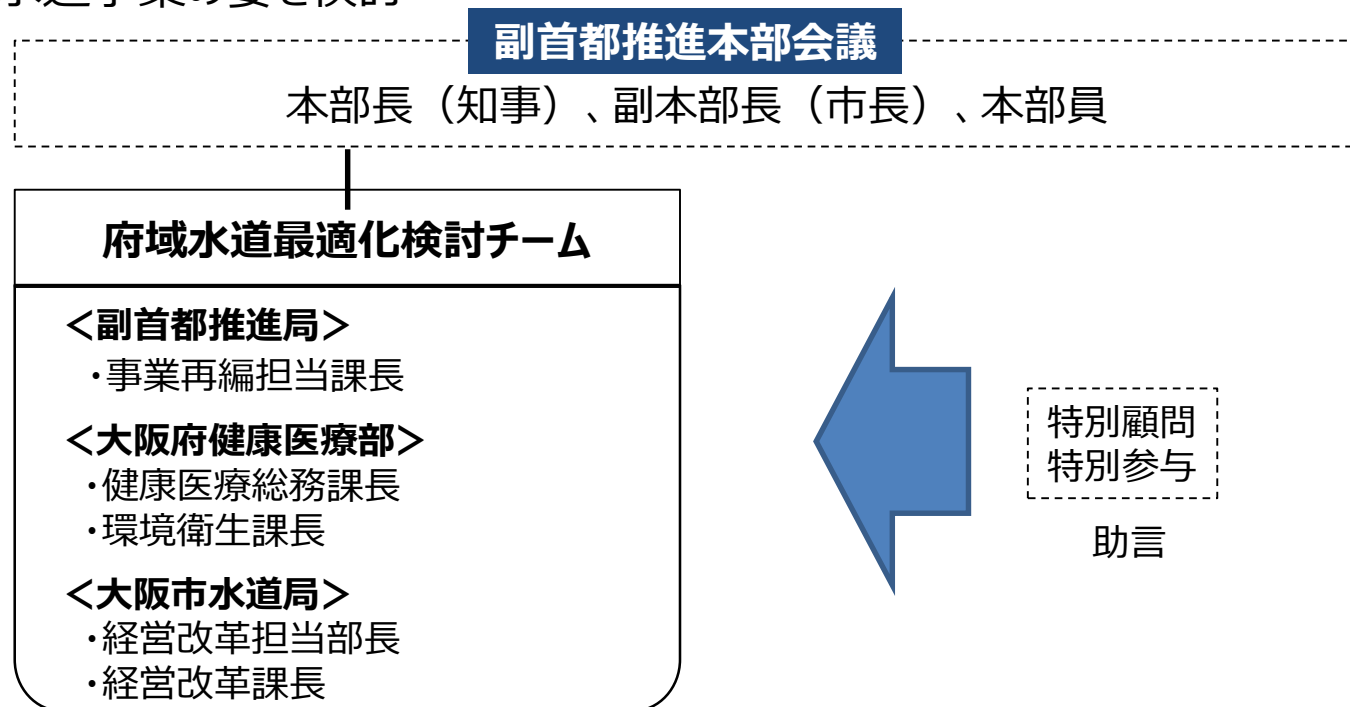
① 府域水道の最適化検討

追加

<Outcome>

府域水道事業の最適化に関する検討体制

- 副首都にふさわしい府域の持続可能な水道事業を構築するため、現状を評価・分析し、あるべき水道事業の姿を検討



<主な検討事項>

- ◆ 副首都大阪にふさわしい都市機能（生活インフラ）としての水道事業
 - ⇒ 平成24年の府市水道事業の統合協議を踏まえつつ、府域水道事業を客観的に課題整理
住民目線のアウトカム指標などにより、持続可能な大阪の水道事業のあり方を検討
- ◆ 改正水道法を踏まえた運営形態・手法の比較
 - ⇒ 法改正の状況や他府県の状況等を踏まえ、検討

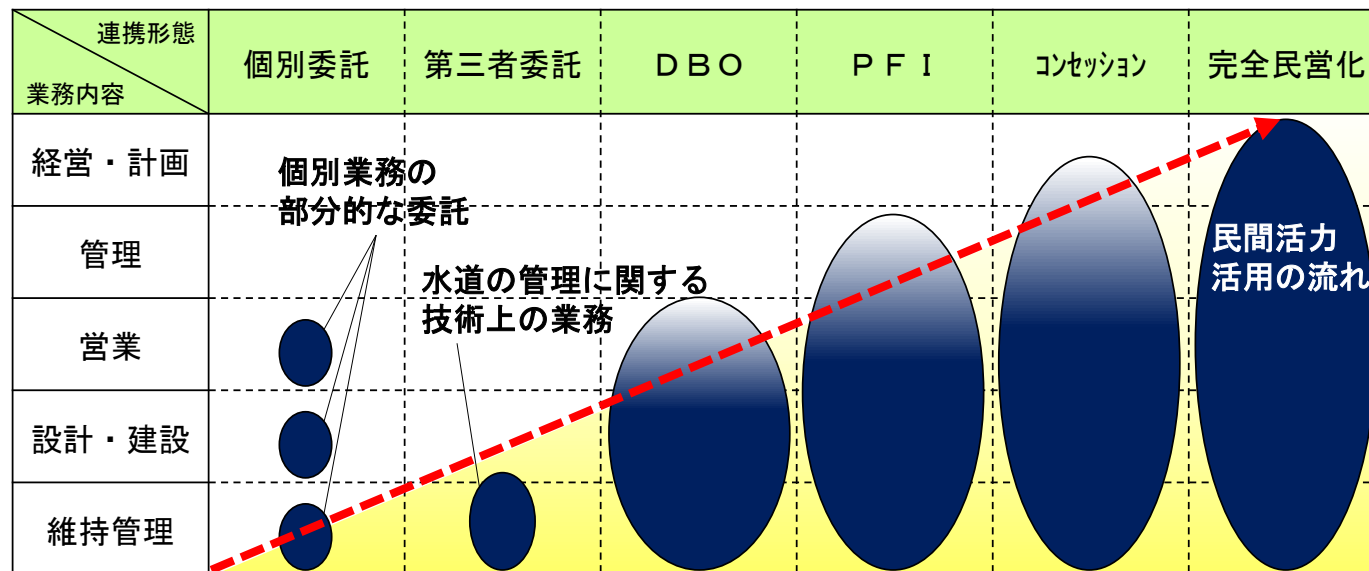
② 経営形態の見直し

<Outcome>

(考え方)

- ・経営形態見直しについては、効率性・発展性の向上を目指して、上下分離方式の民間経営をスキームとする公共施設等運営権制度の活用を検討し、条例改正案を市会に提出して議論を経てきた。市会議論の中で、公共が水道事業に対して果たすべき責任やガバナンスの重要性の観点から、民間経営に伴う「公共性担保」への懸念等に関する具体的な指摘・意見が示され、条例改正案は2017(平成29)年3月の市会で、賛否いずれも過半数に達せず、審議未了により廃案となった。
- ・2020年1月の市戦略会議において、市会からの指摘・意見を踏まえて水道事業全体への運営権活用を見送り、南海トラフ巨大地震などに備えるため、水需要の減少傾向が続くなかでも多額の更新費用が見込まれる管路耐震化の迅速化など、水道事業の直面する諸課題について解決を図るべく、2019年10月に施行された改正水道法に基づく水道施設運営権(大阪市が水道事業者としての位置付けを維持しつつ一部業務に対して民間事業者に運営権を設定することができる)を配水管更新に導入する方向性が確認された。

<参考>



水道事業における業務範囲と民間活用に係る連携形態との関係図

II 【民営化の取組】 (4) 工業用水道〔新規〕

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p><減少傾向が続く水需要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2008(平成20)年のリーマン・ショック以降の急速な景気悪化の影響や水の合理的利用の進展などによって、水需要及び給水収益は減少し続けている。 <p><施設の経年化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業用水道の浄・配水場や管路は、高度経済成長期(1960年代)に集中的に整備されたものが多く、経年化が進行 ・特に管路は法定耐用年数の40年を超える管路が80%近くに達しており、大規模漏水や断水を引き起こすリスクに対応するための適切な維持管理が必要 	<p><公共施設等運営権制度の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な事業運営に向けて、民間の経営能力と技術・ノウハウを活用する「公共施設等運営権制度」を導入する。 ・これにより、利用者にとってインセンティブの高い料金設定や新たな発想によるサービス・付加価値の創出、積極的かつ戦略的な広報・営業活動などにより、新規需要の開拓に取り組む。 ・また、工業用水道施設の機能に支障が生じた場合でも水道事業の余力の範囲内で応援給水(バックアップ)を受けることができる施設の特性を踏まえ、経年化に伴う事故への備えに主眼を置いた施設の効率的・効果的な維持管理・更新に取り組む。 	<p><大阪市工業用水道特定運営事業等の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針条例の制定、事業者の募集・選定、市会における公共施設等運営権の設定その他の関連議案の議決等を経て、2022(令和4)年度から運営権者において事業を開始 ・本事業の開始に伴い、市工業用水事業は休止。本市は、本事業の業務の品質等を担保するためのモニタリングを実施 	<p><運営権者の取組み></p> <p>○収益性向上策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の料金制度との選択制として、使用水量増加のインセンティブが働きやすい新たな料金プランの設定 ・新規開始支援策(初期費用軽減)、営業コンサルタントチームによる営業活動による新たな需要の掘り起こし。 <p>○管路の状態監視保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏水リスク評価に基づくセンサ技術等を活用した状態監視保全の導入による効率的・効果的な維持管理、更新投資の抑制 <p><市の収支改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支は概ね収支均衡となり、2025(令和7)年度以降に見込まれた赤字の発生を回避

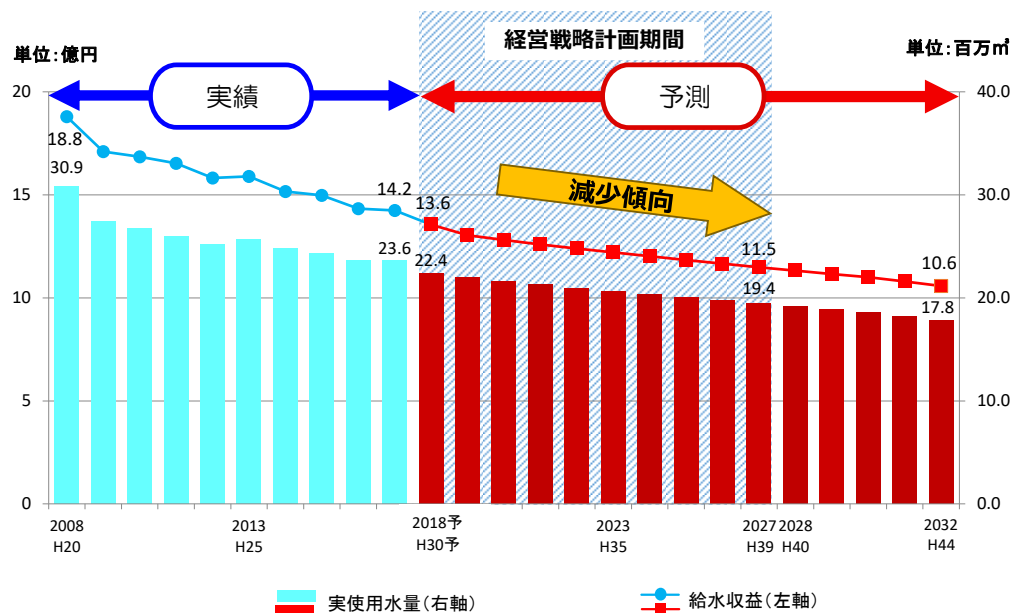
運営権者・・・公共施設等運営権を設定した事業者

「減少傾向が続く水需要」と「施設の経年化」

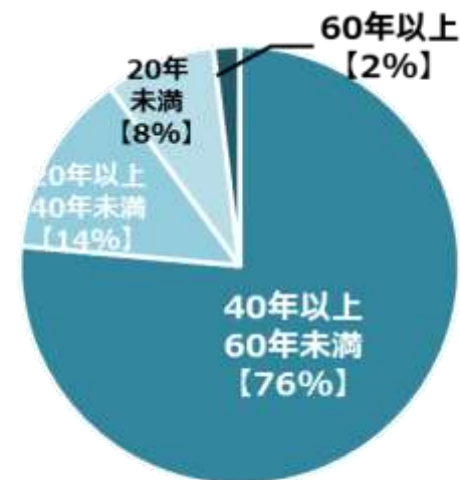
- ・2008（H20）年のリーマン・ショック以降の急速な景気悪化の影響や水の合理的利用の進展などによって水需要及び給水収益は減少し続けている。今後も中長期的に水需要・給水収益の減少傾向が続くものと予測している。
- ・施設面では、約78%の埋設管路が既に法定耐用年数40年を超過しているなど、今後も多くの更新需要が見込まれる。また、老朽化の進行に伴って、道路冠水や近隣住宅への浸水など都市の二次災害を引き起こしかねない大規模な漏水事故の発生が懸念される。

※下記のデータはいずれも、導入検討時（H29年度）のもの

＜実使用水量及び給水収益の推移＞



＜埋設管路の経過年数割合＞



(管路延長293km)

(1) 公共施設等運営権制度の導入

- ・ 公による事業経営のままでは「公による制約」のため、必要なノウハウの獲得が限定される。
- ・ 大阪市工業用水道事業が持つ強みを活かしつつ、取り巻く機会を捉えるためには、経営の自由度を高め、民間発想を最大限に活かすことができる官民連携手法によって、民間活力を導入し、経営課題の根本的解決に向けた新たな事業形態への転換を図る必要がある。
- ・ PPP/PFIの各手法について、比較検討の結果、公共施設等運営権の活用が最も効果が期待されると結論。

必要なノウハウ

柔軟かつ大胆な経営力

新たな発想を形作る技術力

公民連携

公による制約

柔軟性のない料金設定

需要家の使用状況にあった多様な料金設定が行いにくい（硬直的な公平性）

需要開拓ノウハウの不足

企業との接触機会が少なく、情報収集力が不足

附帯事業のハードル

地方公営企業法上、本事業と密接な関係にある場合等に限られる

新技術導入手続きの長期化

費用削減や工期短縮に繋がる新技術の活用について、即応性に乏しい

入札契約制度の制約

創意工夫が発揮されにくい仕様発注

民間活力の導入

あるべき姿

収益性の向上

● 多様な料金プランによる水需要の喚起

利用者ニーズを把握した新たな料金設定

● 新たな収入源の確保

新たな発想によるサービス・付加価値の創出

● 新規需要の開拓

まちづくりや産業振興と連動し、積極的かつ戦略的な広報・営業活動

コスト削減

● 工業用水道施設の特性を踏まえた効率的・効果的な維持管理・更新

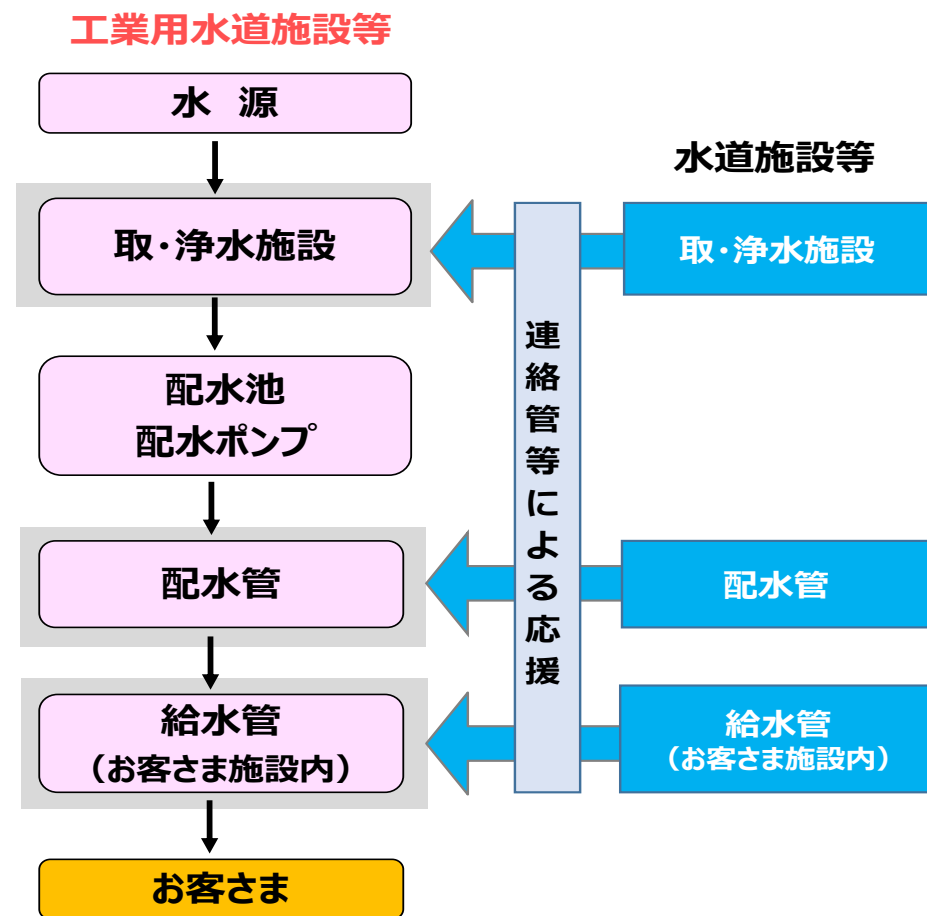
(次ページ参照)

● 自由度の高い契約方式

(2) 工業用水道施設の特性を踏まえた効率的・効果的な維持管理・更新

工事や事故、災害により断水することになる場合には、「取・浄水」「配水」「お客さまの施設内の給水」の3段階でそれぞれ上水道と通水できる連絡管等を経由して、水道事業からの応援給水（バックアップ）を受けられる設備・体制が整えられている。

こうした施設特性を踏まえ、経年化に伴う事故への備えに主眼を置いた、施設の効率的・効果的な維持管理・更新を進める観点から、施設の劣化状況に応じた、より効率的な保全と更新投資の適正化と平準化に取り組む。

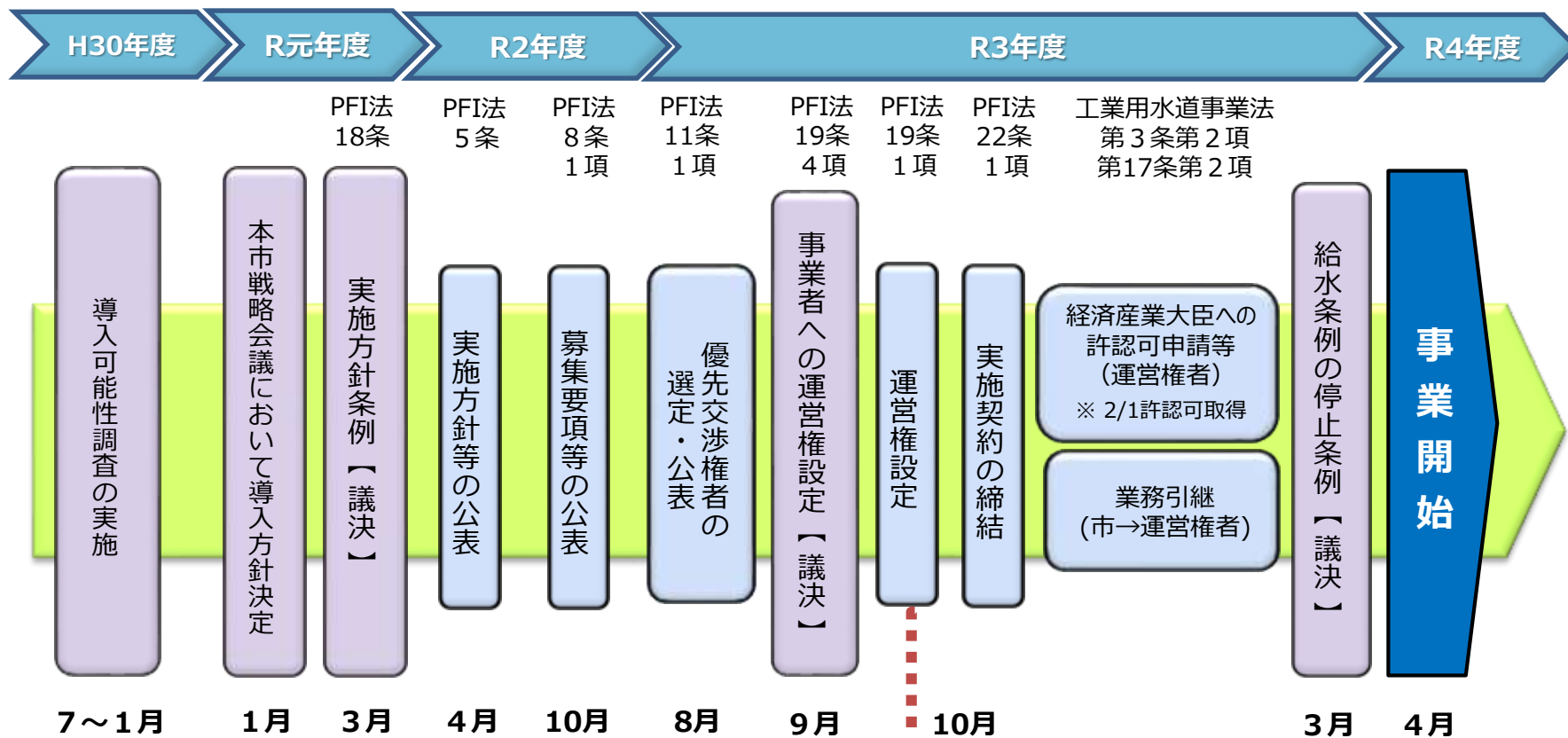


大阪市工業用水道特定運営事業等の実施

【新規】

< What >

(1) 事業開始までの経過



事業者（運営権者）

名称： **みおつくし工業用水コンセッション（株）**



設立日： 令和3年8月26日（令和4年2月1日に経済産業大臣から事業許可及び供給規程認可を取得）

所在地： 大阪市住之江区南港北2-1-10 アジア太平洋トレードセンター(ATC) ITM棟3階

構成企業： 前田建設工業株式会社、日本工営株式会社、西日本電信電話株式会社、東芝インフラシステムズ株式会社

(2) 事業スキーム

- 工業用水道施設全般に、PFI法に規定される公共施設等運営権を設定
- 運営権者が事業許可を取得し、工業用水道事業者として事業全般を運営
- 民間経営ノウハウを活用し、工業用水の安定供給と持続可能な事業経営を実現

◇ 業務範囲



浄配水場の管理運営

管路の管理運営

お客さまサービス・その他

事業運営・
更新業務

浄配水場の運転管理、管路・給水施設（道路部）の
緊急修繕は市が実施

民間事業者（運営権者）

◇ 事業期間

原則として10年間（2022（R4）年4月～2032（R14）年3月末）

さらに、運営権者と市との協議で、最大10年間の延長が可能

（1）収益性の向上

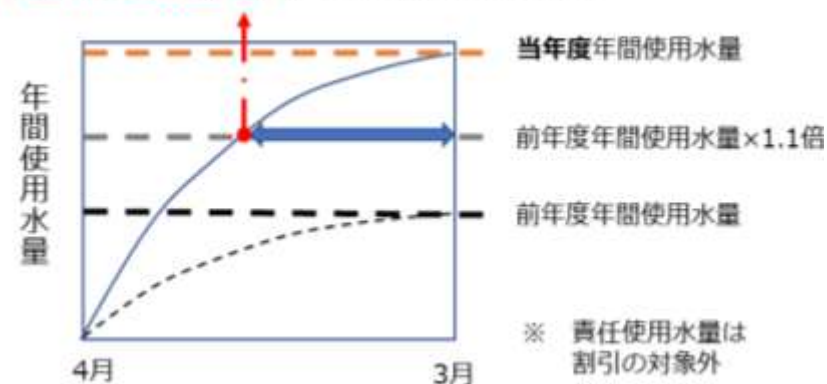
◆工水需要を喚起する施策

- 従来の料金制度との選択制として、使用水量増加のインセンティブが働きやすい新たな料金プランを設定
 - 事業開始当初の2年間は「試験料金プラン」として導入
 - 効果測定の結果を踏まえ、正式な料金プランを設定
- 新規開始支援（初期費用の軽減）
 - 給水工事費の減額（上限50万円）
 - 給水工事費の分割払
- 営業コンサルタントチームによる営業活動
 - 地下水や河川水の利用者、新規着工事務所等への新規利用などに向けた営業活動

試験料金プラン

前年度の年間使用水量の1.1倍を超える水量に対する超過料金を10%割引（70⇒63円/m³）

超過した翌月から超過使用料金を10%割引

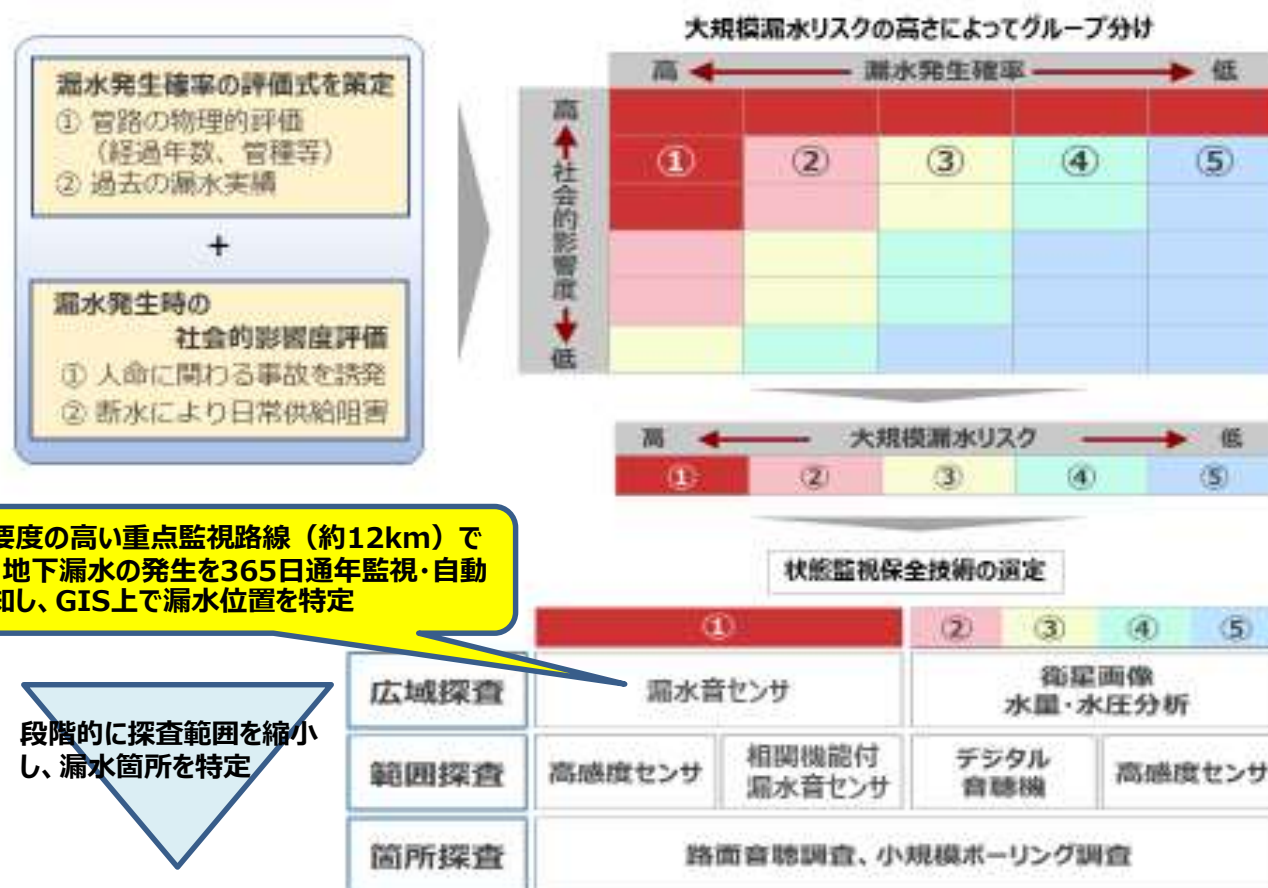


◆お客さまの利便性向上

- 「お客さまセンター」の開設による窓口の一本化
- 「お客さま満足度向上委員会」の設置
- 利用者に対する満足度調査の実施、結果の公表（年1回以上）

（２）管路の状態監視保全の導入

- 大規模漏水事故の未然防止を目的として、漏水リスク評価に基づき、センサ技術等を活用した探査手法により状態監視保全を実施
- 把握された異常や地下漏水等に対し、管路の重要度に応じて対処（状態監視、修繕、更生、取替）

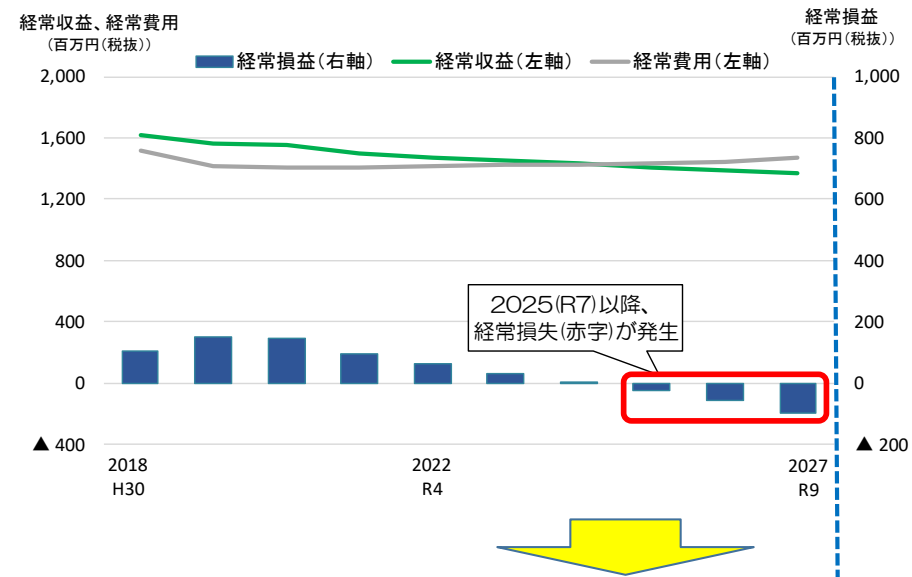


管路の状態監視保全方策の構成

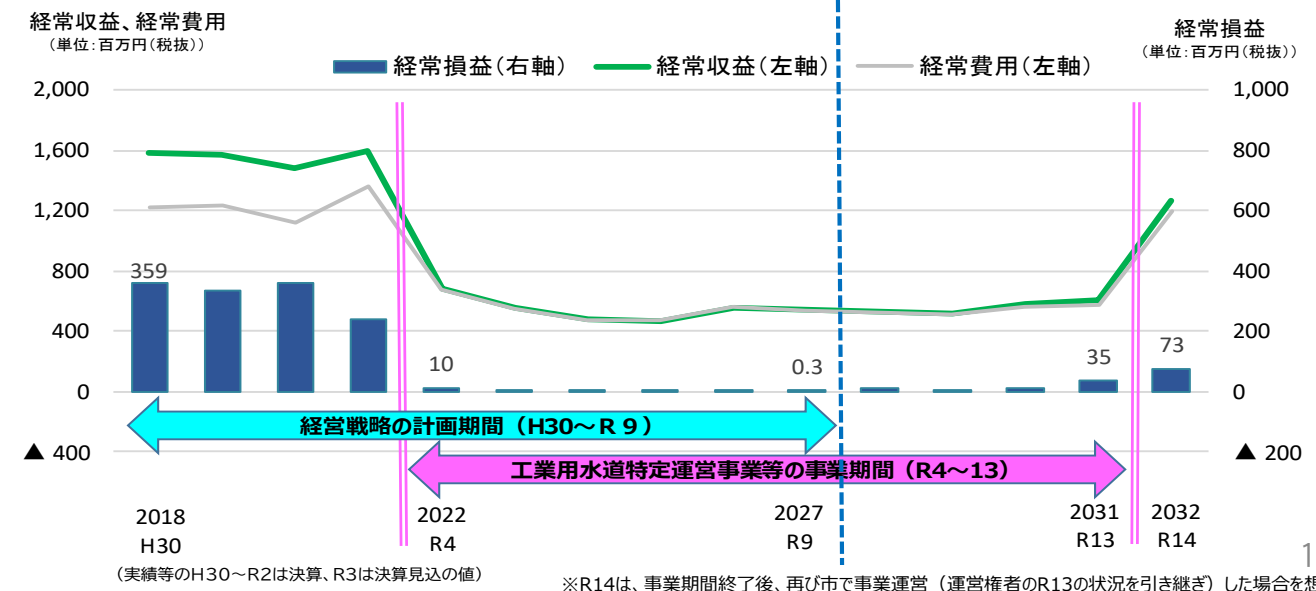
大阪市工業用水道特定運営事業等の実施による市の収支改善 **【新規】** < Outcome >

- 本事業期間中（R4～13）の市の経常収支は、概ね収支均衡。
- 状態監視保全手法の導入による更新投資の抑制により、費用（減価償却費）が抑制され、事業終了後も同手法を継続することにより、経常収支のさらなる改善を期待。

「工業用水道特定運営事業等」を実施しない場合（経営戦略（2018（平成30）年3月）の策定時）



「工業用水道特定運営事業等」を実施した場合



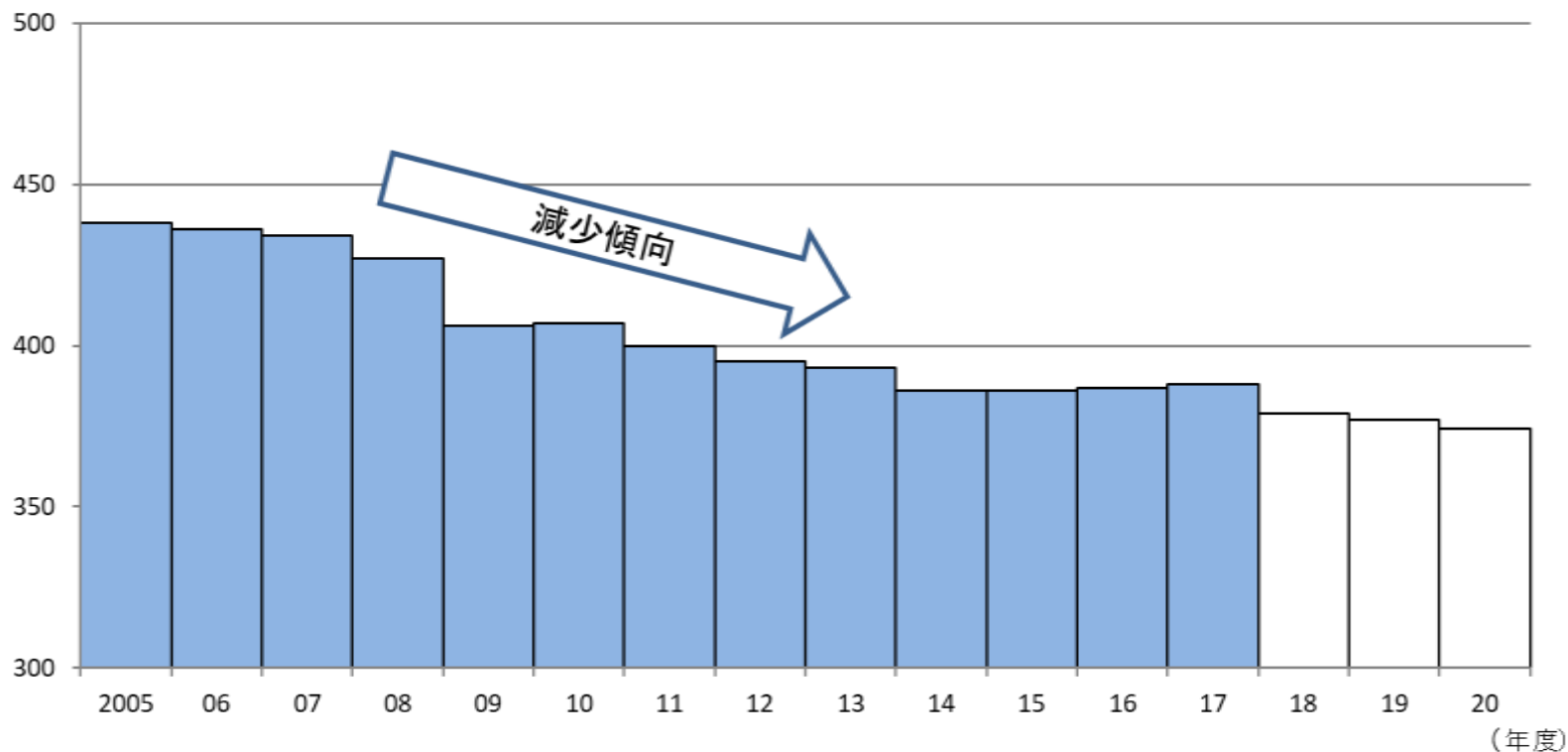
II 【民営化の取組】（5）下水道

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・近年多発する集中豪雨による浸水被害の軽減や、老朽施設の改築更新、地震・津波対策、水環境保全等の推進が急務 ・長期的な水量減少、改築更新投資の増加による厳しい経営環境 ・他都市と比べて、処理水量あたりのコストは安いものの、維持管理部門の職員数が多い ・大規模な下水道施設を安定して運転維持管理ができる民間組織が未成熟 ・府内市町村では下水道技術者が不足 ・市内部に下水道事業の総合的な技術・ノウハウを保持しているが、行政組織のため国内外への事業展開に制約がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営形態を見直す選択肢としては、維持管理を対象とする包括委託から建設投資や資金調達を含めたコンセッション方式までがある ・その中で、上下分離（運営管理と施設保有を分離）方式を導入 ・なお、当面は包括委託を実施して、段階的に業務範囲を拡大 ・将来的にはコンセッション方式による運営管理を含めた経営形態を検討 ・上下分離方式の導入にあたっては運営管理を担い、民間原理を最大限活用する新組織を設立 ・新組織に行政が培ってきたノウハウを移転し、国内外への事業展開を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年度から、（一財）都市技術センターへの下水道施設の運転維持管理業務の包括委託実施 ・新会社（クリアウォーターOSAKA株式会社）を設立（2016年度） ・クリアウォーターOSAKA株式会社への下水道施設の運転維持管理業務の包括委託実施（2017年度～2021年度） ・クリアウォーターOSAKA株式会社と20年間の長期的な包括委託を実施、（2022年度～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市全域の下水道施設の運転維持管理業務を外郭団体を暫定活用して包括委託を行い、上下分離を実現（2014年度） ・包括委託の実施による効果として、2017年度からの5年間で約55億円の人件費相当額を縮減（上下分離実施前との比較） ・長期的な包括委託の実施による効果として、2022年度からの20年間で約320億円のコスト縮減を図る

使用水量の推移

<Why>

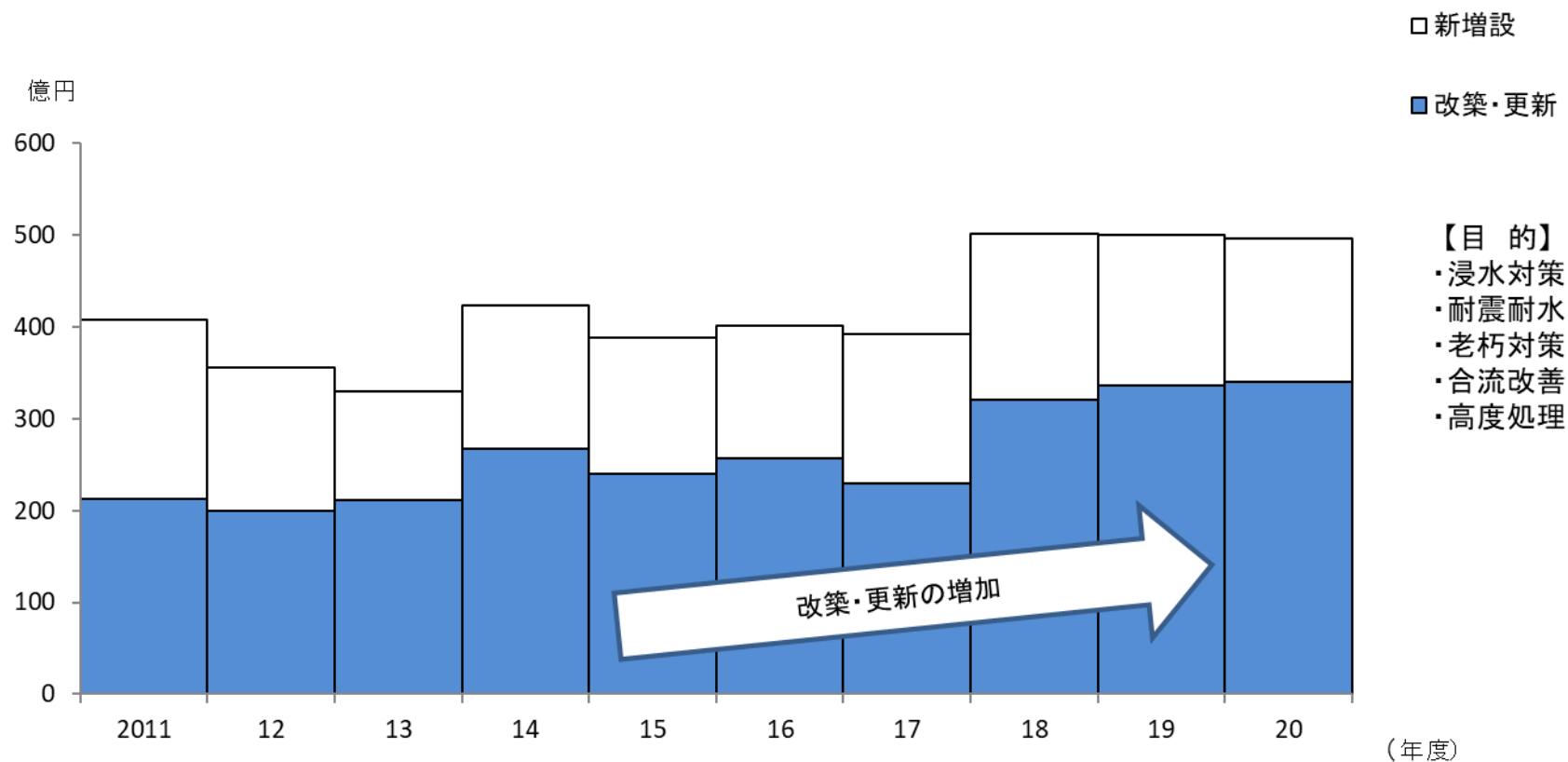
使用料収入はこれまで年1%程度の長期減少傾向にあったが、リーマンショックの影響により2008年度から2009年度は大幅な減少となった。2015年度から2017年度においては、世帯数等の増加により一時的な増加が見られるものの、今後は節水型社会への移行等による減少傾向は続くと思われ、厳しい経営環境となることが予想される。

(百万m³/年)

建設事業費の推移

<Why>

大阪市では早期に施設整備してきたことから、老朽化した下水道施設が増加しており、今後、老朽施設の改築・更新の急増期を迎える。

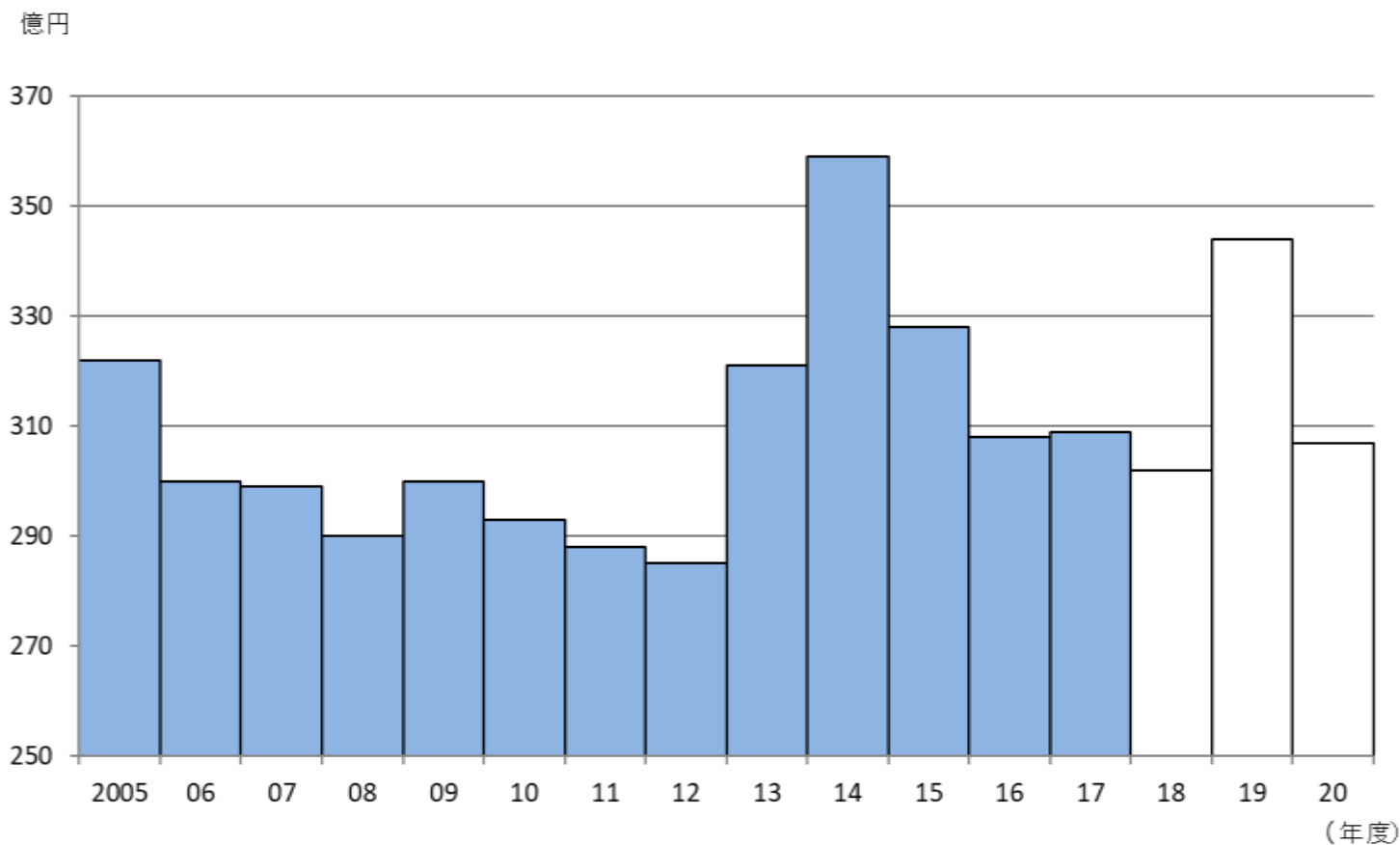


* 今後の見込み(2018年以降)は2012年度事業分析より

起債償還の見通し

<Why>

これまでの投資に伴い発行した起債の償還が2014年度の360億円程度をピークに、今後高水準で推移する見込みである。



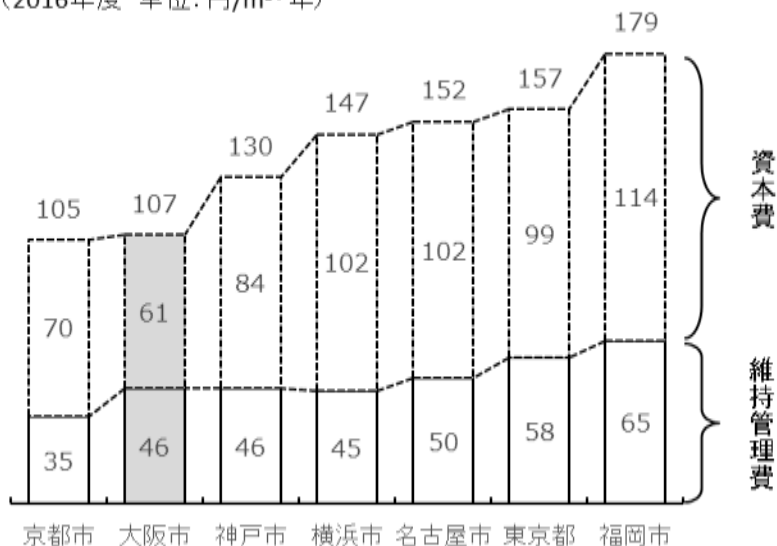
他都市と比較した事業効率

<Why>

大阪市では早期に施設整備してきたことから、資本費(支払利息+減価償却費)単価は極めて低く、維持管理費(人件費+物件費)単価は他都市平均並みである。

<維持管理費単価*1と資本費単価*2>

(2016年度 単位: 円/m³・年)



*1: 維持管理費 / 処理水量

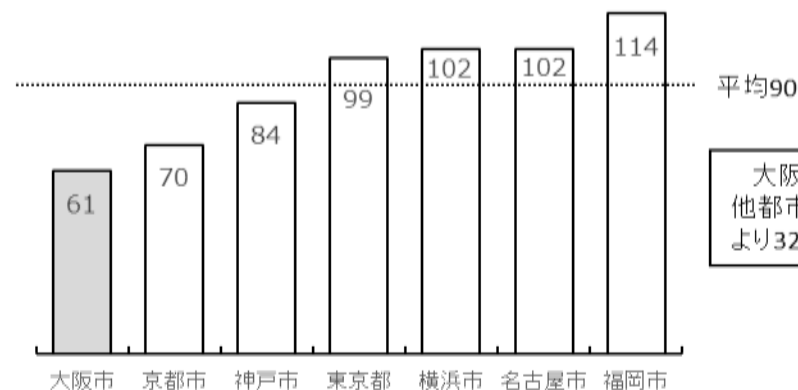
*2: 資本費 / 処理水量

これらの処理水量とは、下水処理場で処理した雨水と汚水の合計水量

*3: 総係費など

*4: 大阪市の場合、下水処理場費に場内ポンプ場の経費が含まれている

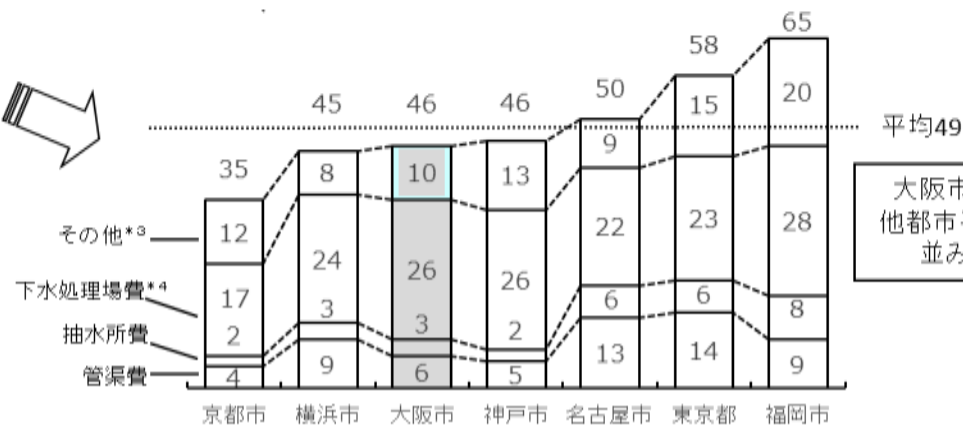
<資本費単価 2016年度 単位: 円/m³・年>



大阪市は
他都市平均
より32%安い

※ 2012年度時点 大阪市63(他都市平均より40%安い)

<工程ごとの維持管理費単価 2016年度 単位: 円/m³・年>



大阪市は
他都市平均
並み

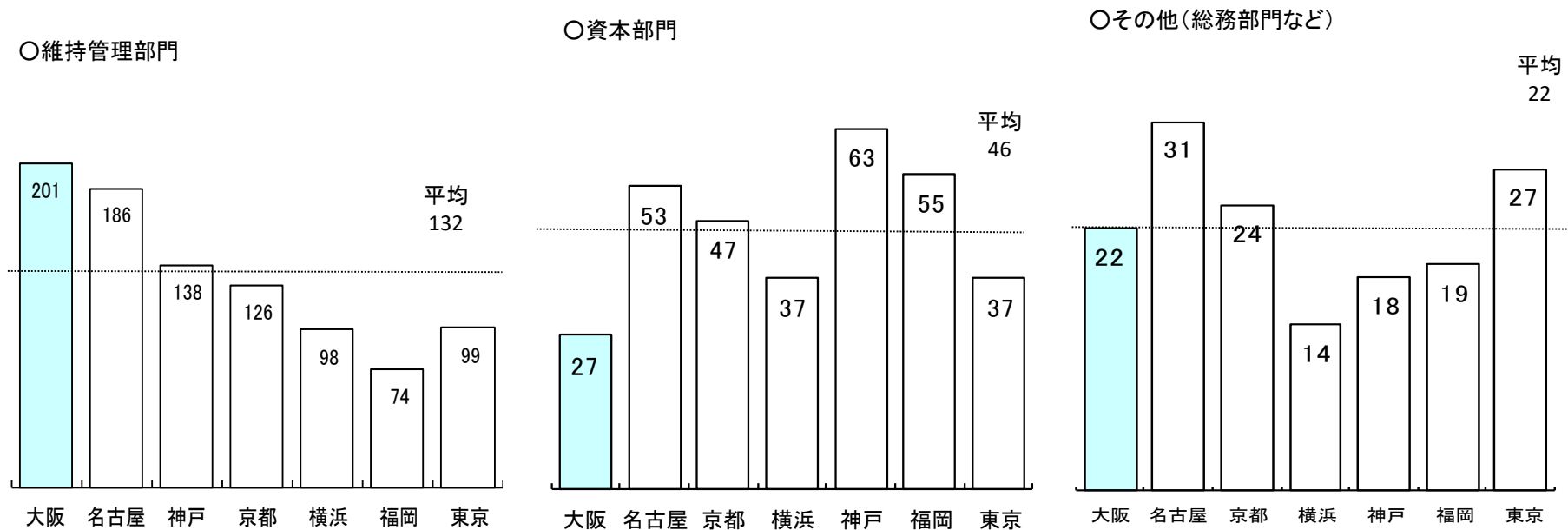
※ 2012年度時点 大阪市46(他都市平均並み)

他都市と比較した職員数

<Why>

2012年度時点においては、部門別では、大阪市は維持管理部門の職員数が他都市と比べて多い状況であった。

<処理水量あたりの部門別職員数（2012年度 単位：人/億m³）>



維持管理部門の職員が多い

経営形態の見直し

<Outcome>

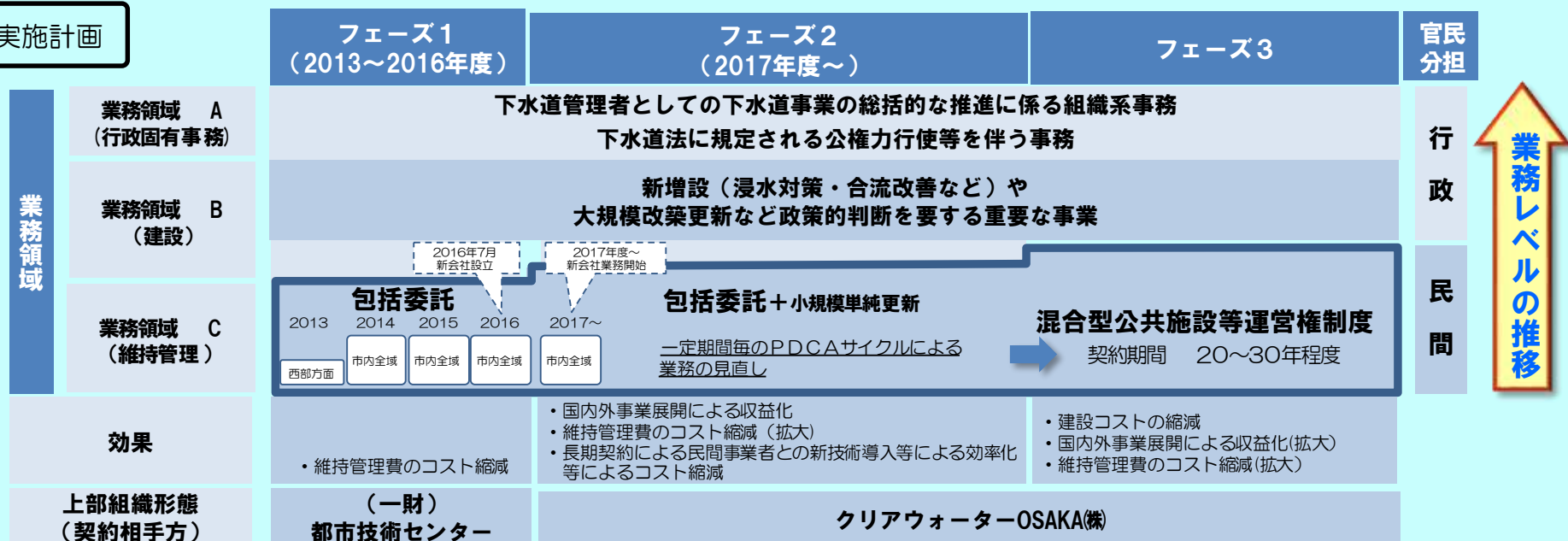
考え方

- ・維持管理と建設投資を一体的に実施することでより効率的に事業運営ができる、上下分離(運営管理と施設保有を分離)方式を導入し、当面は包括委託を実施する。
- ・20年の長期契約を実施し、民間事業者との連携による新技術導入の促進など、技術力の向上とさらなる効率化によりコスト縮減を図り、効率化と市民サービスの確保を行う。
- ・将来的には、コンセッション方式による運営管理を含めた経営形態を目指す。

効果

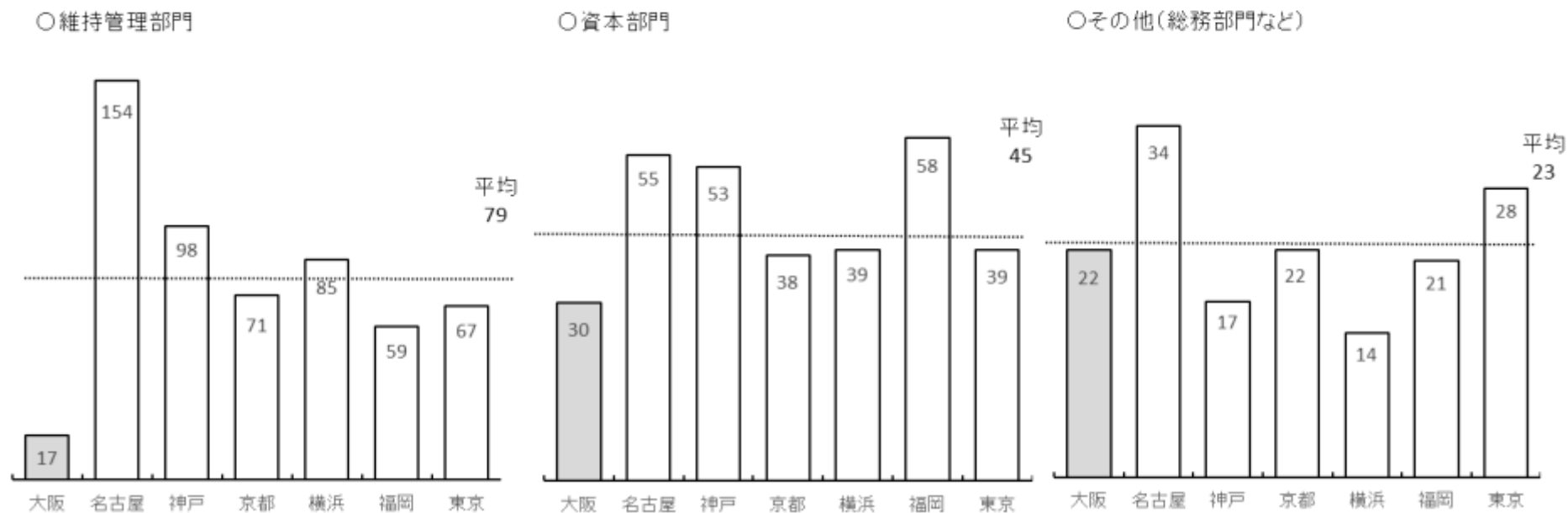
- ・包括委託の実施による効果として、2017年度からの5年間で約55億円の人件費相当額を縮減(上下分離実施前との比較)
- ・長期的な包括委託の実施による効果として、2022年度からの20年間で約320億円のコスト縮減を図る

実施計画



(参考) 2016年度時点 他都市と比較した職員数

<処理水量あたりの部門別職員数 (2016年度 単位:人/億m³)>



II 【民営化の取組】（6）幼稚園・保育所

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>												
<ul style="list-style-type: none"> ・保育ニーズに的確に対応するため、限られた人的・物的資源を有効に活用する必要がある ・活力ある大阪の実現のため、「現役世代への重点投資」を可能にする行財政基盤構築が必要 <p>(幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の幼稚園に通う園児の85%が私立幼稚園に通っている。 <p>(保育所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間に比べ、運営経費が高い ・公設置民営では、効果が限定的 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間で成立している事業は民間に任せる（民営化・再編等） <p>⇒ ニーズに沿った運営によるサービス向上と効率化を期待</p> <p>(幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の園や地域状況を十分考慮しながら進め方を検討し取り組む <p>(保育所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネットとして必要な保育所を除き、統廃合・休廃止も視野に入れながら原則民間移管、民間移管が困難な場合は、補完的に委託化を推進 	<p>(幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市立幼稚園民営化計画(案)の基本的な考え方」を公表(2013年2月) ・「市立幼稚園民営化計画(案)」を公表(2013年8月) ・「市立幼稚園民営化計画の見直し(案)」を公表(2014年4月) ・「新たな市立幼稚園民営化計画(案)」を公表(2015年7月) <p>(保育所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公立保育所新再編整備計画(案)」を公表(2013年2月) ・「公立保育所新再編整備計画」の一部改訂(2017年6月) ・「大阪市立保育所のあり方」について公表(2017年12月) ・「公立保育所民営化推進計画」策定(2022年3月) 	<p>(幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4園の廃園、1園の民間移管を実施 <p>市立幼稚園数</p> <table border="0"> <tr> <td>2013年度</td> <td>▶</td> <td>2016年度</td> </tr> <tr> <td>59園</td> <td></td> <td>54園</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・1園の民間移管を実施予定(2019年4月) <p>▶ 2022年度 52園</p> <p>(保育所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21保育所の移管先法人が決定 <p>公立保育所数</p> <table border="0"> <tr> <td>2014年度</td> <td>▶</td> <td>2017年度</td> </tr> <tr> <td>119か所</td> <td></td> <td>99か所</td> </tr> </table> <p>▶ 2022年度 87か所</p>	2013年度	▶	2016年度	59園		54園	2014年度	▶	2017年度	119か所		99か所
2013年度	▶	2016年度													
59園		54園													
2014年度	▶	2017年度													
119か所		99か所													

幼稚園

(背景)

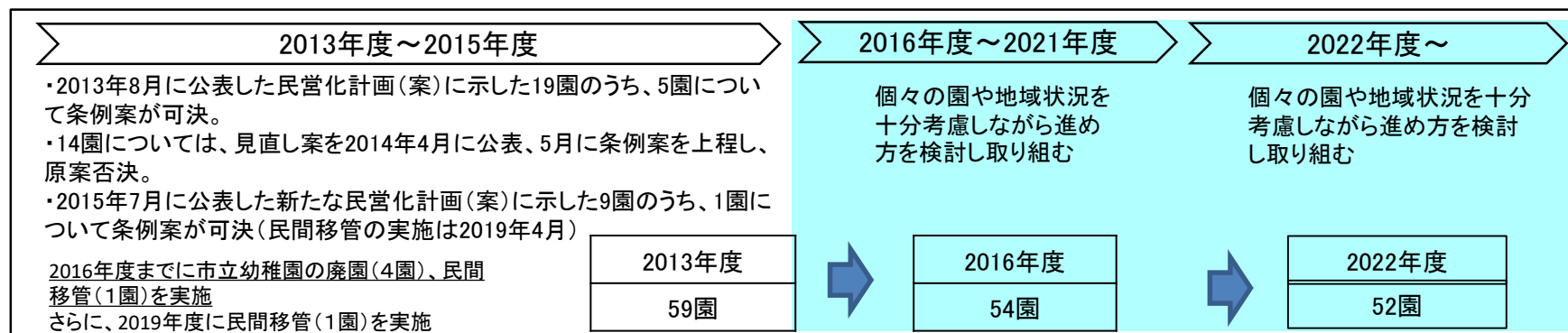
- ・ 保育ニーズに的確に対応するため、限られた人的・物的資源を有効に活用する必要がある。
- ・ 活力ある大阪の実現のため、「現役世代への重点投資」を可能にする行財政基盤構築が必要。



- ・ 市政改革プランに基づき、民間で成立している事業は民間に任せる（民営化）。
市内の幼稚園等に通う園児の85%が私立に通っており、また市立幼稚園を設置していない行政区が2区ある。

⇒ ニーズに沿った運営によるサービス向上と効率化を期待。
民営化により生み出された財源で、市立幼稚園だけでなく幼児教育全体の充実をはかる。

過去の取組と今後の方針



(参考) 幼稚園等の概況 (2022年5月1日時点)

区分	園数	定員	実員	定員充足率	園児数構成比
市立	52園	4,825人	2,876人	59.6%	12.6%
私立	166園	24,364人	19,752人	81.1%	86.7%
国立	1園	150人	145人	96.7%	0.7%
計	219園	29,339人	22,773人	77.6%	100.0%

※ 幼稚園等には認定こども園(幼稚園型、幼保連携型)を含む。



保育所

背景

こどもや家庭を取り巻く環境が大きく変化
 ・共働き世帯の増加や就労形態の多様化
 ・地域の相互扶助機能の低下

保育に対するニーズが増大かつ多様化
 子育て支援施策の充実・強化が必要

保育ニーズに的確に対応するため、限られた
 人的・物的資源を有効に活用する必要があり、
 公立保育所の民営化に取組むことが必要

取組み推進にかかる課題

<民営化の課題>

2026年度までに公立保育所(直営)を36か所とすることを目指していたが、施設が老朽化しており現施設をそのまま譲渡する手法では、法人応募が望めず、一方で建替えにより移管する手法も、建替用地の確保が難しいことから目標達成が困難な状況。

2022年3月

公立保育所民営化推進計画 策定

本市が近隣に用地を確保し仮設保育所を建設したうえで、現保育所を解体した跡地に民間法人が新施設を建設して民間移管する手法を積極的に活用するとともに、目標達成時期の見直しを行った。また、公立保育所の必要箇所数についても改めて算定し、2030年度末までに公立保育所(直営)を35か所にするをめざす。

過去の取組と今後の方針

2004年度～2014年度 保育所民間委託

公立保育所の民間委託、統廃合を実施

保育所数

年度	2003
公設公営	136

年度	2014
公設公営	71
公設民営	48
統廃合・休止	17
計	136

2015年度～ 保育所民間移管

セーフティネットとして必要な保育所を除き、統廃合・休廃止も視野に入れながら原則民間移管、移管が困難な場合は補完的に委託化を推進

<保育所数>

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
公設公営	71	68	66	64	63	62	60	57	55
公設民営	48	42	38	35	31	29	27	30	32
民間移管	-	10	5	6	3	4	1	0	3
統廃合・休止	-	0	1	0	1	0	1	0	0
※各年度4月1日時点、民間移管数は年度中を含む。									
公立保育所	119	110	104	99	94	91	87	87	87

他都市の取組状況等について

○民間移管の状況について

	～2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	計	直近5年間計
大阪市	0	10	5	6	3	4	1	0	3	32	11
横浜市	38	2	2	2	3	4	4	4	4	63	19
名古屋市	4	3	4	3	4	2	2	4	3	29	15
京都市	2	2	0	2	1	2	1	0	0	10	4
神戸市	20	0	0	0	0	1	0	0	0	21	1

II 【民営化の取組】 (7) ごみ (一般廃棄物)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>(収集輸送)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭系ごみ収集輸送にかかる事業コスト抑制のためには、さらなる民間化が必要。 	<p>(収集輸送)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託化の拡大 人件費の抑制 	<p>(収集輸送)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2011年度から職員の退職不補充による民間委託化を拡大 新たな経営形態への移行に向けて、2013年4月に「経営形態の変更に係る方針(案)」を策定 「事業の民間化」と「現業職員の非公務員化」をめざし、業務の委託先で、現業職員の転籍先(受皿)となる新会社を設立する民間事業者の公募に向けて検討 <p>※その結果、職員転籍や契約期間、消費税等の課題があり、これらの解決は困難であることが判明</p> <ul style="list-style-type: none"> こうしたことから、2017年6月に「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン(2017～2019年度)」を策定し、引き続き、民間委託の順次拡大・推進を図りながら、徹底した効率化を実施 2020年3月には「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン2.0(2020～2022年度)」を策定し、引き続き、民間委託の順次拡大・推進を図りながら、徹底した効率化を実施 <p>[2022年度現在の委託状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ収集(24行政区) 資源ごみ(15行政区) 容器包装プラスチック収集(15行政区) 古紙・衣類収集(5行政区) 普通ごみ収集(2行政区) <p>※()内は民間委託化している行政区数を記載</p>	<p>(収集輸送)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員数の削減 ▲634人 2008年度 2,291人 ⇒ 2017年度 1,657名 人件費の削減 ▲62億円 2008年度決算 180億円 ⇒ 2017年度決算 118億円 <p>・改革プランの効果(2017～2019年度) 約152名の削減 ▲11.3億円/年</p> <p>・改革プラン2.0の効果(試算)(2020～2022年度) 民間委託の拡大 約140名相当の委託化 ▲8.9億円(3年間累計)</p>

II 【民営化の取組】 (7) ごみ (一般廃棄物)

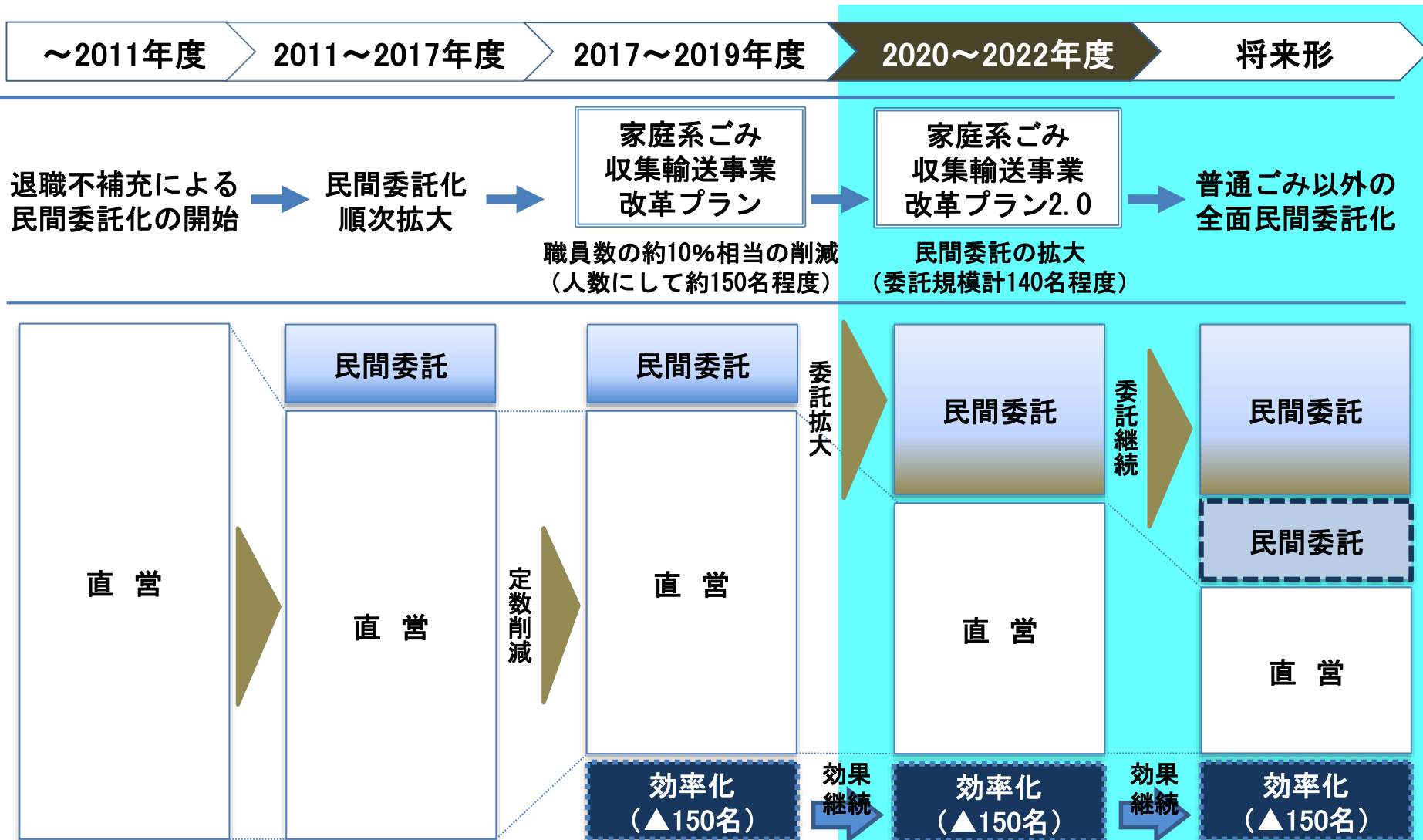
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>(焼却処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減量施策の推進や将来の人口減により更なるごみ量減が見込まれることから、ごみ量に基づいた焼却工場配置が必要。 ・ごみ処理には広域化が必要とする国の方針。 ・工場建設のコストが大きい。 ・民間事業者の活用が進んでいない。 	<p>(焼却処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ量の推移に基づき工場稼働体制を6工場稼働体制へ見直すとともに、工場の建設・運営の民間運営や民間委託を推進。 ・本市、八尾市、松原市でのごみ処理体制(一部事務組合)を構築し、明確なガバナンスの下、それぞれがごみ処理責任と負担を公平に負う、長期的・安定的な処理体制の構築。 	<p>(焼却処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場の整備・配置計画を策定。(2012年4月) ・大阪市・八尾市・松原市環境施設組合を設立。(2014年11月) ・守口市が構成市として加入し、名称を大阪広域環境施設組合に変更。(2019年10月) 	<p>(焼却処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森之宮工場(2013年1月)、大正工場(2014年3月)を停止して7工場稼働体制へ。 ・住之江工場を更新のため休止(2016年3月)し、6工場稼働体制へ。 ・これまでの4工場の廃止による建設コスト削減額 1,200億円以上 ・大阪市・八尾市・松原市環境施設組合が事業開始(2015年4月)。 ・4市での共同処理開始(2020年4月)。 ・住之江工場の更新・運営事業について、DBO方式を導入(2023年3月竣工予定) ・鶴見工場を更新のため休止予定(2023年3月)

経営形態の見直し

<vision>

(収集輸送について)

- ・2011年度から職員の退職不補充による民間委託化を拡大してきており、今後も継続する。



収集輸送（民間委託化の状況）

<what>

各都市で民間委託化が進んでいる。

■ 民間委託化の状況（2020年度）

区分 種別	普通ごみ		粗大ごみ		資源ごみ		容器包装プラスチック		古紙・衣類	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
大阪市	92%	8%	0%	100%	75%	25%	75%	25%	85%	15%
札幌市	35%	65%	0%	100%	22%	78%	0%	100%	0%	100%
仙台市	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
さいたま市	20%	80%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
千葉市	0%	100%	22%	78%	0%	100%				
川崎市	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
横浜市	100%	0%	0%	100%	2%	98%	2%	98%		
相模原市	46%	54%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
新潟市	4%	96%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
静岡市	9%	91%	98%	2%	0%	100%				
浜松市	1%	99%	100%	0%	3%	97%	0%	100%		
名古屋市	60%	40%	93%	7%	47%	53%	38%	62%	100%	0%
京都市	38%	62%	0%	100%	47%	53%	47%	53%	100%	0%
堺市	0%	100%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
神戸市	80%	20%	0%	100%	100%	0%	100%	0%		
岡山市	40%	60%	9%	91%	54%	46%			43%	57%
広島市	25%	75%	0%	100%	1%	99%	20%	80%		
北九州市	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%		
福岡市	0%	100%	0%	100%	0%	100%				
熊本市	38%	62%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	38%	62%

○各収集区分におけるごみ収集量の直営・委託の比率を示す。

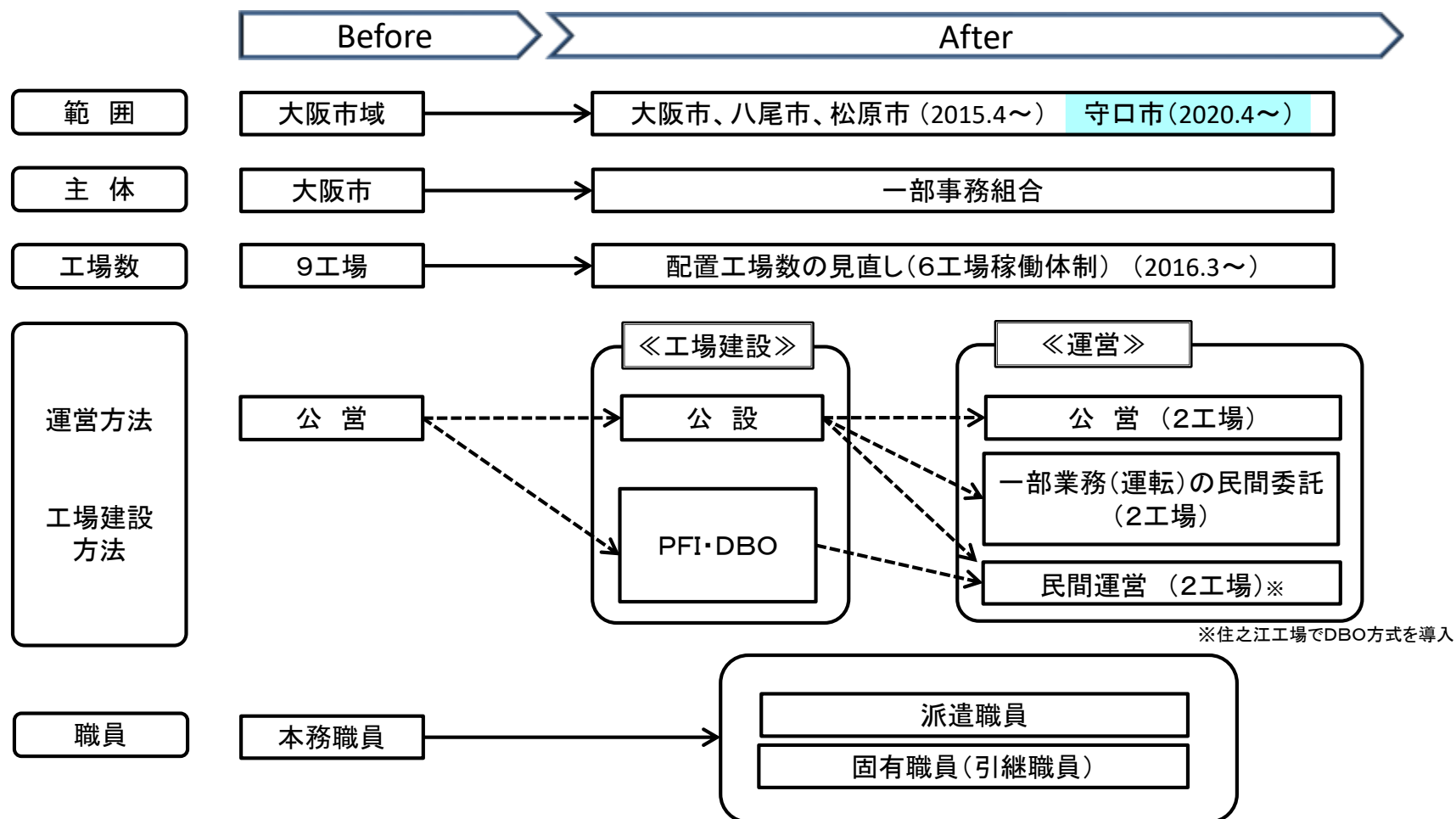
○各都市で、分別収集品目・方法が異なることから、上記は本市の収集状況に類似したものを記載している。

経営形態の見直し

<vision/what>

(焼却処理について)

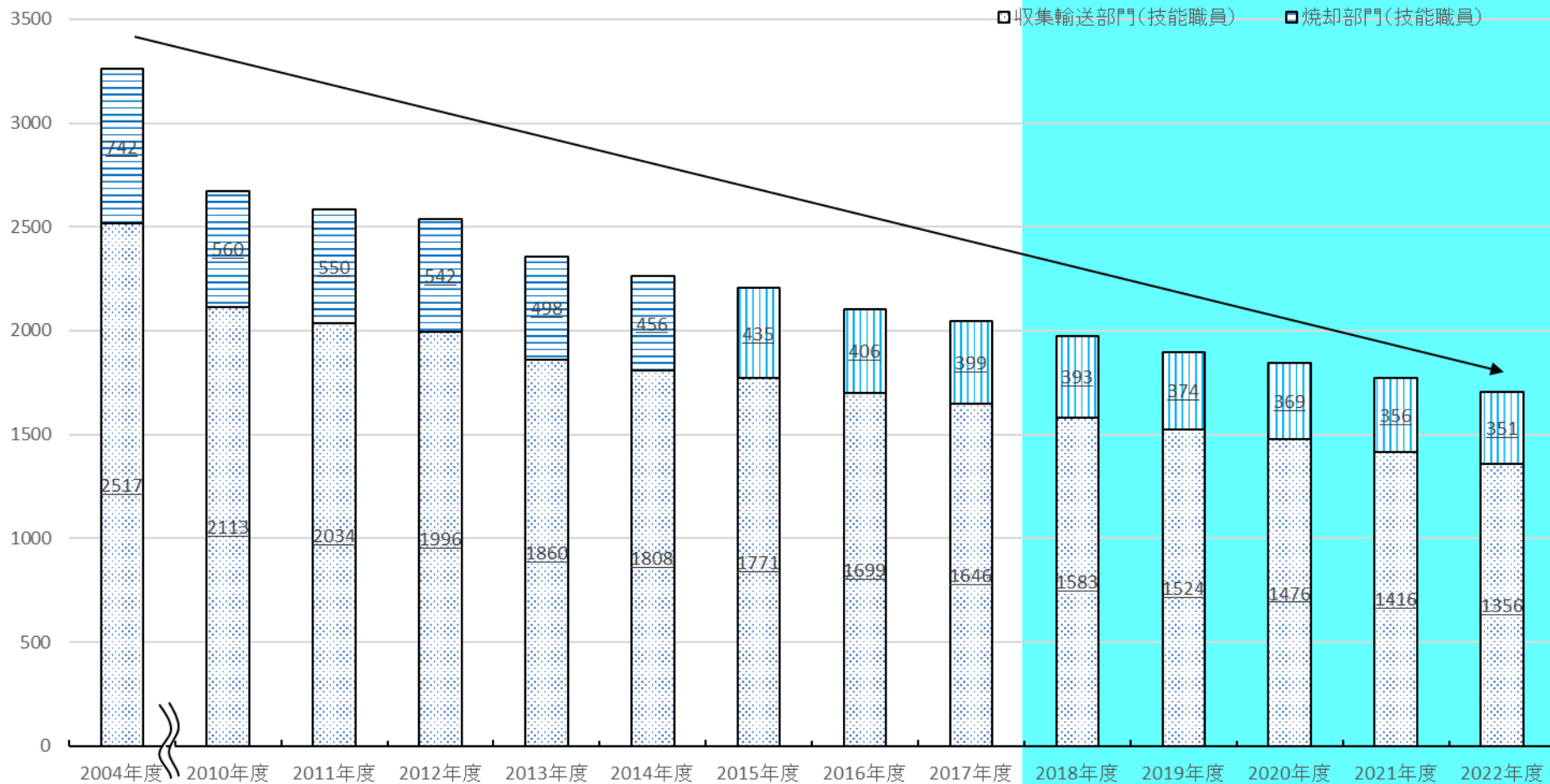
- ・ 効率化を実施しながら、周辺自治体と広域化を図る。 ⇒ 【一部事務組合の設立】
- ・ 工場運営・建設に係る技術力を確保しながら、効率的な運営を行う。 ⇒ 【民間活用】
 - ・ 工場業務(運転等)の一部委託
 - ・ DBO方式等の活用による一部工場の民間運営



ごみ処理に係る技能職員数

<outcome>

技能職員約1,500人減少。



資料: 大阪市環境局調べ。職員数は各年度の4月1日現在。

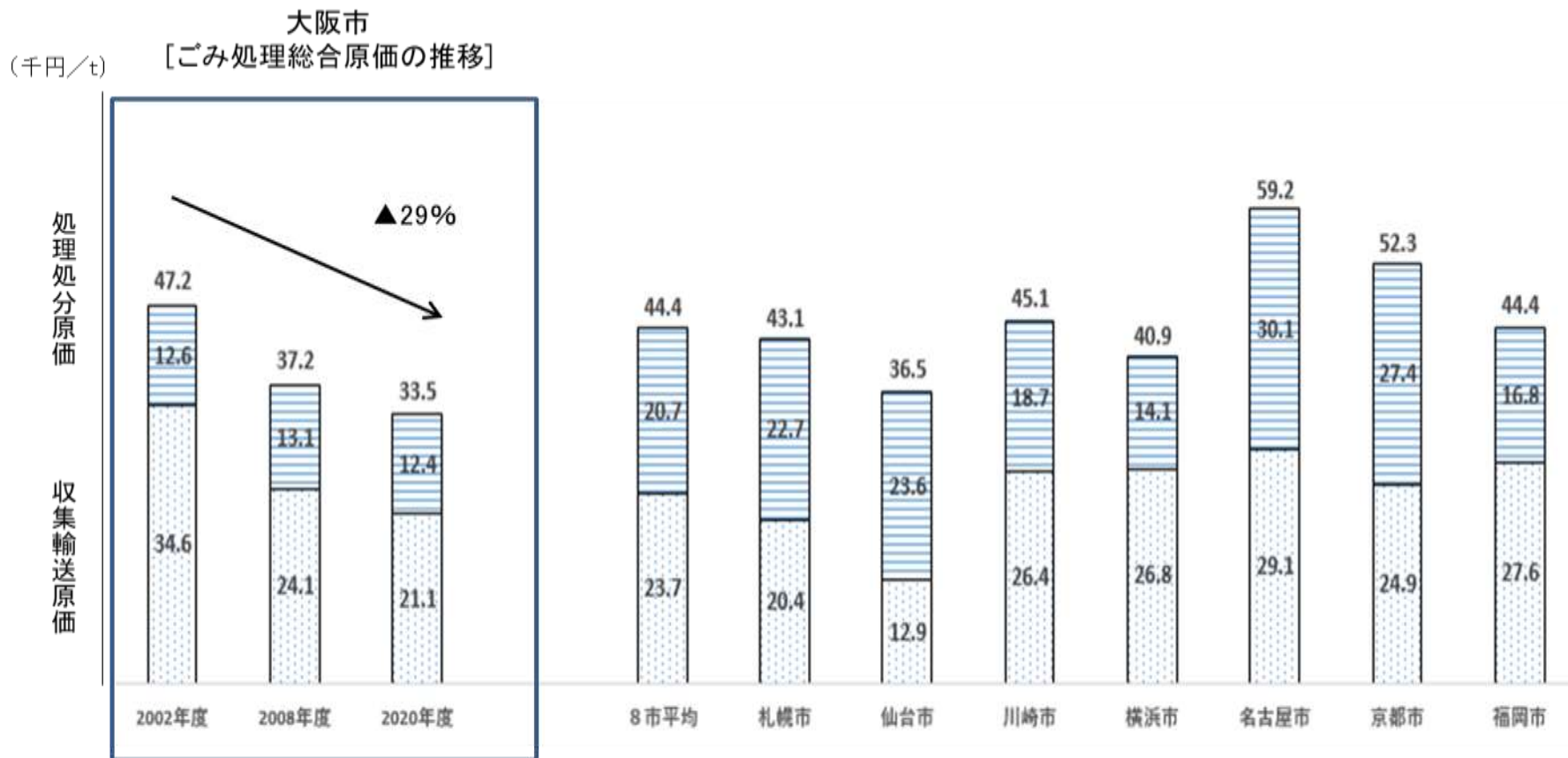
2015年度以降の焼却部門の技能職員数は大阪市・八尾市・松原市環境施設組合(大阪広域環境施設組合)の職員数を参考として記載。

ごみ処理のコスト

<outcome>

ごみ処理コストは減少。

■ ごみ処理総合原価(2020年度)



※ 都市により原価の算出対象となるごみの種別が異なることや、ごみ処理コストの分析方法が異なることから単純に比較できない。

(千円/t)

※ 【大阪市のごみ処理原価の構成要素】

人件費、物件費、減価償却費、公債利子、管理部門経費、控除費

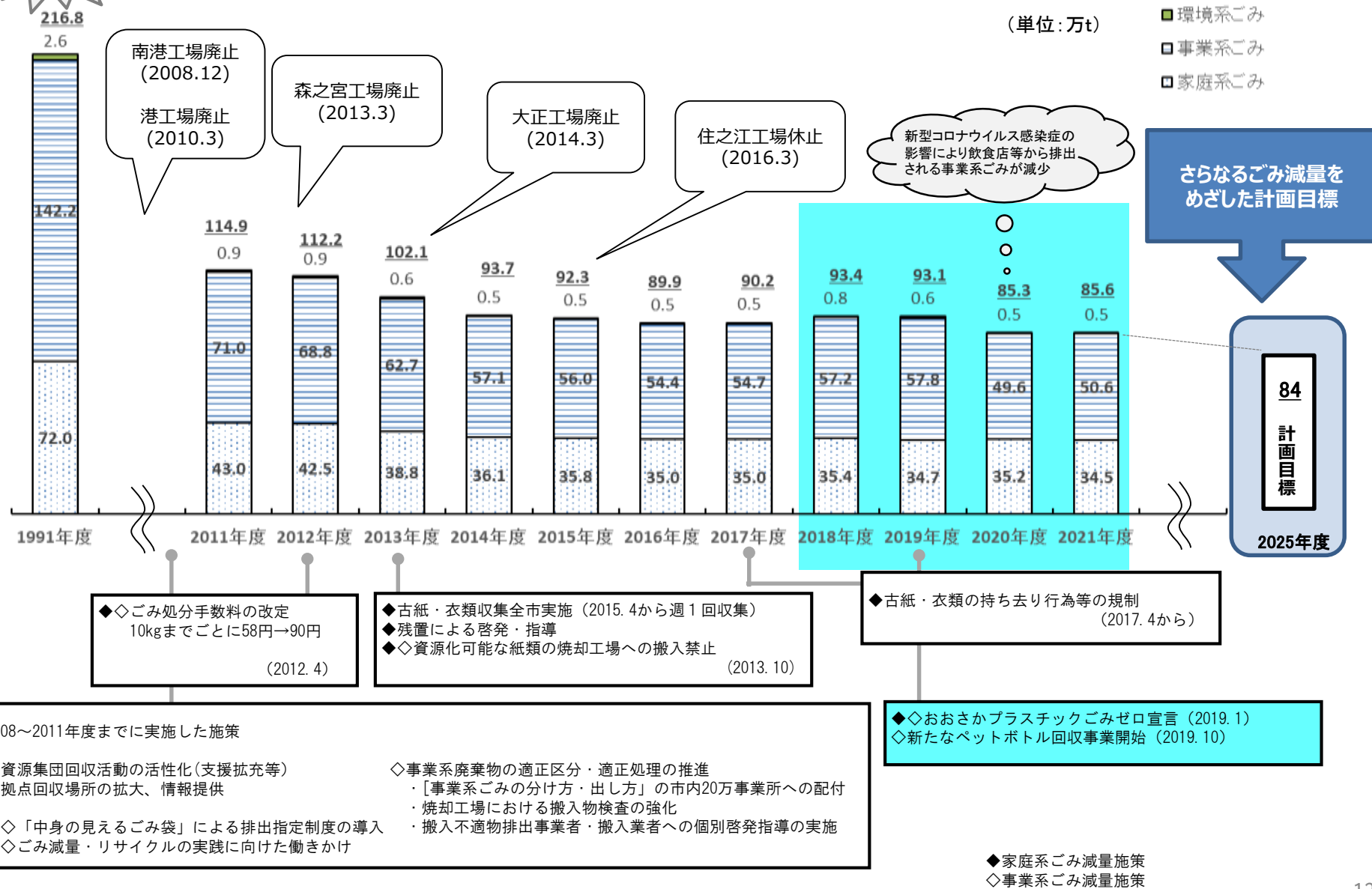
資料: 各都市HP・事業概要から大阪市環境局作成。

ごみ処理量の推移と減量施策

<参考>

ごみ処理量のピーク

ごみ処理量は1991年度ピーク時に比べて半分以下(約6割減)。

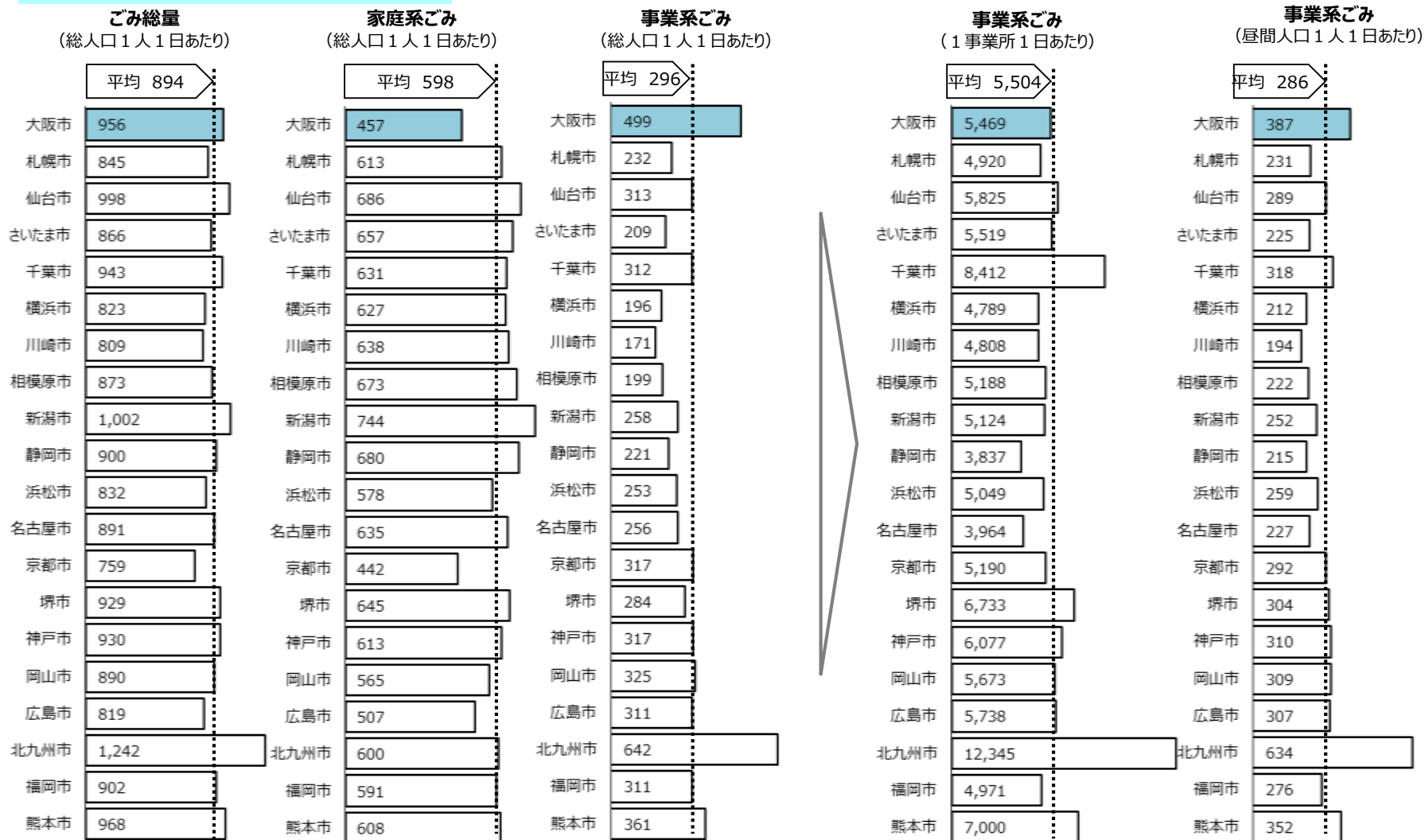


ごみ量

<参考>

大阪市では事業系ごみの占める割合が高いため、総人口1人1日あたりのごみ量は他都市と比べて多いが、家庭系ごみでは京都市に次いで2番目に少なく、平均を大きく下回っている。事業系ごみについても、1事業所1日あたりで比較すると、それほど突出したレベルにはない。

■ ごみ量 (2020年度)



※資料「人口」「ごみ量」⇒ 環境省廃棄物処理技術情報「一般廃棄物処理実態調査結果(2020年度)」
 「事業所数」⇒ 総務省統計局「2019年経済センサス-基礎調査」 「昼間人口」⇒ 総務省統計局「2020年国勢調査」